

平成 30 年度  
第 3 回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

平成30年 9 月11日 (火)

13 : 30~17:00

関内新井ビル 3 階しごと改革室内  
ミーティングルーム

- 1 開会
- 2 総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について
  - [議題 1] 株式会社横浜港国際流通センター
  - [議題 2] 公益財団法人 横浜企業経営支援財団
  - [議題 3] 公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団
  - [議題 4] 横浜ウォーター株式会社
  - [議題 5] 株式会社横浜シーサイドライン (※)
  - [議題 6] 公益財団法人 横浜市資源循環公社
  - [議題 7] 公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー
  - [議題 8] 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団
  - [議題 9] 横浜高速鉄道株式会社
  - [議題10] 横浜港埠頭株式会社
  - [議題11] 横浜交通開発株式会社
- (※) 株式会社横浜シーサイドラインは総合評価審議のみ実施
- 3 その他事務連絡
- 4 閉会

## 【資料目次】

1	総合評価分類及び団体経営の方向性分類について	1
2	株式会社横浜港国際流通センター 審議資料	
(1)	総合評価シート	5
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）	9
(3)	団体経営の方向性及び協約	11
(4)	団体基礎資料	13
(5)	組織図	15
3	公益財団法人 横浜企業経営支援財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	17
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）	21
(3)	団体経営の方向性及び協約	23
(4)	団体基礎資料	25
(5)	組織図	27
4	公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	29
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）	33
(3)	団体経営の方向性及び協約	35
(4)	団体基礎資料	37
(5)	組織図	39
5	横浜ウォーター株式会社 審議資料	
(1)	総合評価シート	41
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）	45
(3)	団体経営の方向性及び協約	47
(4)	団体基礎資料	49
(5)	組織図	51
6	株式会社横浜シーサイドライン 審議資料	
(1)	総合評価シート	53
(2)	団体経営の方向性及び協約	55
(3)	団体基礎資料	57
(4)	組織図	59
7	公益財団法人 横浜市資源循環公社 審議資料	
(1)	総合評価シート	61
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）	65
(3)	団体経営の方向性及び協約	67

(4) 団体基礎資料	69
(5) 組織図	71
8 公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー 審議資料	
(1) 総合評価シート	73
(2) 団体経営の方向性及び協約（素案）	77
(3) 団体経営の方向性及び協約	79
(4) 団体基礎資料	81
(5) 組織図	83
9 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団 審議資料	
(1) 総合評価シート	85
(2) 団体経営の方向性及び協約（素案）	89
(3) 団体経営の方向性及び協約	93
(4) 団体基礎資料	95
(5) 組織図	97
10 横浜高速鉄道株式会社 審議資料	
(1) 総合評価シート	99
(2) 団体経営の方向性及び協約（素案）	103
(3) 団体経営の方向性及び協約	105
(4) 団体基礎資料	107
(5) 組織図	109
11 横浜港埠頭株式会社 審議資料	
(1) 総合評価シート	111
(2) 団体経営の方向性及び協約（素案）	115
(3) 団体経営の方向性及び協約	117
(4) 団体基礎資料	119
(5) 組織図	121
12 横浜交通開発株式会社 審議資料	
(1) 総合評価シート	123
(2) 団体経営の方向性及び協約（素案）	127
(3) 団体経営の方向性及び協約	129
(4) 団体基礎資料	131
(5) 組織図	133



## 団体経営の方向性における団体の分類

新たな団体分類	(参考) 分類の考え方
<p><b>【1】</b> 統合・廃止の検討を行う団体</p>	<p>①速やかに廃止すべきもの</p> <p>②廃止に向け、協約期間中に残務・財産整理等を計画的に進めるべきもの</p> <p>③統合等により、現在の公益サービスの継続を目指すべきもの</p>
<p><b>【2】</b> 民間主体への移行に向けた取組を進める団体</p>	<p>①市の関与を見直し、協約期間中に民間主体の経営へ移行すべきもの</p> <p>②財務状況改善後等に民間主体の経営へ移行するため、協約期間中に財務状況の改善を進めるべきもの</p>
<p><b>【3】</b> 事業の再整理・重点化等に取組む団体</p>	<p>①団体運営(公益的使命等)の実現及び財務状況の改善に向け、事業の統廃合を伴う経営改革を進めるべきもの</p> <p>②団体運営(公益的使命等)の実現強化に向け、事業の重点化を進めるべきもの</p> <p>③地方独立行政法人化の検討も含め、事業の再整理を進めるべきもの</p>
<p><b>【4】</b> 引き続き経営の向上に取組む団体</p>	<p>①引き続き、現在の団体運営及び財務状況を維持するとともに、さらなる経営努力を続けるべきもの</p> <p>②団体運営(公益的使命等)に問題はないが、財務状況の改善に向けた取組を進めるべきもの</p> <p>③団体運営(公益的使命等)に問題はないが、経常損益の早期黒字化を図りつつ、今後の運営形態について幅広く検討すべきもの</p>



## 総合評価における評価の分類

分類	考え方
引き続き取組を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協約の取組状況及び団体経営ともに現時点では大きな課題がなく順調であり、引き続き取組を推進する</li> <li>・早期に目標の達成が見込まれる場合には、更なる取組を期待</li> </ul>
取組の強化や課題への対応が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協約の取組状況に大きな課題があり、目標達成に向けて取組を強化する必要がある</li> <li>・団体の経営において、早急に対応すべき課題がある</li> </ul>
協約の見直しが必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな環境の変化を踏まえ、指標の見直しや目標値の修正が必要</li> <li>・市と団体が共通認識を持ち取り組むべき重要な課題・視点を追加する必要がある</li> </ul>
団体経営の方向性を見直しが必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の公益的使命の達成等に非常に大きな課題が生じており、所管局が主体となった事業のあり方等の再整理や重点化等に取り組む必要がある</li> </ul>





平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	株式会社横浜港国際流通センター	所管課	港湾局物流運営課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 民間主体への移行に向けた取組を進める団体

① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組	実績 (単位)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
			①物流棟入居率	100%	100%	100%	100%
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	②事務所棟入居率	実績 (単位)	79%	79%	75%	78%	80%
		進捗 状況	-	-	やや遅れ	順調	93%
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	29年度末まで物流棟の入居率は100%を継続できており、事務所棟についても目標を上回る数字となっている。今後も、引き続き、現在の入居者の運営状況の的確な把握に努めるとともに、物流関係企業に対する営業活動を積極的に進める。					
① 協約の取組状況	民間主体の運営に向けた取組	実績 (単位)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
			①累積損失の削減	繰越損失 3,019百万円	繰越損失 2,814百万円	繰越損失 2,534百万円	繰越損失 2,247百万円
		進捗 状況	-	-	順調	順調	1,923百万円
	②損失補償付きの新規借り入れの早期完了	実績 (単位)	-	-	-	-	早期完了
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	8期連続となる黒字決算の結果、繰越損失は着実に減少し、28年度末時点で、29年度末目標水準を上回っている。協約策定時には予定していた30年度以降の借入に対する横浜市の損失補償は、黒字継続の結果不要となり、29年度で終了している。引き続き順調な当期純利益の確保に努めたい。					
① 協約の取組状況	財務の改善に向けた取組	実績 (単位)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
			①単年度黒字継続	336百万円	204百万円	281百万円	287百万円
		進捗 状況	-	-	順調	順調	323百万円
	②借入金残高削減	実績 (単位)	10,310百万円	9,324百万円	8,433百万円	7,418百万円	6,166百万円
		進捗 状況	-	-	順調	順調	5,933百万円
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	物流棟、事務所棟ともに高い入居率を維持し、資金調達方法の見直しにより借入金利を見直すなど、営業・財政の両面にわたる取り組みを進めてきた。引き続き順調に取り組めるよう、経営の強化に努める。					

団体名	株式会社横浜港国際流通センター		所管課	港湾局物流運営課			
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）						
① 協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	自主・自立的な経営を見据えた組織体制の強化	実績 (単位)	-	-	固有職員1名採用	業務執行手引作成、研修参加	(目標)管理ポストの適正化、専門的能力向上、ノウハウ蓄積のための固有職員採用(期間中1名) (実績)組織のポストについては、見直しを終了し、スリムな組織となっている。固有職員の採用については27年度に採用済み。
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	進捗状況	-	-	順調	順調	達成
② 環境・状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏における倉庫業界は、圏央道などでの大型物流倉庫の建設・竣工ラッシュが続いているものの、旺盛な物流需要に支えられ、需要は底固く推移した。</li> </ul>						
③ 経営状況の団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社の物流棟はここ3年間33区画がフル稼働を維持することができ、事務所棟についても、年度末時点で目標を上回る9割の入居を達成した。当期の売上高は2,257百万円と前年度対比33百万円の増収で、経常利益は486百万円を計上し、当期純利益は323百万円となった。</li> </ul>						
④ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏においては大型物流倉庫への活発な投資が続く見通しであり、競合する大型物流倉庫の建設が相次ぐなどの厳しい競争の下、経営環境は一層厳しさを増しているが、港頭地区内にあることと、総合保税地域の許可施設であることのメリットを十分に発揮し、今後の需要動向に的確に対応したい。</li> </ul>						
⑤ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>当センターは開業22年目に入っているが、長期修繕計画に基づき適正な施設維持管理に取り組むとともに、照明設備のLED化等の環境負荷の低減や入居企業の従業員のアメニティーの充実などにも積極的に対応し、施設の質の向上に努め、競争力を一層高めてゆく。</li> </ul>						
⑥ 協約の見直し	協約の見直しの必要性： 有 無						
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】						

団体名	株式会社横浜港国際流通センター	所管課	港湾局物流運営課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り
<p>※経営向上委員会の助言の提示後に作成</p> <p>※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。</p>



## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	株式会社横浜港国際流通センター	所管課	港湾局物流運営課
団体に対する市の関与方針	財務の健全性確保に向けて経営をチェックする団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、F A Z（輸入促進地域）に承認を受け、物流の高度化に対応した施設を建設、運営することで、横浜港の輸入貨物の増加促進を図るとともに、中小の物流関連事業者へも高機能な物流施設の活用機会を提供することを目的に設立されました。 現在は、国が進める国際コンテナ戦略港湾施策における流通加工機能を有した高機能物流拠点として、輸出入貨物をはじめ、国内貨物の流通にも対応し、横浜港の集荷、創貨の重要な役割を担っています。		
団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	経営向上委員会答申：方向性に関する意見		
方向性の考え方（理由）	第4期協約では、入居率の維持・向上、当期純利益の継続と繰越損失の削減と組織体制の整備を協約内容とし、着実に成果を上げてきました。しかしながら、繰越損失は現存しており、自主自立した安定経営に向け、引き続き入居率を維持・向上させることなどにより、繰越損失をさらに削減します。同時に民間主体への移行に向けた経営手法の検討を行います。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（第1期より3年ごとの設定をしており、それが標準化されているため）

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

横浜港の国際コンテナ戦略港湾の実現に寄与するため、集荷・創貨において役割を担っていきます。そのためには、安定した経営の基本である入居率の維持・向上を第一とし、各期の純利益を確保することで、繰越損失を削減し、民間主体への移行に向けた手法の検討を行います。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	入居率の維持・向上による横浜港の集荷、創貨への貢献				
現在の取組	物流棟は、安全安心な使い勝手の良い大型施設であることや、総合保税地域であることの優位性などの特徴を活かし、100%稼働を目指しています。また、事務所棟は、ふ頭内の事業所の利用等、新たなニーズを模索しながら、短期分を含め90%の入居となっています。				
協約期間の主要目標	①物流棟入居率 ②事務所棟入居率	29年度実績	①100%（年平均） ②87.9%（年平均）	目標数値	①97%（年平均） ②85%（年平均）
具体的取組	団体	本施設は建設から20年以上を経過したことから、長期修繕計画に取り組むとともに、庫内照明を環境負荷の低減につながるLEDに更新するなど、効率的で適切な維持管理を進めていきます。また事務所棟は、短期利用を含めた新たなニーズを模索し、利用率の向上を目指します。 併せて、入居者のための通勤手段や福利厚生施設の充実等の利便性を向上していくことで、働き手を確保しやすく、入居者に継続して使っていただけるように施設の魅力を高める取組を推進しています。			
	市	ポートセールスの際に荷主に対して施設のPRを行うなど、入居率の向上を支援していきます。			

#### 1 (2) 民間主体の運営に向けた取組

団体の目指す将来像	安定経営による繰越損失の削減と民間主体への移行手法の検討				
現在の取組	入居率の維持・向上等により、繰越損失を着実に減少させています。				
協約期間の主要目標	①繰越損失の削減	29年度実績	①繰越損失1,923百万円	目標数値	①繰越損失984百万円
具体的取組	団体	現在の入居率の維持・向上を軸にした安定経営により純利益を確保するとともに、将来に向けた経営手法について検討します。			
	市	今後の経営手法について団体と共に検討します。			

団体名	株式会社横浜港国際流通センター	所管課	港湾局物流運営課
-----	-----------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		安定的な施設運営による財政基盤の健全化		
現在の取組		幅広い営業活動や丁寧な入居者対応を進めた結果、物流棟の高い入居率の維持や事務所棟の入居率の向上等に繋がっています。		
協約期間の主要目標		29年度実績	①純利益323百万円 ②借入金残高6,463百万円	目標数値 ①黒字継続 ②借入金残高削減
具体的取組	団体	現在の賃料収入を維持・向上させるため、物流棟入居者の状況を十分把握するとともに、物流施設や物流事業者の動向についての情報収集に努め、営業活動を活発にし、テナント候補の発掘を進め、空白期間の短縮に努めます。併せて、資金調達においても、より有利な条件による調達や、横浜市の損失補償を要しない自主調達など、多様な資金調達を29年度に引き続き進め、財政基盤の健全化を進めるとともに、会社費用の節減に努めるなど、黒字経営の継続による借入金残高の削減を進めます。		
	市	団体の財務改善に対する取組状況を把握しながら、引き続き団体の財政基盤の健全化に向けた指導・監督をしていきます。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		組織の継続性・安定性のための組織体制の強化		
現在の取組		専門的な能力の維持・向上とノウハウの蓄積のため、固有社員の育成・雇用を進めています。		
協約期間の主要目標		29年度実績	①固有社員採用 ・H23年1名 ・H27年1名 ②外部研修派遣 ・各自年1回	目標数値 ①協約期間中に1名採用 ②社員育成計画の策定
具体的取組	団体	当該団体の組織は、市OBや固有職員、派遣社員で運営をしていることから、業務の継続性やノウハウの継承を図るため、固有社員の雇用を進めます。併せて、継続的かつ安定した組織運営ができるよう、社員育成計画を策定し、社員を専門の研修等に派遣するなどの人材育成を進め、組織体制の強化を図っていきます。		
	市	本市主催研修への積極的な参加を促すとともに、人材育成に係る制度や情報を提供することで、人材育成を支援します。		

横浜市港湾局 団体経営の方向性及び協約

団体名	株式会社横浜港国際流通センター	所管課	港湾局港湾経営課
-----	-----------------	-----	----------

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>当該団体は、FAZ(Foreign Access Zone 輸入促進地域)に承認を受けた、物流の高度化に対応した施設を建設・運営することで、横浜港の輸入貨物の増加促進を図るとともに、中小の物流関連事業者へも高機能な物流施設の活用機会を提供することを目的に設立されました。</p> <p>現在は、耐震性に優れ、輸入貨物の流通加工等に対応した高機能複合型物流拠点として、「国際コンテナ戦略港湾」である横浜港の集荷・創貨の重要な役割を担っています。</p>		
団体経営の方向性(団体分類)	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	経営改革方針(旧方針)における団体分類	民間主体の運営が望ましい団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見	民間主体への移行の早期実現に向けて、新たな協約期間においては、サービスを高めながら賃料を見直すなど、収入の増加と入居率の維持向上に取り組み、財務の改善を図ること。
方向性の考え方(理由)	<p>第3期協約では、入居率改善による単年度黒字化、借入金残高の圧縮及び組織のスリム化・固有職員の確保を協約とし、一定の成果を上げてきました。但し依然として多額の借入金残高があります。したがって、引き続き入居率の維持・向上、借入金残高の圧縮など自主・自立した経営を行うための財務改善を進めるとともに、民間主体の運営に向けたあり方の検討を行います。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他 ( )

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

横浜港の「国際コンテナ戦略港湾」実現に向け、集荷・創貨の役割を担うため、安定的経営の根本である入居率の維持・向上、累積損失削減・新規借入の早期完了による財務の改善や当期利益の継続及び自立した経営に向けた組織体制の強化を進めていきます。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	安定的経営の根本である入居率の維持・向上		
現在の取組	物流棟は、入居率100%に近いため、総合保税地域としての優位性や使い勝手の良い施設として、これを維持します。事務所棟は、種々の新たなニーズの開拓を含め入居率向上を図ります。		
協約期間の主要目標	①物流棟入居率 ②事務所棟入居率	25年度実績	①100%(H25年度末) ②78.9%(H25年度末)
		目標数値	①97%(年平均) ②80%(年平均)
具体的取組	物流棟は、上下ランプ外壁補修、走行路鉄部塗装など大規模修繕を行い、さらに施設の魅力アップを図るとともに、絶えず入居率を確保できるよう、営業努力を行います。事務所棟も外壁修繕等大規模修繕を行うとともに、屋上駐車場とのセット貸しでの運送関係業への賃貸や撮影用スタジオ貸し等の新分野開拓を行っていきます。		
市	ポートセールスの際に荷主に対して施設のPRを行うなど、入居率の向上を支援していきます。		

1 (2) 民間主体の運営に向けた取組

団体の目指す将来像	累積損失削減、新規借入の早期完了に努め、財務の改善を図る		
現在の取組	高入居率やコスト削減により、累積損失を着実に減少させています。		
協約期間の主要目標	①累積損失の削減 ②損失補償付の新規借入の早期完了	25年度実績	①繰越損失3,019百万円(H25年度末) ②-
		目標数値	①繰越損失2,424百万円(H29年度末) ②早期完了
具体的取組	借入残高の状況などを踏まえ、損失補償対象となる新規借入にあたり、必要に応じて金融機関等へ働きかけ、団体の借入条件の見直しを支援していきます。		
団体	新規借入の完了及び累積損失の削減を進めるため、借入利子圧縮に向けた、利率の交渉や、分割借入への変更等に努め、協約期間内に一定の目途を立てます。		

団体名	株式会社横浜港国際流通センター	所管課	港湾局港湾経営課
-----	-----------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）			
2 財務の改善に向けた取組			
団体の目指す将来像		当期純利益の継続	
現在の取組		物流棟高入居率により、4期連続単年度黒字を維持しています。これにより新規借入の調達額の削減や借入金残高の削減を進めています。（建設時借入約300億円）	
協約期間の主要目標		25 年度 実績	目標 数値
①単年度黒字継続 ②借入金残高削減		① 336百万円 ②10,310百万円	①黒字継続 139百万円（29年度末） ②6,166百万円（同上）
具体的 取組	団体	経営の基礎である賃料収入を維持・向上し、黒字経営の継続による借入金残高の削減を進めます。 ・物流棟の高入居率を維持しながら、賃料の改善に努めます。 ・事務所棟の新たな賃貸先の開拓等、入居率の向上に努めます。	
	市	ポートセールスの際に荷主に対して施設のPRを行うなど、入居率の向上を支援していきます。	
3 業務・組織の改革			
団体の目指す将来像		自主・自立的な経営を見据えた組織体制	
現在の取組		管理ポストの適正化と、専門的能力向上・ノウハウ蓄積のため固有職員の雇用を進めています。	
協約期間の主要目標		25 年度 実績	目標 数値
自主・自立的な経営を見据えた組織体制の強化		—	管理ポストの適正化 専門的能力向上、ノウ ハウ蓄積のための固有 職員採用（協約期間中 1名）
具体的 取組	団体	経営の安定は、財務の改善のみならず業務組織の改善が両輪と考えています。 組織のスリム化や管理ポストの適正化を図る一方、専門的能力向上・ノウハウ蓄積に向け固有職員の採用を行うとともに、人材育成を実施するなど将来を見据えた組織体制を検討します。	
	市	管理ポストの適正化や将来を見据えた組織体制を団体と共に検討します。	



## 団 体 基 礎 資 料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>株式会社 横浜港国際流通センター</b>
-----	-------------------------

### 1. 役 職 員 数

役 員 数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	8 人	8 人	8 人
固有	3 人	3 人	3 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	2 人	2 人	2 人
非常勤役員	5 人	5 人	5 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	2 人	2 人	2 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	3 人	3 人	3 人

職 員 数	28年度	29年度	30年度
職 員 数	3 人	3 人	3 人
固有	2 人	2 人	2 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
嘱 託 員 数	3 人	3 人	3 人
固有嘱託	0 人	0 人	0 人
市OB嘱託	3 人	3 人	3 人
その他嘱託	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人 件 費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	17,715,202 円	13,082,457 円	836,300 円	3,317,397 円	34,234,154 円
29決算	17,728,470 円	13,916,934 円	610,200 円	4,120,152 円	36,375,756 円

※嘱託員やアルバイトを除く

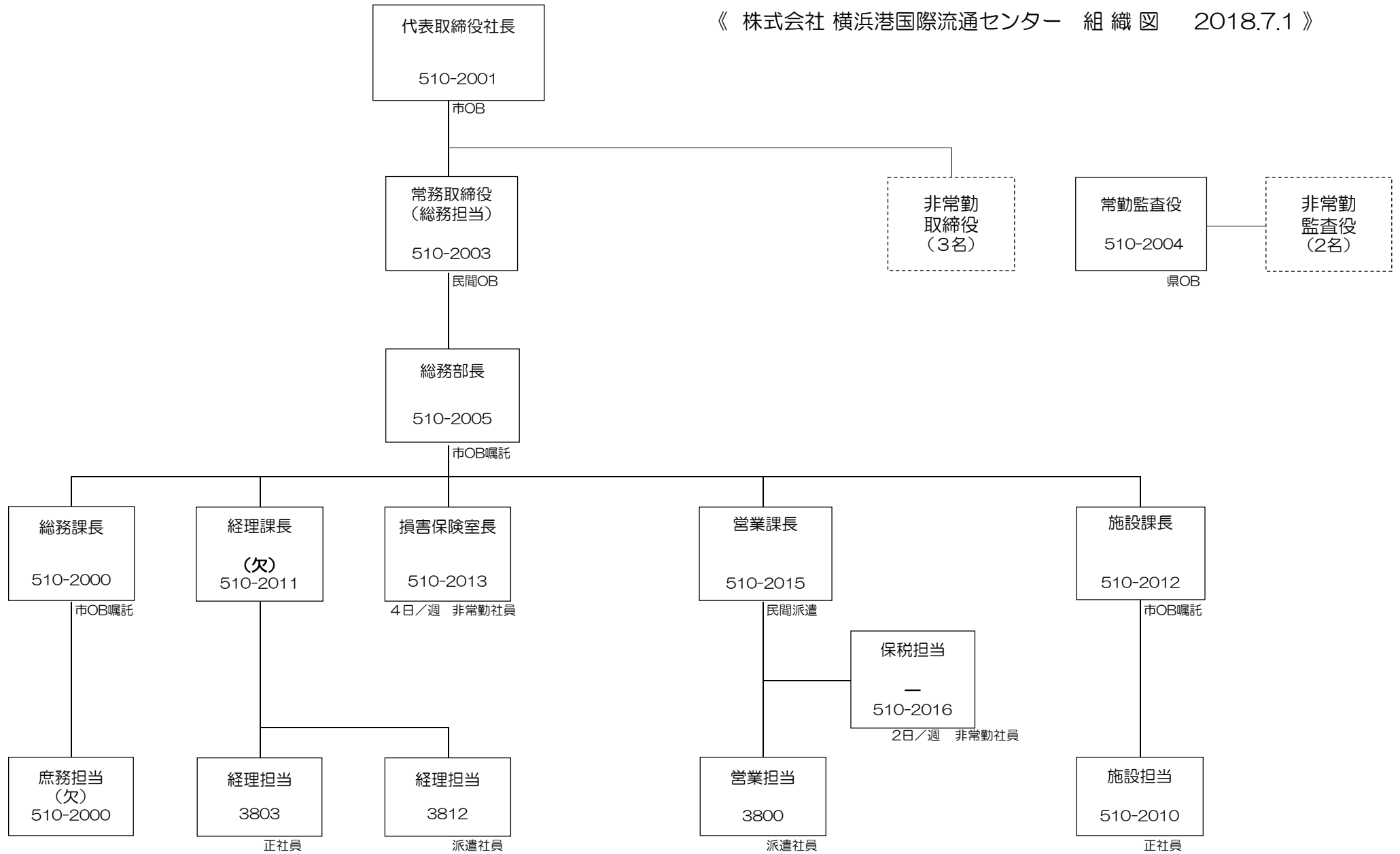
### 3. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	51.3 歳	人	人	1 人	2 人	人
(うち固有職員)	47.5 歳	人	人	1 人	1 人	人

※嘱託員やアルバイトを除く



《 株式会社 横浜港国際流通センター 組織図 2018.7.1 》





# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人横浜企業経営支援財団	所管課	経済局経営・創業支援課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 類型	引き続き経営の向上に取り組む団体
----------	------------------

	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
① 協約の 取組 状況	①企業ニーズや環境に応じた事業の見直し	実績 (単位)	アンケート実施	アンケート実施	アンケート実施	アンケート結果によるニーズ把握と事業への反映	(目標) アンケート結果によるニーズ把握と事業への反映	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 顧客ニーズの把握と事業への反映	
	②中小企業支援コンシェルジュ事業によるビジネスコンサルティング実施件数	実績 (単位)	未実施	12件	16件	19件	(目標) 20件	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 20件	
	③コーディネートによるマッチング先の紹介を行った企業数	実績 (単位)	135社	150社	165社	155社	(目標) 150社	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 150社	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		<p>①平成25年度から横浜市内企業の現状とニーズを把握するため、アンケート調査を実施しています。直近のアンケートでは「販路開拓」が最もIDEC横浜に期待する支援という結果が出ています。そこで、IDECでは市内中小企業が最も課題と感じている販路開拓については、より特化して支援を実施するべく、今以上に効果的な事業実施を図ることを主眼として平成29年度にマーケティング支援担当部門を設置、企業の売上向上など具体的成果に繋げる体制を整備しました。</p> <p>②平成28年度から、販路開拓・広報の専門家（登録制）を2名体制から5名体制として強化し、職員とのチーム編成により計画的に支援を実施しました。支援にあたっては売上拡大や、商品の販路拡大、広報戦略の立案といった目標を掲げ、改善案を提案することにより、売上高アップ、新規の受注や顧客の獲得、メディアへの露出など順調に実績を上げることができました。</p> <p>③各分野の専門コーディネーター（登録制）と財団職員で積極的に中小企業を訪問し、マッチングを進めることで、順調に実績を上げてきました。昨今、中小企業が導入を求められているIoT分野については、平成29年度にコーディネーター6名を追加しました。こうした中、毎年150社以上のマッチングを行い多数の成果を上げました。平成29年度には大手との連携、中小同士の連携、産学連携などにつながった24件の事例を支援成果集としてまとめました。</p>					

団体名	公益財団法人横浜企業経営支援財団	所管課	経済局経営・創業支援課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

事業の再整理・最適化に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
保有施設の方針決定と具体化着手	実績 (単位)	各施設の現状把握、課題抽出	検討	方向性の検討	方向性の検討	(目標) 具体化に着手  (実績) 施設ごとに保有・管理・運営手法見直し、一部具体化に着手
	進捗状況	-	-	順調	遅れ	達成
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	平成29年度は財団と経済局が共同して「保有施設のあり方検討プロジェクト」を設置し、経営向上委員会の指摘・答申に沿って両者で各施設の方向性を検討してきました。事業と施設を切り分けて整理する中で、IDEC横浜の本来事業と照らし合わせて施設ごとに保有・管理・運営手法の見直しを行い、メディアビジネスセンターについては市に準じた入札手続きにより、区分所有者への売却を基本に検討を進め、具体化に着手しました。					
財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
インキュベーション施設における入居促進に向けた活動の強化(インキュベーション施設全体の入居率向上)	実績 (単位)	75.90%	82.20%	94.70%	95.70%	(目標) 80%以上  (実績) 87.0%
	進捗状況	-	-	順調	順調	達成
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	内覧会の実施など広報活動の強化や専門業者を通じた入居促進等の様々な取組を行うことにより入居率の向上に努めた結果、目標を上回る入居率を達成することができました。					
業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
①現場に精通した専門人材の育成	実績 (単位)	全体研修7回	全体研修5回(うち支援事例発表2回)、管理職研修1回、OJTの強化	専門知識が身につくセミナーへの参加4回/年/人、全体研修7回(うち支援事例発表2回)、OJTの強化	専門知識が身につくセミナーへの参加4回/年/人、マネジメント層対象のMA塾開催、支援事例成果報告実施	(目標) 専門知識が身につくセミナーへの参加4回/年/人  (実績) 専門知識が身につくセミナーへの参加4回/年/人
	進捗状況	-	-	順調	順調	達成
②財団広報計画の策定	実績 (単位)	未着手	計画策定にむけて体制を準備	素案を策定、一部実行(広報委員会、ニュースレターの改訂、プレスリリース研修)	広報計画策定、ホームページの修正、ニュースレター改訂	(目標) 見直し  (実績) 見直し実施
	進捗状況	-	-	順調	順調	達成
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①専門知識が身につくセミナーへの継続的な参加を通じて、中小企業支援人材としての能力向上と専門性に対する意識の向上を図ることができました。さらなる専門性強化に向けて、お客様第一主義で中小企業の支援が可能な人材を育成するべく、平成29年度には今後の職員の専門資格取得支援などを盛り込んだ人材育成計画を策定し、実施に移しました。  ②記者発表などこれまで各部署ごとに個別に実施していた広報活動が、広報計画の策定により、財団全体で計画的に実施できるようになりました。これに伴い、新聞記事への掲載等が増加しています。また、財団ホームページに「利用者の声」のコーナーを新設したほか、ビジネスグランプリでのSNS活用による事業PRやニュースレターについて配布先の拡大等を行い、財団事業のPRに努めました。					

①協約の取組状況

団体名	公益財団法人横浜企業経営支援財団	所管課	経済局経営・創業支援課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

② 環境・状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内の景気は緩やかな回復基調が続いていますが、経済の不確実性や少子高齢化・人口減少に伴う労働人口の減少などにより、市内中小企業では人手不足や事業の継続などが課題となっています。</li> <li>運営する産業関連施設が立地する関内・関外地区は、活性化に向けた議論が活発化しており、金沢臨海部においても、産業集積と地域活性化に向けた研究会が立ち上げられ、関係者による検討が進められています。</li> </ul>
③ 経営状況	<p>これまで財団は施設収益で人件費等の管理費を捻出する収支構造となっていたが、経営向上委員会からの答申を受け、IDEC横浜の本来業務である中小企業支援業務と施設の管理運営業務を切り離して整理することとした。中小企業支援業務における管理費は横浜市からの強化に伴う補助により、収支を改善することができた。一方、施設のあり方については、施設の老朽化に伴う修繕費負担の増大や財団本来業務との関係性を見直す中で一部具体化に着手していますが引き続き横浜市と協議の上、最適化していく必要があります。</p>
④ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで企業への訪問は年間1000件程度でしたが、より企業と顔の見える関係を構築することを目指し、平成32年度までに倍増の2000件を訪問していきます。これに伴い、地域密着型の支援を強化して企業の抱えている課題を掘り起こし、現場訪問で得た情報を一元化して、いかに事業に反映させていくかが今後の課題です。</li> <li>企業訪問で情報を得ることや企業の目利きを行う上で、企業支援の専門家として専門機能をさらに強化していく必要があります。人材育成スキームを確立し、職員の適性や希望を考慮しながら専門性を伸ばす取組を行います。</li> <li>運営費の捻出においてはIDECの機能強化に伴う横浜市からの補助とともに財団自らの収益力強化に努めます。</li> <li>財団が保有する産業関連施設について、横浜市と連携し、具体的な利活用の可能性を調査し、また、中小企業支援へ更に注力できるよう、横浜市と連携して施設の処分を含めた保有施設の最適化を図ります。</li> </ul>
⑤ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域密着型支援による企業訪問等で得た情報は全職員が共有できるデータベースにおいて一元管理します。企業への支援にあたっては全社的なプロジェクト会議により課題の掘り起こしから重点企業の絞り込み、課題解決策の策定までを行い、企業へのベストサービス提供を目指します。</li> <li>人材育成については実務経験や専門資格取得を通じて職員の専門性を強化、中小企業と顔の見える関係を築き、お客様第一主義で中小企業支援の専門家として活動できる人材づくりをさらに進めます。</li> <li>収益力強化についてはホームページや刊行物への広告、財団の趣旨に賛同頂ける方からの寄附の仕組みを作り、収入増へつなげます。</li> <li>施設の最適化については、不動産の専門業者を活用しながら横浜市と連携して方向性を確認し、最適化に向けて取組を行います。</li> </ul>
⑥ 協約の見直し	<p>協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成

※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。





## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人横浜企業経営支援財団	所管課	経済局経営・創業支援課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	財団は、中小企業等の経営基盤の安定・強化、経営革新、新事業創出、創業の促進を図るための支援事業を行い、横浜経済の活性化及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的としています。		
団体経営の方向性(団体分類)	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	事業の再整理・重点化等に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	/		
経営向上委員会答申: 方向性に関する意見	/		
方向性の考え方(理由)	<p>経済情勢の先行き不透明感が強まる中で、中小企業を取り巻く状況は厳しさを増しており、経営者の高齢化による事業承継の課題など企業によって様々な問題を抱えています。</p> <p>このような状況に対応するため、企業訪問を増やすとともに地域で開催するセミナーや相談会を拡大することにより、企業が抱える課題を掘り起こして企業ごとの支援を実施し、中小企業の経営基盤の強化等に寄与していきます。</p> <p>また、保有施設の最適化に取り組むことで、財団の財務の改善を図り、継続的・安定的な中小企業支援を更に充実していきます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(前協約期間と同期間)

### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

#### 【取組の概要】

企業訪問を強化し、顔の見える関係を構築することにより、企業が抱える課題を掘り起こし、企業ごとの課題解決に繋げるアドバイスやマッチング支援等の強化を図り、中小企業の経営基盤の強化等を促進します。また、中小企業支援にこれまで以上に注力していくため、保有する施設の最適化を図りながら財務構造の健全化に努めます。業務・組織については、多様化する企業の課題解決のために、平成29年度に策定した専門人材育成計画に基づき、実務経験や専門資格取得等を通じて現場に精通した専門人材を育成していきます。

#### 1 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	基礎的支援の充実に加え、個別企業の成長に結びつく効果的な支援の実施による中小企業の経営基盤の強化や経営革新の促進に資する			
現在の取組	企業訪問を通じて、マッチングによる共同開発や販路拡大、新技術開発に向けた資金獲得などの成果を上げており、中小企業の経営基盤の強化や経営革新の促進に寄与しています。			
協約期間の主要目標	①事業承継相談件数の増加 ②販路拡大に向けたマッチング件数の増加	29年度実績	① 41件 ② 292件	(30～32年度累計) ① 200件 ② 915件
具体的取組	団体	①厳しい経済情勢が続く中で、優れた経営資源を持ちながらも、後継者が見つからないまま、経営者の高齢化などにより廃業を決断する企業が少なくありません。横浜経済を支える中小企業の高い技術力や経営資源を、将来に向かって継続させ、従業員の雇用確保などを実現していくために、後継者問題等の課題を抱える市内中小企業の事業承継の取組を支援します。具体的には、企業訪問や啓発セミナー等により企業の潜在的課題の掘り起こしを行うとともに、専門相談窓口を設置して課題解決に向けた支援体制を強化します。 ②各専門分野のコーディネーターと財団職員が企業訪問等を通じて課題やニーズを掘り起こし、中小・大手企業、海外企業や大学等とのマッチングを行い、販路拡大や新技術・新製品開発を支援します。		
	市	市内企業の事業承継に対する意識付けや具体的な取組の実施を促すため、公共広告や交通広告を活用した啓発広報等を実施します。		

団体名	公益財団法人横浜企業経営支援財団	所管課	経済局経営・創業支援課
-----	------------------	-----	-------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 事業の再整理・重点化に向けた取組

団体の目指す将来像	中小企業支援センターとして、企業との顔の見える関係を構築する中で、中小企業が抱える課題を掘り起こし、個別の実情に即した解決に結びつく継続的・効果的な支援を行い、経営基盤の安定・強化に寄与する			
現在の取組	企業訪問を通じて、中小企業の課題解決策を検討し提供することで、経営基盤の安定・強化につなげています。			
協約期間の主要目標	地域密着型支援の現場訪問件数の増加	29年度実績	1,050件	目標数値 (30～32年度累計) 5,250件
具体的取組	団体	これまで上げてきた成果を更に広げるため、企業訪問を増加させ、企業との顔の見える関係を構築する中で、より積極的な中小企業の課題の掘り起こしを行い、プロジェクト会議での情報共有と課題解決策を検討した上で、ベストサービスの提供を行い、中小企業の経営基盤の安定・強化等につなげます。		
	市	市が把握している情報や国等関係機関とのネットワークを適宜効果的に連動させて、財団の事業の後方支援を行います。		

3 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	中小企業支援への更なる注力に向けた財団保有施設の最適化の取り組みによる財務構造の健全化			
現在の取組	保有施設の方向性を検討し、一部施設については具体化に着手しています。			
協約期間の主要目標	保有施設の最適化（施設ごとの保有・管理・運営方法）	29年度実績	一部施設の整理に着手	目標数値 30年度 一部施設の整理、その他施設の条件整理と具体策の検討 31年度 具体策に着手 32年度 推進
具体的取組	団体	・ IDEC横浜の本来事業と照らし合わせて、一部施設の整理を進めるとともに、施設ごとに保有・管理・運営手法等の条件整理とその具体策を検討します。 ・ 最適化に向けた具体策への着手とその推進により、財団の財務構造の健全化を図りながら中小企業支援に注力していきます。		
	市	団体が所有する施設の意義等を踏まえ、市における資産活用、財産管理・評価及び処分等を参考に助言を行い、団体と連携して整理を進めます。		

4 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	実務経験や専門家資格取得等を通じた企業支援に係る専門人材育成の強化			
現在の取組	人材育成計画を策定し、更なる専門性の強化に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標	職員の専門資格保有率向上による、現場に精通した中小企業支援の専門人材育成	29年度実績	50%	目標数値 30年度 60% 31年度 80% 32年度 100%
具体的取組	団体	・ 平成29年度に策定した専門人材育成計画に基づき、職員全員が目標を定め、基礎資格からはじめて継続的に上位の専門資格取得に取り組めます。 ・ 職員による窓口対応や企業訪問等の実務経験や外部研修等により、職員の企業支援に係るこれまで以上のスキル向上に取り組めます。		
	市	市で実施する研修情報の提供を行います。		

# 横浜市経済局 団体経営の方向性及び協約

団体名	公益財団法人 横浜企業経営支援財団		所管課	経済局 経営・創業支援課	
<b>経営の方向性</b>					
外郭団体としての必要性、役割	財団は、市内中小・中堅企業の総合的かつ継続的な支援を行う団体であり、市有財産の有償化等による厳しい状況はありますが、中小企業支援法に基づく「横浜市中小企業支援センター」として、引き続き公益的な存在意義や役割を担っていく必要があります。				
団体経営の方向性（団体分類）	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	事業等の再整理が必要な団体		
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	本来業務である中小企業支援に注力していけるように事業や体制を整理・重点化を図ること。また、団体の保有施設については、市が団体と連携し、速やかにあり方の見直しに取り組むこと。		
方向性の考え方（理由）	前協約の策定当時に、団体本来の事業目的である中小企業支援以外の事業が全体の事業の中で一定の比率を占めていたため、事業等の再整理が必要な団体として分類し、中小企業の基礎的支援体制の再構築と公益事業・収益事業の精査及び見直しを行って、財団が市の「中小企業支援センター」としての機能を果たす体制を整えました。一方で、前協約期間中に、施設の老朽化等に伴い、市として財団の施設に関する見直しを実施する必要が生じたので、引き続き、この点について事業等の再整理が必要な団体として分類します。				
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（   ）		
<b>協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）</b>					
<b>【取組の概要】</b>					
「横浜市中小企業支援センター」として、中小企業に対する基礎的支援に加え、コンサルティング機能など、個別企業の成長を目的として、より一歩踏み込んだ支援を強化します。事業等の再整理については、財団保有施設の運営等について必要な見直しを行います。財務の改善については、収入の増加に向け、インキュベーション施設の入居促進に向けた取組を一層強化します。また、業務・組織については、多様化する企業ニーズに対応する現場に精通した専門人材の育成を進めるとともに、事業の利用促進に向けて財団の広報を強化します。					
1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組					
団体の目指す将来像	中小企業に対する総合的・継続的な基礎的支援に加え、コンサルティング機能など個別企業の成長に結びつく効果的な支援の強化				
現在の取組	窓口における総合相談や各種セミナーの開催等の総合的・継続的な支援体制を構築し、効果検証を行いながらサービスを提供しました。				
協約期間の主要目標	①企業ニーズや環境に応じた事業の見直し ②中小企業支援コンシェルジュ事業によるビジネスコンサルティング実施件数 ③コーディネートによるマッチング先の紹介を行った企業数	25年度実績	①アンケート実施 ②未実施 ③135社	目標数値	①アンケート結果によるニーズの把握と事業への反映 ②20件 ③150社
具体的取組	団体	・経営・創業、技術、国際ビジネスに関する窓口相談業務や各種セミナーの開催による最新情報の提供等基礎的支援業務をより一層充実させます。 ・経営・営業・広報、国際の各分野における継続的なコンサルティングや経営・技術に関するコーディネーター派遣、展示会出展やマッチング支援の強化によって、個々の企業の課題解決に向けた事業を強化します。			
	市	市が把握している情報や国等関係機関とのネットワークを適宜効果的に連動させて、財団の事業の後方支援を行います。			

団体名	公益財団法人 横浜企業経営支援財団	所管課	経済局 経営・創業支援課
-----	-------------------	-----	-----------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）				
1 (2) 事業の再整理・重点化等に向けた取組				
団体の目指す将来像		財団保有施設の運営等に関する整理が完了		
現在の取組		老朽化や大規模修繕等に伴い、多額の費用負担の発生が見込まれる財団保有施設について必要な見直しを行うため、検討を行っている。		
協約期間の主要目標		①保有施設の方針決定と具体化着手	25年度実績 ①各施設の現状把握、課題抽出	目標数値 ①26～27年度： 検討・方向性決定 27～28年度： 各施設の方針決定 28～29年度： 具体化に着手
具体的取組	市	団体が所有する施設の意義や現状等を踏まえ、今後の施設の運営等について関係部署等と検討・意見交換を行った上で、各施設ごとの方針を決定し、必要な見直しに着手します。 なお、包括外部監査で指摘を受けた特定資産については、26年度中に考え方を整理し、積立・取崩のルールを明確にします。		
	団体	施設の考え方の整理に向けて、市と連携して検討を行います。また保有施設に関する中期保全計画の精査を行います。		
2 財務の改善に向けた取組				
団体の目指す将来像		インキュベーション施設の入居率向上による財団の使命に沿った収益力の強化		
現在の取組		入居率の低下が著しい金沢テクノコアについて、賃料の特別割引や近隣の横浜市立大学医学部での説明会など、入居企業誘致に向けてプロモーション活動を強化しています。		
協約期間の主要目標		①インキュベーション施設における入居促進に向けた活動の強化	25年度実績 ①インキュベーション施設全体の入居率75.9%	目標数値 ①インキュベーション施設全体の入居率80%以上
具体的取組	団体	・収益強化のため、インキュベーション施設等入居企業の確保に向けた取組を強化します。 (施設ごとの取組強化方針の策定と実施、施設のソフト支援強化、財団の事業基盤をいかした効果的な広報・PRの実施)		
	市	・財団の進める入居促進に向けた取組を支援します。		
3 業務・組織の改革				
団体の目指す将来像		企業の現場に精通した専門人材の育成と財団広報の強化		
現在の取組		・他の支援機関等の講師による研修や中小企業大学校の研修などを受講しました。 ・ホームページの改善や広報紙、メールマガジン配信を行いました。		
協約期間の主要目標		①現場に精通した専門人材の育成 ②財団広報計画の策定	25年度実績 ①全体研修実施7回/年 ②未着手	目標数値 ①専門知識が身につくセミナーへの参加 4回/年/人 ②策定(26年度)、実行(27,28年度)、見直し(29年度)
具体的取組	団体	・管理職の意識改革から初任者の研修まで、あらゆる機会を捉えて現場に強い専門人材を育成します。 ・広報計画を策定し、これまでの広報の見直し、パブリシティを含む効果的な広報活動を展開します。		
	市	・市で実施する研修情報の提供を行います。 ・財団の広報・PRの促進を行います。		

## 団 体 基 礎 資 料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>公益財団法人 横浜企業経営支援財団</b>
-----	--------------------------

### 1. 役 職 員 数

	28年度	29年度	30年度
<b>役 員 数</b>	8 人	8 人	8 人
<b>常勤役員</b>	3 人	3 人	3 人
固有	1 人	1 人	1 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	0 人	0 人	0 人
<b>非常勤役員</b>	5 人	5 人	5 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	5 人	5 人	5 人

	28年度	29年度	30年度
<b>職 員 数</b>	39 人	39 人	39 人
<b>固有</b>	36 人	35 人	35 人
市派遣	1 人	1 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	2 人	3 人	3 人
<b>嘱 託 員 数</b>	4 人	1 人	1 人
固有嘱託	2 人	0 人	0 人
市OB嘱託	1 人	0 人	0 人
その他嘱託	1 人	1 人	1 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人 件 費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	14,284,584 円	269,488,298 円	18,890,209 円	46,524,442 円	349,187,533 円
29決算	14,146,014 円	262,495,872 円	82,357,312 円	44,924,817 円	403,924,015 円

※嘱託員やアルバイトを除く

### 3. 平均年齢・年齢構成

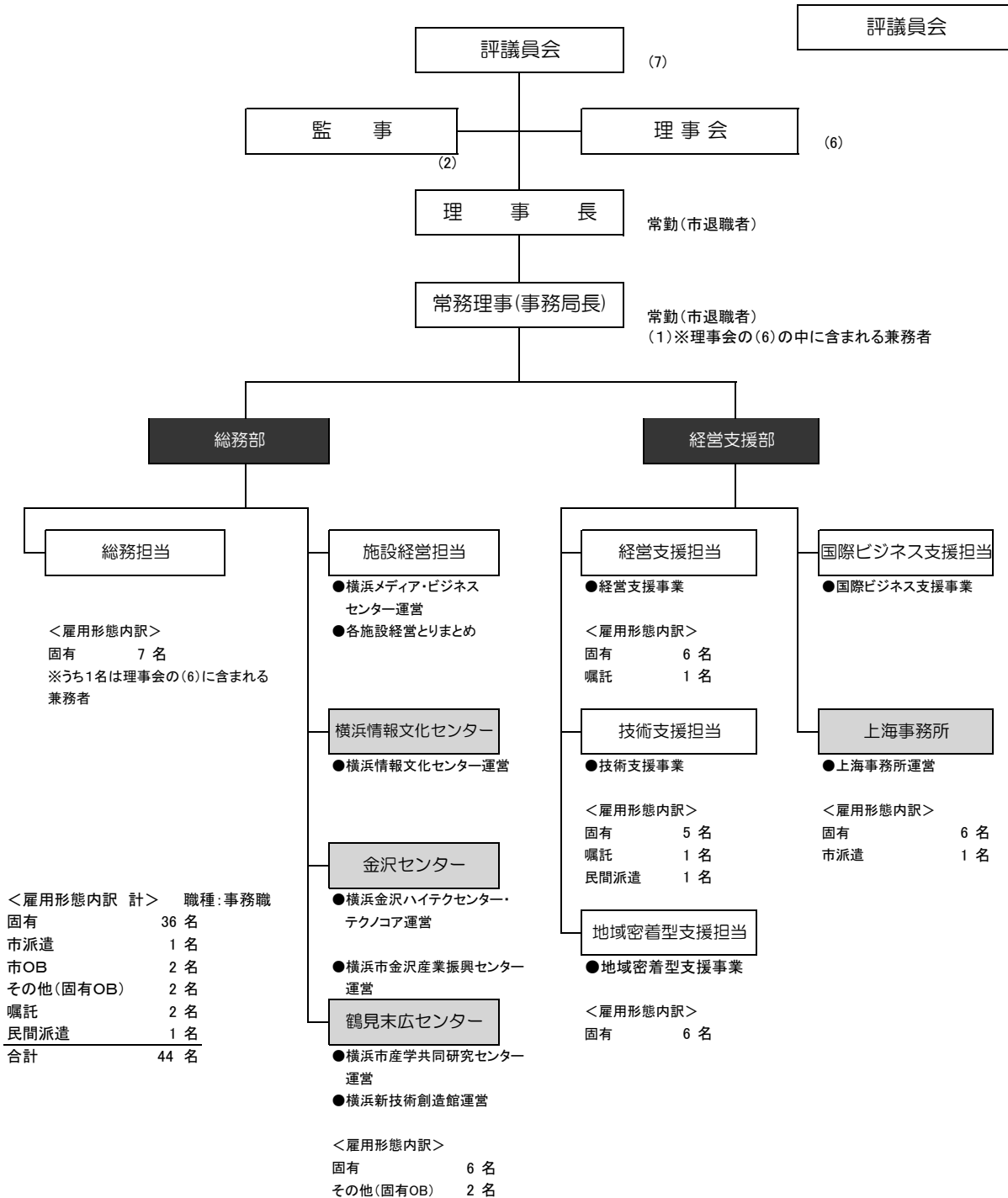
区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	46.4 歳	0 人	11 人	13 人	14 人	3 人
(うち固有職員)	45.5 歳	0 人	10 人	12 人	14 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く



# (公財)横浜企業経営支援財団(IDEC) 組織・事務執行体制図

平成30年7月1日現在







# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜市ふるさと歴史財団	所管課	教育委員会事務局
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

**分団** 引き続き経営の向上に取り組む団体

公益的使命の達成に向けた取組	実績(単位)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
文化財施設への来館者数の増加 23～25年度実績における最高値に対し 4%増 ※開港のみ23年度が最高値、他の館は 25年度が最高値である。  ※各施設の略称を以下のように表記す る 歴博:横浜市歴史博物館 開港:横浜開港資料館 都発:横浜都市発展記念館 ユ文:横浜ユーラシア文化館 三殿:横浜市三殿台考古館	実績 (単位)	歴博 128,944 人 開港 56,768人 都発 61,045人 ユ文 53,984人 三殿 15,542人 合計 316,283 人  開港は 23年度実績の 数値	歴博 127,893人 開港 45,617人 都発 59,965人 ユ文 59,813人 三殿 17,047人 合計 310,335人	歴博 131,096人 開港 57,074人 都発 47,820人 ユ文 49,483人 三殿 16,597人 合計 302,070人	歴博 137,050人 開港 54,499人 都発 56,202人 ユ文 53,863人 三殿 16,154人 合計 317,768人	(目標) 歴博 134,102人 開港 59,038人 都発 63,487人 ユ文 56,144人 三殿 16,164人 合計 328,935人  (実績) 歴博 138,745人 開港 67,350人 都発 50,857人 ユ文 51,616人 三殿 15,252人 合計 323,820人
	進捗 状況	-	-	遅れ	やや遅れ	未達成

**① 協約の取組状況**

**取組結果の検証  
(協約期間全体を通じ  
ての振り返り)**

H29年度の入館者数は323,820人であり、目標328,935人に対して5,115人少なく、目標達成には至らなかったものの、様々な取組を通してH15の指定管理5施設の統計を始めて以来最多の入館者数とすることができた。

常設展示については、5館のうち開港・歴博・都発・ユ文の4館は、それぞれS56・H7・H15・H15に開館し、開港で37年、歴博で23年が経過し、予算の制約もあり、一度も常設展示の更新が行われておらず、集客に苦戦してはいるが、この3年間は0.3%増と減少傾向に歯止めをかけてきた。これは「ミニコーナーの設置」や「説明用パネルの更新」、「ボランティアの活動範囲の拡充」など、財団予算も活用し出来る限り常設展示の魅力アップに努めてきたことによる。

また、各館ごとの開館まつり、6/2開港記念日の各館連携事業、地域のイベントと連携した集客事業、月の最終土曜日の区民デーなど各種集客事業の取組が常設展示入場者の現状維持にも繋がったと考えている。

企画展はこの3年間で7.34%の増となった。  
 特徴的な企画展としては、27年度的全館連携による「ヨコハマ3万年の交流」展、歴博における28年度の「楽しい浮世絵ストーリー」展（県立博物館との連携）、「江戸時代横浜の海運」展（神奈川大学との連携）などがある。これらの展示は財団内あるいは他団体の連携を軸により質が高く注目度のある展示として取り組んだ。

このほかユ文における28年度の「ギリシア考古学の父 シュリーマン」展は、財団学芸員が海外の研究機関の資料から発見した、当時の横浜についての記載もあるシュリーマンの直筆日記を世界で初めて紹介するなど、巡回展でありながら独自の視点も加え社会的にも大変注目された。

また、29年度には都発では、「みなとみらいの誕生」と題し、高度経済成長期以降の横浜の歴史を取り上げるなど、意欲的に取り組んできた。

団体名	横浜市ふるさと歴史財団	所管課	教育委員会事務局
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

① 協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
		寄付金、助成金の獲得、事業収入の増加等により、経常収益における自己収入を平成25年度実績に対し10%増加させる。	実績 (単位)	自己収入 68,237,048円	自己収入 61,364,546円	自己収入 140,080,410円	自己収入 70,375,040円
		進捗 状況	-	-	順調	やや遅れ	未達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<p>29年度実績については、外部資金の獲得や寄附金の増に取り組んだが、68,463,977円であり目標には至らなかった。平成27年度の自己収入が突出しているのは、この年に横浜市庁舎建設にともなう洲干島の発掘調査事業収入として78,073,200円が計上されたためである。</p> <p>自己収入の中で一定の割合を占める発掘調査事業委託は、市の公共事業に関わる発掘調査であり非常に公共性の高い事業であるが、受託規模・金額は年度により幅があり、実績額の年度による極端な増減を招いている。</p> <p>外部資金として助成金と寄付金の獲得においては、日本芸術文化振興会などから企画展への助成を受けたり、一般寄附金のほかに、目的を絞って事業に活かす公募寄附金を実施し、横浜市指定文化財埴輪の修復に取り組む「よみがえれ 横浜のハニワたち」や「博物館デビュー支援事業」に活かす寄附金募集に取り組んだ。外部資金と寄附金の総額は、平成27年度は約261万円、平成28年度は約114万円、平成29年度は約242万円となっている。</p> <p>※このほか、財団への直接補助ではないが実行委員会を対象とした文化庁の補助金も獲得してきた。</p> <p>これは、財団が新たに取組むべき事業の一部を、財団が中心となった実行委員会により積極的に展開し、事業費相当分について財団財務における負担軽減を図ってきたものである。</p> <p>補助額は27年度:約1,800万円、28年度:約1,800万円、29年度:約1,900万円となっている。</p> <p>小学校に埋もれていた歴史資料を調査・整理するこの事業では、25年度からの事業期間5年間で23校に歴史資料室を整備した。資料数は10,535点に上り、資料室は学校と地域との交流の場ともなっている。</p>					
			25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	職員の異動や新採用に対応した情報伝達・共有と研修制度を整備し、組織機能を強化する。	実績 (単位)	研修の実施	研修の実施	研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修の実施</li> <li>全職員対象意見交換会の実施</li> <li>自己申告制度の改正検討</li> </ul>	(目標) ・整備された研修制度による研修の実施 ・自己申告書制度の効果的な運用  (実績) ・研修の実施 ・改正自己申告書制度の運用
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<p>自己申告書制度を、財団目標、課・館目標との関係を明確にし、より自らの能力の開発・向上を図っていく機会となるように再構築し実施している。実施に向けては、28年度には、全職員を対象とし、財団の置かれている状況や財団経営の方向性等について討論する意見交換会を実施し、29年度には、全課で改正自己申告書制度について説明会を実施した。</p> <p>このほか外部研修を積極的に活用し、経理や広報などの業務研修、接遇研修などのキャリアアップ研修に多くの職員を参加させた。</p>					

団体名	横浜市ふるさと歴史財団	所管課	教育委員会事務局
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		
②環境・状況の変化	<p>〔観光資産としての活用の視点、地域活性化の拠点としての視点〕  国は歴史的建造物などの文化財を観光資源として積極的に活用していこうとの方向です。また、社会教育機関としての博物館も地域活性化の拠点としての役割をますます求められてきています。  こうした中、歴史文化資産の観光資源としての一層の活用や博物館による地域コミュニティ活性化の取組もますます求められてきます。  そうした視点でも32年のオリンピック・パラリンピックは重要な年になってくると考えています。</p> <p>〔学校連携の視点〕  平成20年と29年の2度の学習指導要領改訂により、市内小学校における年間授業数は70時間増加している。市内各校では授業数確保のため夏休み等の長期休業日の縮減や行事の見直しを行い、校外での学習を制限していく傾向にある。これに加え市内の小学生の総数も減少が続き、10年前の93.3%となっている。  このようなこともあり学校団体(市内外小中高等)が訪れる指定管理4施設(歴史博物館、都市発展記念館、ユーラシア文化館、三殿台考古館)の学校団体来館者数は平成20年度44,728人であったものが、平成29年度には42,359人となり、平成30年度以降も減少していくことが予想される。</p>		
③経営状況	<p>高年齢化による人件費のピークと、委託料の減額が重なり、平成29年度決算では、正味財産残高が6400万円と基本財産の1億円を下回る数値となり、財務状況が悪化した。そのため、29年度はこれまでは市に準じて支給してきた職員賞与の支給率を引き上げず、職員採用も抑制した。30年度以降も、引き続き、職員採用を抑制するとともに、役員及び管理職の報酬・給与を一定額減額するなど、人件費の抑制に努めている。</p>		
④今後の課題	<p>上記の経営状況のもと、継続的安定的な財務体質の構築が課題であると認識しており、そのためには、経営感覚を持って課題に取り組める職員の養成が喫緊の課題である。  開港資料館や歴史博物館の設立時からのベテラン職員が、28年度末からの5年間で15人定年退職となるため、専門家集団としての知識・技能の円滑な継承が引続き課題である。  また、観光資産としてのより積極的な活用も課題である。  さらに、学習指導要領の改訂にも対応した学校連携の強化も課題と考える。</p>		
⑤課題への対応	<p>継続的安定的な財団運営に向け、社会経済状況を踏まえた具体的な目標を明確に設定し、取り組んでいくことが必要である。その目標も踏まえ、人材育成を「自己申告書制度」の充実等により実現させていく。さらに、目標を踏まえ、将来を見据えた組織・機構・人事体制の構築をより具体的に取り組んでいく。意思決定の明確な組織に転換していくため、課長・係長ポストを削減し、スリムな組織にしていく。  また、平成29年度に、予算要求のより効果的な仕組みを再構築したが、この仕組みの定着を図り、より精緻な執行管理を行う中で、効果的・効率的な予算執行を行い事業費の圧縮につなげる。さらに、人件費を継続的に抑制するとともに、外部資金の獲得などによる収入の増により、平成32年度までに正味財産残高が基本財産額(1億円)を上回るよう改善を図っていく。  このほか、観光資産としての活用をより深めていくとともに学校連携もアウトリーチの強化等更なる取組みを強化していきたい。</p>		
⑥協約の見直し	<p>協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

団体名	横浜市ふるさと歴史財団	所管課	教育委員会事務局
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り
<p>※経営向上委員会の助言の提示後に作成</p> <p>※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。</p>

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団	所管課	教育委員会事務局 生涯学習文化財課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承していくことが使命です。</p> <p>横浜の歴史文化を知ってもらうこと、すなわち横浜の歴史文化に気づき、横浜の歴史文化を感じてもらう。そのために博物館や資料館では市民をはじめより多くの人たちへ「横浜の歴史文化」を発信する事業に取り組んでいます。</p> <p>歴史は大きな力を持っています。歴史を知ることには大きな力を生み出します。</p> <p>それは、時に、今住んでいる地への愛着や住んでいる人たちとの新たなつながりを生み出し、同じ地に生きるものの一体感を醸成していく力も持っています。</p> <p>横浜市中期4か年計画(素案)には「住みたいまち・住み続けたいまちを実現します」とありますが、歴史の力を活かせる専門家集団として、「横浜の歴史文化」を「横浜の魅力」を、さらに発信し、「住みたいまち・住み続けたいまち」の実現に向け、その一翼を担っていきます。</p>		
----------------	---	--	--

団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
----------------	------------------	------------------------	------------------

経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
---------------------	----------------------	--	--

方向性の考え方(理由)	<p>本財団は、歴史の力を市民生活に活かすことができる専門家集団です。</p> <p>横浜の歴史文化を知ってもらうこと＝普及啓発に博物館や資料館の運営の軸を置き、様々な事業に取り組んでいます。</p> <p>市民をはじめより多くの人たちに横浜の歴史文化を知ってもらうことが使命であり、そのための取り組みを進めていきますが、その中で歴史を通じた賑わいの創出にも積極的に寄与していきます。</p> <p>こうした事業を継続的に展開していくため、財務体質の安定化と人材の育成、組織の強化を進めていきます。</p>		
-------------	---	--	--

団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 その他(財団の使命・役割を果たすために、出来る限り速やかに達成すべき目標と考えています。また、オリンピック・パラリンピックのある平成32年は、より多くの市民等に歴史を身近に感じてもらうためにも重要な年と考えています。)
-----------------	-----------	------------	--

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】	<p>平成32年のオリンピック・パラリンピックを控え、横浜の歴史文化を通じた横浜の魅力の発信に注力していきます。また、次世代への横浜の歴史文化の継承をアウトリーチ(訪問授業)をより積極的に展開しながら進めていきます。</p> <p>そうした事業を継続的に展開していくために、財団の財務体質の安定化と職員の人材育成、働きやすさの向上に取り組んでいきます。</p>		
---------	--	--	--

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	横浜に生きた人たちの歴史を中心として、横浜に関係する歴史や文化・文化財を企画事業等で市民をはじめ多くの人たちに発信していきます。 国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、多くの市民が市民としての一体感を感じられるまちづくりに寄与します。		
現在の取組	各館が立地する「地域との連携」、生涯学習機関としての「学校との連携」、歴史文化を「観光資産」として活用した賑わいの創出を事業の柱に置きながら、市民をはじめ多くの人たち・様々な世代へ、企画事業等発信し、展開しています。		
協約期間の主要目標	①市民が歴史を身近に感じる取組を通じて賑わいの創出にも寄与します。 野外施設や歴史的建造物の入館者数・入館者数を 32年度までに20%増とします。 ②訪問授業を受けた児童・生徒数を 32年度までに200%増(2,500人増)します。 ③32年度の指定管理5施設の入館者数(常設展・企画展)を328,935人以上とします。 ※指定管理5施設:横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館、横浜市三殿台考古館	29年度実績 ①入場者・入館者数 110,000人 ②訪問授業(アウトリーチ) 2,455人 ③入館者数 323,820人	目標数値 ①32年度の入場者・入館者数 132,600人以上 ②32年度の訪問授業(アウトリーチ) 5,000人以上 ③32年度の入館者数 328,935人以上
具体的取組	①市民が歴史を身近に感じる取組を通じて賑わいの創出にも寄与します。 「歴史博物館の野外施設、エントランス」「開港資料館の旧館(横浜市指定文化財)」「都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭」の自由に入出りできる空間の利用者を、各種イベントやPRにより集客を進めていきます。 ②授業時間数の増加が続く中、今後ますます来館できない学校が増えることが見込まれます。 こうした状況を踏まえ学芸員やエドゥケーター(教員OB)による市内小中高等学校等への訪問授業(アウトリーチ)を拡充し、32年度までに授業を受けた児童・生徒数を倍(5,000人・200%増)にします。 ③指定管理5施設の入館者数目標328,935人を目標とします。		
市	野外施設等への入場者・入館者の増加については、市の広報媒体の活用や、関係機関への周知、関係局と連携した市としての事業とできるよう取り組みます。また、市ホームページにイベント情報を掲出するとともに、施設ホームページの掲載状況も確認する等、積極的な広報を行っていきます。		

団体名	公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団	所管課	教育委員会事務局 生涯学習文化財課
-----	--------------------	-----	----------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）			
2 財務の改善に向けた取組			
団体の目指す将来像	安定的な財務体質の構築に向けた取組みをより一層強めていきます。 特に外部資金や寄附金等の獲得に注力し自主財源の幅を広げることで、各種事業をより積極的に展開できる財務体質を目指します。 また、併せて効果的・効率的に業務を執行していけるよう、より一層努めていきます。		
現在の取組	各種補助金等の獲得に努めてきました。 また、今年度から3年間は財務の改善に向け役員及び管理職の報酬・給与を職位に応じて一定額減額していきます。		
協約期間の主要目標	①H32決算の正味財産期末残高を1億円超とします。 ②外部資金と寄附金について、協約第4期3年間の合計額6,170,036円を、3年間の合計額1,200万円にします。	29年度実績 ①H29決算正味財産期末残高 65,540,882円 ②外部資金、寄附金 2,418,107円	目標数値 ①H32決算正味財産期末残高 1億円超 ②外部資金、寄附金 3年間で1,200万円
具体的取組	団体	①組織のスリム化や事業予算の抑制、収入の増を進めながら、基本財産1億円を超える額まで32年度の正味財産期末残高を回復し財務体質の改善を図ります。 ②H27からH29の合計額が617万円である外部資金と寄附金について、役員が先頭に立った寄附金先の開拓やクラウドファンディングの展開、また各種補助金の獲得等により3年間の合計額を1,200万円とします。 このほか実行委員会形式による事業を補助対象とした外部資金の獲得にも努めます。こうした外部資金は財団の直接収入とはなりません。財団が取り組むべき各種事業の一部を財団が中心となった外部実行委員会の事業として進めることで、財団会計の負担を結果として軽減し新たな事業を展開することができます。こうした外部資金を3年間平均で1,900万円程度(単年度)の獲得を目指します。	
	市	企画展への共催等により、自己収入を獲得しやすい環境づくり等、支援を行います。	
3 業務・組織の改革			
団体の目指す将来像	財務改善も視野に入れながらよりスリムかつ柔軟に業務を遂行できる組織の構築を目指します。 また、専門職の定年退職が続く中、円滑な技能・知識の継承を継続し使命を果たしていきます。		
現在の取組	専門職ではこれまで考えられてきた職域を超えた人事異動を実施し、新たな視点での業務推進に取組むとともに、副館長職に若手や職位を超えた配置を行うなど円滑な技能・知識の継承に取り組んできました。 また、自己申告書制度を、財団目標、課・館目標との関係を明確にした制度に再構築することで、財団を取り囲む状況を全職員が等身大で共有しつつ目標に向け取組んでいく組織への強化を図ってきました。		
協約期間の主要目標	①よりスリムかつ効果的に業務を進めるため、32年度までに課長・係長ポストを計5以上削減します。 ②32年度までに振替制度の見直し及び時間単位の代休制度、フレックスタイムを導入します。	29年度実績 ①課長ポスト 8 係長ポスト 15 ②半日を単位とした振替制度	目標数値 ①課長・係長ポスト 合計5ポスト以上を削減 ②「より柔軟に活用できる振替制度」「時間単位の代休制度」「フレックスタイム制度」を導入
具体的取組	団体	①限られた人材で、財団を取り囲む社会経済状況の変化に柔軟に対応できる組織作りを目指していきます。業務の円滑な執行に支障をきたさないよう配慮しながら、H32までにスリムかつ効果的な業務執行を推し進めるため課長・係長ポストを計5以上削減します。その結果として、財務改善にも寄与していくと考えています。 また、スリム化された組織を効率的に運営していくためにも柔軟な勤務制度の導入やビジネスチャット・テレビ会議などの新たなコミュニケーションツールも導入していきます。	
	市	外郭団体等が参加可能な研修開催案内や、市の人事制度情報等、情報提供が可能な範囲で提供をしていきます。	

**横浜市教育委員会事務局 団体経営の方向性及び協約**

団体名	公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団	所管課	教育委員会事務局 生涯学習文化財課
-----	--------------------	-----	----------------------

**経営の方向性**

外郭団体としての必要性、役割	本団体は、横浜の歴史に関する国内外の資料の収集や文化財の調査、研究、収集、保管及び公開活用を行い、また高い専門性・公益性を活かして様々な事業に取り組んでいます。 このように、本市の歴史文化に関する高度な専門性を有する団体は他に存在しないため、文化財の保護・継承・普及や文化財関連施設の適切な管理運営には欠かせません。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	事業等の再整理が必要な団体
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	引き続き入館者数の増加に努めるほか、文化財の保存・活用に向けた支援などにも一層取り組むこと。 なお、施設の再編成については、市の財政状況も踏まえながら取り組むこと。
方向性の考え方（理由）	本財団は、その高い専門性を活用した文化財関連施設の運営や普及啓発事業により、公益的使命を果たしていくべき団体であります。 施設運営や事業の効果的かつ効率的な実施のため、引き続き、財務改善や組織体制の強化に取り組めます。 また、一部施設の入館者が少なかったことから、外部識者を含む委員会より施設のあり方について提言を受けましたが、施設間の連携事業の実施や、学校教育プログラムの開発等により入館者数は増加しており、引き続きより多くの市民の方に利用していただけるよう取組を進めます。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（                    ）

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**【取組の概要】**

本財団の公益的使命を果たすため、管理運営している施設の専門性や研究成果を活用し、より多くの市民に施設を利用してもらい、歴史や文化財に対する理解を深めてもらえるよう、施設間連携企画展、共同研究事業及び学校教育につながる事業に引き続き取り組みます。  
また、計画的かつ効率的な予算の執行による財務の改善、ベテランの専門職員が同時期に退職することを踏まえた優秀な人材の確保・育成に取り組めます。

**1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組**

団体の目指す将来像	歴史や文化財に関する普及啓発が効果的に実施され、ふるさと意識の醸成及び市民文化の発展により大きく寄与します。																											
現在の取組	施設のあり方に関する提言を踏まえ、平成24年度に、教育委員会の当面の対応方針を策定しました。現在は、この対応方針に基づき、施設連携や学校利用を強化した事業を実施し、より多くの市民の方に利用していただけるよう取り組んでいます。																											
協約期間の主要目標	文化財施設への来館者数の増加 23～25年度実績における最高値に対し4%増 ※開港のみH23(56,768人)ほかはH25比	25年度実績	<table border="0"> <tr> <td>歴博</td> <td>128,944人</td> <td rowspan="6">目標数値</td> <td>歴博</td> <td>134,102人</td> </tr> <tr> <td>開港</td> <td>42,474人</td> <td>開港</td> <td>59,038人</td> </tr> <tr> <td>都発</td> <td>61,045人</td> <td>都発</td> <td>63,487人</td> </tr> <tr> <td>ユ文</td> <td>53,984人</td> <td>ユ文</td> <td>56,144人</td> </tr> <tr> <td>三殿</td> <td>15,542人</td> <td>三殿</td> <td>16,164人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>301,989人</td> <td>合計</td> <td>328,935人</td> </tr> </table>	歴博	128,944人	目標数値	歴博	134,102人	開港	42,474人	開港	59,038人	都発	61,045人	都発	63,487人	ユ文	53,984人	ユ文	56,144人	三殿	15,542人	三殿	16,164人	合計	301,989人	合計	328,935人
歴博	128,944人	目標数値	歴博	134,102人																								
開港	42,474人		開港	59,038人																								
都発	61,045人		都発	63,487人																								
ユ文	53,984人		ユ文	56,144人																								
三殿	15,542人		三殿	16,164人																								
合計	301,989人		合計	328,935人																								
具体的取組	団体	休日のイベント等により施設周知に取り組み、休館日の臨時開館や開館時間の延長により市民サービスの向上と集客数の増加を図ります。 学校向けプログラムの充実や教員研修会の実施による学校との連携強化、及び学校への団体利用の案内を周知します。																										
	市	市広報媒体の活用や、関係機関への周知、横浜シティガイド協会等との連携、関係局と連携した全市的なプロデュースなどにより来館者数の増加につなげます。 なお、施設の再編成には、移転や展示内容を含めた再整備等、多額の費用が必要であることから、市の財政状況も踏まえながら取り組みます。																										

団体名	公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団	所管課	教育委員会事務局 生涯学習文化財課
-----	--------------------	-----	----------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）			
<b>2 財務の改善に向けた取組</b>			
団体の目指す将来像	団体の主要事業である文化財施設の管理運営事業は、その性質上収益を著しく増加することは難しく、市から一定程度の財政支援は必要であると考えますが、文化財施設や知的財産を活用した事業の実施等による自己収入の増加にむけた取組が必要だと考えます。		
現在の取組	効率的な経理の執行体制の導入や、計画的な施設修繕による効率化		
協約期間の主要目標	寄付金、助成金の獲得、事業収入の増加等により、経常収益における自己収入を平成25年度実績に対し10%増加させる。	25年度実績 自己収入 68,237,048円	目標数値 平成29年度 75,060,800円
具体的取組	団体	文化財施設や知的財産を活用し、自己収入の増加に向けた事業の実施を検討します。	
	市	企画展への共催等により、自己収入を獲得しやすい環境づくり等、支援を行います。	
<b>3 業務・組織の改革</b>			
団体の目指す将来像	ベテランの専門職員が同時期に退職することを踏まえ、優秀な人材を確保し育成することにより、事業と研究の継続性維持が必要です。		
現在の取組	公益財団法人化に伴い役員数の削減を行いました。機構改革により課を統合し、職員の効率的な配置や効果的な人事異動を可能としました。		
協約期間の主要目標	職員の異動や新採用に対応した情報伝達・共有と研修制度を整備し、組織機能を強化する。	25年度実績 研修の実施	目標数値 ・マネジメント研修の拡充 ・OJTによる育成計画の策定
具体的取組	団体	専門性の向上のためのOJTの強化、コンサルタント等を活用した集客ノウハウの導入、自主的な研修の検証、国や専門機関による研修への参加の調整を行います。	
	市	外郭団体等が参加可能な、国や専門機関による研修への参加の調整や情報提供に努めます。	



## 団 体 基 礎 資 料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団</b>
-----	---------------------------

### 1. 役 職 員 数

役 員 数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	7 人	7 人	7 人
固有	2 人	2 人	2 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	1 人	1 人	1 人
非常勤役員	0 人	0 人	0 人
固有	5 人	5 人	5 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人

職 員 数	28年度	29年度	30年度
固有	54 人	56 人	55 人
市派遣	50 人	51 人	51 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	4 人	5 人	4 人
嘱託員数	0 人	0 人	0 人
固有嘱託	6 人	3 人	2 人
市OB嘱託	6 人	3 人	2 人
その他嘱託	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人 件 費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額 +	法定福利費	= 人件費総額
28決算	9,690,000 円	381,539,834 円	49,189,866 円	73,581,397 円	514,001,097 円
29決算	9,810,000 円	407,353,484 円	11,277,028 円	72,323,857 円	500,764,369 円

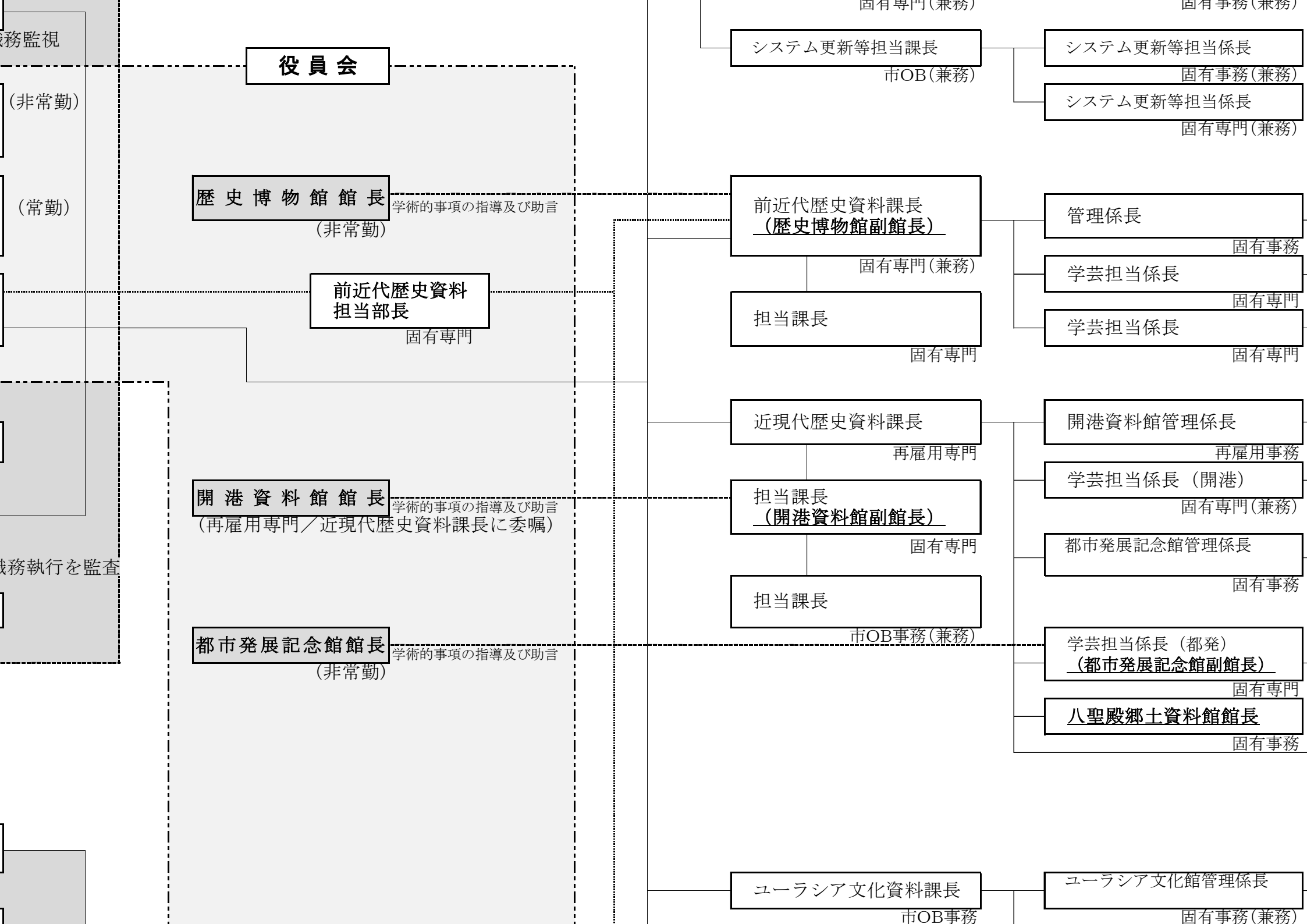
※嘱託員やアルバイトを除く

### 3. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	50.6 歳	1 人	6 人	18 人	19 人	12 人
(うち固有職員)	49.6 歳	1 人	6 人	18 人	18 人	8 人

※嘱託員やアルバイトを除く







# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜ウォーター株式会社	所管課	水道局国際事業課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

**分団** 引き続き経営の向上に取り組む団体

	公益的使命の達成に向けた取組 (1)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
① 協約の取組状況	①国際関連事業件数の増	実績 (単位)	国際関連 事業件数 15件	国際関連 事業件数 20件	国際関連 事業件数 24件	国際関連 事業件数 30件	(目標) 国際関連事業件数 17件	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 29件	
	②国内技術支援件数の増	実績 (単位)	国内技術 支援件数 12件	国内技術 支援件数 15件	国内技術 支援件数 19件	国内技術 支援件数 22件	(目標) 国内技術支援件数 15件	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 28件	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)		本市事業の受託を通じ横浜水道のパートナーとして業務効率化等に寄与するとともに、新たなニーズの調査・把握に努め、国際・国内各事業での新規案件獲得に取り組んできました。特に、営業面では、プロパー社員を採用し、営業活動の強化に取り組みました。また、技術面では、プロパー社員の採用や市派遣職員の増員など、団体の技術力強化に取り組みました。					
		公益的使命の達成に向けた取組 (2)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
		①水ビジ协会会员企業との連携  ※①は、公益的使命の達成に向けた取組(1)①の国際関連事業件数のうち、水ビジ协会会员企業との連携件数を抜き出した内数です。	実績 (単位)	水ビジ协会会员 企業との連携 案件数※① 5件	水ビジ协会会员 企業との連携 案件数 9件	水ビジ协会会员 企業との連携 案件数 14件	水ビジ协会会员 企業との連携 案件数 16件	(目標) 水ビジ协会会员企業 との連携案件数 5件
			進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 19件
		②国内技術支援件数の増  ※②は、公益的使命の達成に向けた取組(1)②の国内技術支援件数のうち、局からの受託事業や国及び他事業体への技術支援件数を除いた、「国内民間企業への技術支援(アドバイザー業務等)件数」を抜き出した内数です。	実績 (単位)	国内技術 支援件数 ※② 6件	国内技術 支援件数 8件	国内技術 支援件数 5件	国内技術 支援件数 8件	(目標) 国内技術支援件数 8件
	進捗 状況		-	-	やや遅れ	順調	(実績) 9件	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)		市内企業等と横浜ウォーター株式会社の双方の強みを活かし、国内外での新たな案件獲得に向け取り組んできました。また、アドバイザーや技術研修を通して民間企業の技術レベル向上支援に取り組みました。国内外での事業運営に課題を抱える上下水道事業体のニーズに合わせ、市内企業の強みを活かせる案件形成を目指し、様々な場面で市内企業等との連携をするなどの取組を実施しました。						

団体名	横浜ウォーター株式会社	所管課	水道局国際事業課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

①協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
		①売上高の確保	実績 (単位)	売上高 2.9億円	売上高 3.9億円	売上高 4.0億円	売上高 5.1億円
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	②経常利益の確保	実績 (単位)	経常利益 1400万円	経常利益 900万円	経常利益 3400万円	経常利益 8800万円	(目標) 経常利益 2000万円  (実績) 8400万円
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	③利益還元	実績 (単位)	未実施	未実施	未実施	未実施	(目標) 配当又は増資の実 施  配当1000万円
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	28～29年度は、海外の複数年案件で横浜ウォーター株式会社の担当する業務が集中したこと、また、海外・国内とも新規案件の獲得ができたことなどにより目標を上回る売上高・経常利益を確保できました。利益還元については、28年度決算を受け、29年6月の株主総会において配当の実施を決議し、30年2月に支払いを行いました。					
①協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①民間登用の拡大	実績 (単位)	民間等出身 の役員・職員 の割合 19.4%	民間等出身 の役員・職員 の割合 23.5%	民間等出身 の役員・職員 の割合 22.2%	民間等出身 の役員・職員 の割合 38.7%	(目標)民間等出身 の役員・職員の割 合 25%  (実績) 37.5%
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	②水道事業に係る資格保有数の増	実績 (単位)	1.5件/人	1.5件/人	1.5件/人	1.5件/人	(目標) 1.6件/人  (実績) 1.6件/人
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	今後の事業展開に向け、必要な技術や知識を持ったプロパー社員の採用に力を入れてきました。資格保有数については、資格取得時の助成金等の制度構築が必要であると考えており、30年度内に制度を創設する予定です。					

団体名	横浜ウォーター株式会社	所管課	水道局国際事業課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

② 環境・状況 の変化	広域化推進・官民連携等を盛り込んだ水道法改正が予定されており、状況を注視していく必要がある。（30年3月閣議決定）
③ 経営 団体の 状況	会社設立以来これまでの間に、横浜市水道局及び環境創造局等と連携し、国際案件の着実な実績を積み、海外での水道事業体支援に貢献するとともに、国内事業体支援では各種アドバイザー業務など会社の強みを活用したビジネスモデルを構築し、着実な事業実績をあげてきました。28・29年度はこうした実績を反映し、売上高の目標達成と、目標を大きく上回る経常利益を確保しました。これにより、株主への配当についても実施することができました。
④ 今後の 課題	都市活動の基礎的なインフラを支える上下水道事業は、国内では技術継承や施設の老朽化への対応、海外では持続的な事業経営に向けた技術力の向上など、様々な課題を抱えています。横浜ウォーター株式会社と横浜市が連携したビジネス展開により、こうした課題解決への貢献に取り組んできた実績が、設立以来8期連続での黒字確保と現在の事業拡大につながっています。現在のこの成長を確実なものとしていくため、多様なニーズに応じたサービスを提供し、将来を見据えた事業展開を行うとともに、経営基盤の強化に取り組むことが必要と考えます。また、29年度の包括外部監査では、当該団体に関する指摘を10件、意見を5件いただいております。取締役会の機能強化やプロパー社員の構成比率の引き上げなど、早期に対応すべき課題が明らかとなっております。
⑤ 課題への 対応	新たに策定した中期計画の5つの事業の方向性（「海外大型プロジェクトの推進・事業運営参画」「国内上下水道事業支援の推進」「横浜市上下水道事業への後見とシナジー効果」「新規事業や付加価値サービスの創造」「経営基盤強化」）に沿って、引き続き事業拡大に取り組み、公・民のパートナーから信頼される企業として実績を積み上げていきます。また、将来の成長・発展に向け、様々なビジネスチャンスの獲得に向け取り組みます。こうした事業展開を支えるため、人材の確保による組織体制の強化やコスト管理の徹底など財政の健全性の確保など経営基盤の強化にも取り組みます。この他、包括外部監査の指摘に対しては、次期協約に措置策を盛り込むなど、団体と市が協力して改善に取り組んでいきます。
⑥ 見直し 協約の	協約の見直しの必要性： 有 無
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成

※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。





## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜ウォーター株式会社	所管課	水道局国際事業課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、横浜市水道局が長い歴史の中で培ってきた技術やノウハウ等を活用して、国内外の水道事業に貢献を行い、併せて収益をあげて、横浜市水道局の経営基盤の強化を図ることを目的に設立されました。「新水道ビジョン」(厚生労働省 25年3月策定)では、地域の中核となる水道事業者による中小水道事業者への支援の役割が求められており、さらに、横浜市が国際事業強化のために制定した「横浜市国際戦略」(28年2月)においては、「横浜ウォーター株式会社との連携推進」が重点的な取組事項として位置付けられています。このようなことを踏まえ、当該団体は横浜市とともに国内外の水道事業者を支援していくことが求められています。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	22年7月の会社設立以来、横浜市水道局及び環境創造局等と連携し、国際案件の着実な実績を積み、海外での水道事業者支援に貢献してきたほか、国内水道事業者支援など会社の強みを活用したビジネスモデルを構築し、着実な事業実績をあげてきました。今後は、国内外の水道事業者のニーズに応えることで課題解決に貢献しつつ、団体がこれまでの事業展開で蓄積した知見を活かし、局事業に対して技術力の補完や効率化の提案を行うなど、横浜市への還元に取り組んでいきます。また、市内企業等の海外事業展開を支援するなど、横浜市が果たすべき役割を共に担っていきます。さらに、得られた収益で自らの経営基盤の強化を図るとともに、29年度包括外部監査の指摘事項の改善を図るなど、団体経営の向上に取り組んでいきます。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～31年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他( )

### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

#### 【取組の概要】

横浜ウォーター株式会社の「中期計画2019」に沿って、機動性と公益性のバランスを保ちつつ重点施策(海外大型プロジェクトの推進・事業運営参画、国内上下水道事業支援の推進、横浜市上下水道事業への貢献とシナジー効果、エネルギー分野等の新規事業や付加価値サービスの創造、経営基盤強化)を推進します。将来の成長・発展に向け、人材育成・確保、様々なビジネスチャンスの獲得に向け取り組みます。水道局への還元については、財政面だけでなく、人材育成や局業務の効率化提案等、局のパートナーとして会社のもつノウハウを最大限活用します。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	国内外の上下水道事業の持続的な運営に向けた課題解決に貢献		
現在の取組	国内外での上下水道事業者の抱える課題解決に向け、事業運営に関する総合的な技術・ノウハウや公的団体としての特性を活かし、他事業者への技術支援やコンサルティング事業に取り組んでいます。		
協約期間の主要目標	①国際関連事業件数の増 ②国内技術支援件数の増	29年度実績 ①国際関連事業件数 29件 ②国内技術支援件数 28件	目標数値 ①国際関連事業件数 (H30) 20件 (H31) 13件 ②国内技術支援件数 (H30) 25件 (H31) 25件
具体的取組	団体	これまでの実績を踏まえつつ新たなニーズの調査・把握に努め、高い技術とノウハウを強みとして国内外における上下水道事業の課題解決に貢献します。下水道分野にも積極的に取り組み上下水道一体での案件に対応していきます。国外ではアジア・アフリカなど課題を抱える地域で積極的に事業展開するとともに、国内では公的団体としての特性を活かし、技術者不足などの課題を抱える事業者への技術支援や運営支援、民間企業へのアドバイザーを積極的に行います。また、今後も本市事業の受託を通して横浜水道のパートナーとして水道技術の継承、サービスの向上及び業務の効率化等に寄与するとともに、JICA以外のスキームにも取り組んでいきます。	
	市	団体との連携強化により、上下水道分野における事業拡大を引き続き支援します。過去の国際貢献を通じて培ってきた海外事業者との信頼関係を活かした事業展開や、国内事業者とのネットワーク構築などに、団体とともに取り組みます。	

団体名	横浜ウォーター株式会社	所管課	水道局国際事業課
-----	-------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	横浜水ビジネス協議会会員企業など市内企業等の海外事業展開支援による市内経済活性化			
現在の取組	団体、水道局、環境創造局の3者で連携しながら、横浜水ビジネス協議会（水ビ協）会員企業等と提携したビジネスを展開しています。公民連携により海外諸都市の課題解決を支援することで、本市施策である「Y-PORT事業（横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力）」の推進と市内経済活性化に寄与しています。			
協約期間の主要目標	①水ビ協会員企業との連携	29年度実績	①水ビ協会員企業との連携案件数 19件	目標数値 ①水ビ協会員企業との連携案件数※1 (H30) 10件 (H31) 6件
具体的取組	団体	市内中小企業をはじめとする市内企業等のもつ優れた技術・ノウハウを活かせる新たなフィールドを選定し、収益を伴う具体的な新規ビジネス創出に取り組みます。		
	市	関係局は、海外事業体のニーズに合ったノウハウを有する人材提供や研修員受入を行い団体の活動を支援します。水ビジネスの分野においてマッチング機会の提供など市内企業等への支援を積極的に行い、団体と民間企業とが連携した事業の展開を後押しします。		

※1 1(1)①の国際関連事業案件数のうち、水ビ協会員企業との連携件数を抜き出した内数です。

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	財政基盤の強化による確実な成長			
現在の取組	業務領域の拡大や新規事業の創出などにより事業を拡大しつつ、収支・コスト管理の徹底に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標	①売上高の確保 ②経常利益の確保 ③売上高経常利益率	29年度実績	①売上高 5.96億円 ②経常利益 8400万円 ③売上高経常利益率 14.0%	目標数値 ①売上高 6.50億円 ②経常利益 5000万円 ③売上高経常利益率 7.5%
具体的取組	団体	事業拡大に対応するため資金調達について検討するほか、プロジェクトの進捗や収入・支出の管理を徹底します。収益性の維持向上に取り組み、利益の確保を目指します。		
	市	技術・ノウハウを有する人材や施設等資材の提供などを通じて団体の上下水道分野の事業展開を後押しし、海外の大型案件受託を支援します。また、定期的に財政状況に関する情報を共有するとともに、水道局による内部監察や、金融知識習得を目的とした研修などを通じて、健全な財政運営のための支援などにも取り組みます。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	事業展開に応じた人材の確保・育成、取締役会の機能強化			
現在の取組	民間等採用や横浜市からの職員派遣により、高い技術力と機動性を発揮した事業展開ができる組織体制の構築を図っています。			
協約期間の主要目標	①民間等採用の拡大 ②資格取得支援制度の創設 ③取締役会規則の見直し	29年度実績	①民間等出身の役員・職員の割合 37.5% ②資格取得支援制度なし ③既存取締役会規則の運用	目標数値 ①民間等出身の役員・職員の割合 40.0% ②H30: 制度の検討・運用 H31: 制度の推進 ③H30: 規則の見直し H31: 規則の運用
具体的取組	団体	営業や国際事業における経験豊富な人材について、業務量に応じ、民間等からの採用を拡大します。また、取締役会を必要に応じ随時開催するなどにより、ガバナンスの維持及びコンプライアンスの確保の観点からも健全な経営に向けて取り組みます。		
	市	民間等採用とのバランスを考えた適切な人材交流や、団体職員のスキル向上に向けた研修の受講機会や情報の提供などを通じ、組織体制強化を支援していきます。また、団体との情報交換等の機会を密に設けるとともに、包括外部監査の指摘事項への対応を協議するなど、株主として会社の健全経営を支援します。		

**横浜市水道局 団体経営の方向性及び協約**

団体名	横浜ウォーター株式会社	所管課	水道局国際事業課
-----	-------------	-----	----------

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	都市の基礎的なインフラである上下水道事業は、国内では技術継承や施設の老朽化への対応、海外では持続的な経営に向けた技術力の向上など、様々な課題を抱えています。横浜ウォーター(株)と横浜市が連携したビジネス展開により、横浜市が長年にわたり培ってきた技術・ノウハウ等を活用し、国内外の上下水道事業体の課題解決に貢献しています。また、市内企業との連携により市内経済活性化や公民連携の推進に繋げるとともに、ビジネス展開による新たな収益を確保し、横浜市水道事業の経営基盤を強化するという役割を担っています。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針(旧方針)における団体分類	団体分類なし(その他)
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見	これまでに蓄積した技術を活用し、本市受託事業以外からの収益を増加させること。
方向性の考え方(理由)	平成22年7月の設立から、横浜市水道局の浄水場運転管理業務や給水装置工事審査等業務を受託し、技術水準を維持しつつコスト削減に寄与しています。また、初年度から海外での上下水道事業体へのコンサルティング業務や技術プロジェクトで実績を蓄積するとともに、連携する市内企業等の海外ビジネス展開支援にも繋がっています。国内では経営支援業務などにより被災地をはじめとする中小事業体の事業運営に貢献しているほか、水道関連の実務研修により水事業分野における公民の技術力向上にも寄与しています。さらに、国の成長戦略において海外インフラ輸出における官民連携体制の強化が掲げられ、また、「新水道ビジョン」(厚生労働省 平成25年3月策定)では地域の中核となる事業体による中小事業体への支援の役割が示されており、こうした中、横浜市とともに団体が果たす役割は大きいといえます。今後も横浜市との連携により、引き続きこれらの公益的使命の増進と経営の向上に取り組めます。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他( )

**協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)**

**【取組の概要】**

今後も技術支援やコンサルティング事業などをはじめ、積極的に事業拡大を図ります。水道局や環境創造局のみならず国やJICA、民間企業等とも連携を深めることで、国内外の水事業を取り巻く課題解決への貢献度を高め、団体の存在意義を一層確かなものにします。組織力を強化しつつ本市受託以外の事業展開に引き続き積極的に取り組み、着実な成長が望める会社経営を進めます。また、局からの受託事業を確実に遂行し、信頼できるパートナー企業として横浜水道の事業運営を支えます。市としては、人材交流など関係局と団体との連携強化を進め、国や関係機関とも連携し大型案件受託に繋がるよう団体の事業を支援していきます。また、ビジネスマッチングの機会を提供するなどして、団体と民間企業とが連携した事業の展開を促進していきます。

**1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組**

団体の目指す将来像	国内外の水事業の持続的な運営に向けた課題解決に貢献			
現在の取組	国内外での上下水道事業体の抱える課題解決に向け、事業運営に関する総合的な技術・ノウハウや公的団体としての特性をいかし、他事業体への技術支援やコンサルティング事業に取り組んでいます。また、他事業体や民間企業向けに実務体験を中心とした水道専門の技術研修を実施し、技術力向上の機会を提供しています。その他、横浜市水道局から給水装置工事審査等業務や設備系データベース構築業務を受託し、横浜市の水道事業運営における技術力の補完とともに、コスト削減にも寄与しています。			
協約期間の主要目標	①国際関連事業件数の増 ②国内技術支援件数の増	25年度実績	①国際関連事業件数 15件 ②国内技術支援件数 12件	目標数値 ①国際関連事業件数 17件 ②国内技術支援件数 15件
具体的取組	団体	これまでの実績を踏まえつつ新たなニーズの調査・把握に努め、高い技術とノウハウを強みとして国内外における水事業の課題解決に貢献します。下水道分野にも積極的に取り組み上下水道一体での案件に対応していきます。国外ではアジア・中東など課題を抱える地域へ積極的に展開するとともに、国内では公的団体としての特性をいかし、技術者不足などの課題を抱える事業体への技術支援や運営支援、民間企業へのアドバイザーを積極的に行います。また、今後も本市事業の受託を通して、横浜水道のパートナーとして水道技術の継承、サービスの向上及び業務の効率化等に寄与していきます。		
	市	団体と関係局間との連携強化により、団体の上下水道分野における事業拡大を引き続き支援します。過去の国際貢献を通じて培ってきた海外事業体との信頼関係をいかした事業展開や、国内事業体とのネットワーク構築などに、団体とともに取り組みます。		

団体名	横浜ウォーター株式会社	所管課	水道局国際事業課
-----	-------------	-----	----------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組**

団体の目指す将来像	横浜水ビジネス協議会会員企業など市内企業等の海外事業展開支援及び市内経済活性化			
現在の取組	水道局及び環境創造局と連携しながら、横浜水ビジネス協議会（水ビジ協）会員企業等と提携したビジネスを展開しています。公民連携により海外諸都市の課題解決を支援することで、本市施策であるY-PORT事業推進に寄与しています。また、水道関連企業へのアドバイザーや技術研修の実施に力を入れており、民間企業の技術レベル向上に貢献しています。			
協約期間の主要目標	①水ビジ協会員企業との連携 ②国内技術支援件数の増	25年度実績	①水ビジ協会員企業との連携案件数 5件 ②国内技術支援件数 6件	目標数値 ①水ビジ協会員企業との連携案件数 <sup>※①</sup> 5件 ②国内技術支援件数 <sup>※②</sup> 8件
具体的取組	団体	市内中小企業をはじめとする市内企業等のもつ優れた技術・ノウハウをいかせる新たなフィールドを選定し、収益を伴う具体的な新規ビジネス創出に取り組むとともに、民間企業の技術レベル向上をさらに支援します。		
	市	関係局は、海外事業体のニーズに合ったノウハウを有する人材提供や研修員受入を行い団体の活動を支援します。水ビジネスの分野においてマッチング機会の提供など市内企業等への支援を積極的に行い、団体と民間企業が連携した事業の展開を後押しします。		

※①は、1(1)①の国際関連事件数のうち、水ビジ協会員企業との連携件数を抜き出した内数です。  
 ※②は、1(1)②の国内技術支援件数のうち、局からの受託事業や国及び他事業体への技術支援件数を除いた、「国内民間企業への技術支援(アドバイザー業務等)件数」を抜き出した内数です。

**2 財務の改善に向けた取組**

団体の目指す将来像	財政基盤の強化による確実な成長			
現在の取組	業務領域の拡大や新規事業の創出などにより事業を拡大しつつ、収支・コスト管理の徹底に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標	①売上高の確保 ②経常利益の確保 ③利益還元	25年度実績	①売上高 2.9億円 ②経常利益 1400万円 ③未実施	目標数値 ①売上高 4.5億円 ②経常利益 2000万円 ③配当又は増資 <sup>※</sup> の実施
具体的取組	団体	特に収益性の高い事業に対して人的・財政的投資を効率的に行いつつ事業を拡大し、経常利益の黒字を確保するとともに、配当又は増資 <sup>※</sup> を通じた株主への利益還元を目指します。本市受託以外の事業展開をより一層進めるなど、引き続き自主・自立的な会社運営に取り組んでいきます。また、安全かつ有利な融資先の確保及び経常的な収支管理の徹底により、資金繰りの健全性を維持します。（※資本の組入れにより財務基盤の安定化を図り、さらなる事業展開を実現します。）		
	市	技術・ノウハウを有する人材や施設等資材の提供などを通じて団体の上下水道分野の事業展開を後押しし、海外の大型案件受託を支援します。また、定期的に財政状況に関する情報を共有するとともに、水道局による内部監査や、金融知識習得を目的とした研修などを通じて、健全な財政運営のための技術支援などにも取り組みます。		

**3 業務・組織の改革**

団体の目指す将来像	事業展開に応じた人材の確保、育成による組織体制の強化			
現在の取組	事業の現状や今後の展開に応じ、横浜市OB職員の雇用や横浜市との人事交流等により、上下水道事業の経験・知識・技術力を有する人材を確保しています。さらに、民間の営業や事業運営に優れた知識・経験を持つ人材の採用や役員登用をすることで、確かな技術の下、民間の機動性を発揮した事業展開ができる組織体制の構築を図っています。また、研修や資格取得支援などを通じて社員のスキル向上を図っています。			
協約期間の主要目標	①民間登用の拡大 ②水道事業に係る資格保有数の増	25年度実績	①民間等出身の役員・職員の割合 19.4% ②1.5件/人	目標数値 ①民間等出身の役員・職員の割合 25% ②1.6件/人
具体的取組	団体	業務量に応じて、営業や国際事業における経験豊富な人材の民間等からの登用を拡大します。また、給水装置主任技術者等、水道事業に係る資格取得支援及びOJTによる人材育成により、組織全体の技術力と営業力強化を図ります。		
	市	民間登用とのバランスを考えた適切な人材交流や、団体職員のスキル向上に向けた研修の受講機会や情報の提供などを通じ、組織体制強化を支援していきます。		

## 団体基礎資料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>横浜ウォーター株式会社</b>
-----	--------------------

### 1. 役員数

役員数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	4人	4人	4人
固有	2人	2人	2人
市現職	1人	1人	1人
市OB	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人
非常勤役員	2人	2人	2人
固有	1人	1人	1人
市現職	0人	0人	0人
市OB	0人	0人	0人
その他	1人	1人	1人

職員数	28年度	29年度	30年度
職員数	2人	34人	52人
固有	0人	10人	1人
市派遣	7人	12人	12人
市OB	12人	12人	22人
その他	2人	0人	0人
嘱託員数	0人	0人	0人
固有嘱託	0人	0人	0人
市OB嘱託	0人	0人	0人
その他嘱託	0人	0人	0人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人件費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	13,340,000 円	123,040,838 円	0 円	28,643,142 円	165,023,980 円
29決算	15,375,000 円	217,623,556 円	0 円	32,513,221 円	265,511,777 円

※嘱託員やアルバイトを除く

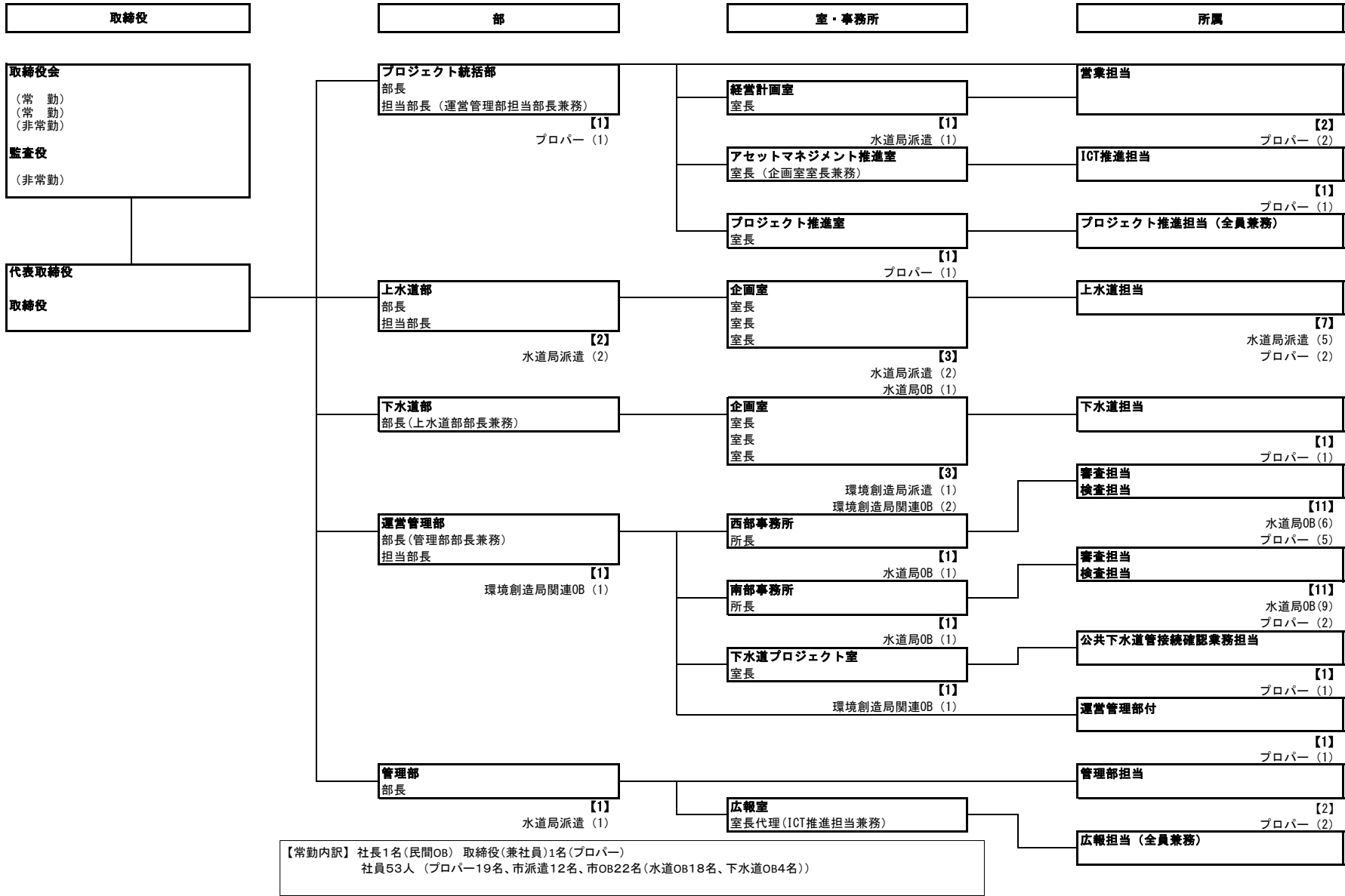
### 3. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	51.0 歳	2人	7人	15人	7人	22人
(うち固有職員)	41.8 歳	1人	5人	10人	3人	0人

※嘱託員やアルバイトを除く



# 第9期 横浜ウォーター株式会社 組織図







# 平成30年度 総合評価シート

団体名	株式会社横浜シーサイドライン	所管課	道路局 企画課
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の3年目）		

分 類 体	引き続き経営の向上に取り組む団体								
① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績	
	①安全向上を図る組織(安全推進委員会)体制の強化	実績 (単位)	準備委員会創設し検討	毎月1回 全12回開催	定例毎月1回 臨時2回 マネジメント 評価1回 全15回開催	定例毎月1回 臨時2回 全14回開催	定例毎月1回 臨時1回 全13回開催	(目標) 安全推進委員会を毎月1回以上開催する。  (実績)	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-	
	②安全に資する訓練、研修の継続と拡充	実績 (単位)	各種訓練、研修の継続的実施	ヒューマンエラー研修 コンプライアンス研修	【安全推進】 コミュニケーション研修 (係員、中堅)	【安全推進】 (中堅・リーダー)運輸 安全マネジメント(ガ イドライン、内部監 査、リスク管理)、事故 分析 (全社員)リスクマネ ジメント	【安全推進】 (全社員)異常時コ ミュニケーション 【夜間想定訓練】 (全社員)軌道事 故復旧訓練	(目標) 安全に係る研修の継続 2回/年(ヒューマンエ ラー、コンプライア ンス等)  (実績)	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-	
	取組状況・ 達成に向けた課題等		安全対策を機動的に検討、対応する体制として、安全推進委員会を毎月1回、全12回以上を毎年度実施し、年度中に起きた輸送障害の分析を行い、次年度の安全目標として策定することができ、当社の安全管理体制に寄与しています。 また、安全に資する訓練として、軌道事故復旧訓練を毎年開催し、輸送の安全確保に努めています。						
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績	
	①営業収入の確保	実績 (単位)	営業収入 38億9千 万円/年	営業収入 38億6千万 円/年	営業収入 39億5千万 円/年	営業収入 39億4千万 円/年	営業収入 39億6千万 円/年	(目標) 営業収入 37億5千万 円/年  (実績)	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-	
	②純利益の確保	実績 (単位)	純利益 5億4千万 円/年	純利益 2億9千万 円/年	純利益 3億6千万 円/年	純利益 3億4千万 円/年	純利益 2億7千万 円/年	(目標) 純利益(=累積損失圧縮 額) 7億円/期間累計  (実績)	
進捗 状況		-	-	順調	順調	順調	-		
取組状況・ 達成に向けた課題等		収入面では、キャラクターやプロモーションガールの活用、沿線企業とタイアップした見学ツアーの実施など通期にわたるイベントを開催し、沿線内外からの需要喚起を図ってまいりました。また、支出面では、執行段階での入札や見積り合わせ等を実施し、経費削減に努めてまいりました。 大型設備投資が進んできたことにより、今後はまだしばらく減価償却費が増える見込となっています。							
業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績		
体系的な研修計画に基づく階層別研修を実施し、社員個々の能力開発、人材育成に取り組む、企業力向上と課長職への固有社員の登用を進める。	実績 (単位)	新入社員研修(ビジネス基礎)、社員全体研修(ヒューマンエラー防止)、社員全体教育(運輸安全マネジメント)	新入社員研修(ビジネス基礎)、社員全体研修(ヒューマンエラーとその対策)、社員全体教育(コンプライアンス)	新入社員研修(ビジネス基礎) 【安全推進】 コミュニケーション研修(係員・中堅) 階層別研修(係員・中堅・リーダー)	新入社員研修(ビジネス基礎) 【安全推進】 運輸安全マネジメント研修、リスク管理(中堅・リーダー) 階層別研修(係員・中堅・リーダー)	新入社員研修(ビジネス基礎) 【安全推進】 異常時コミュニケーション(全社員) 階層別研修(係員・中堅・リーダー) コンプライアンス研修(全社員)	(目標) 階層別6回/年 資格取得2回/年  (実績)		
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-		
取組状況・ 達成に向けた課題等		昨年度に引き続き全社員を対象とした階層別研修を実施した他、また、コンプライアンスの重要性を理解し実践するため全社員を対象としたコンプライアンス研修や、安全意識の向上を図るため異常時コミュニケーション研修を実施、人材育成の観点からの一人一人の資質向上に繋げるための研修を実施しています。 継続的且つ体系的な研修プログラムの策定が今後の課題となっています。							

団体名	株式会社横浜シーサイドライン	所管課	道路局 企画課
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の3年目）		
② 環境・状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿線住宅地の少子高齢化の進行</li> <li>インフラ施設の老朽化</li> </ul>		
③ 経営状況の	<p>開業当初から稼働していた設備の更新が進み、減価償却費の負担が増えていることや、沿線住民の高齢化による利用者減少の懸念もある中で、様々な増収対策を実践してきたことにより、平成29年度においては1日当たり5万2千人以上(前期比875人・1.7%増)のお客様にご利用いただき、単年度黒字の継続と、累積損失額の減少に繋がっています。</p>		
④ 今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>①少子高齢化による利用者の減少。</li> <li>②開業当初から稼働していた設備の更新による、減価償却費の負担増。</li> <li>③京浜急行金沢八景駅までの延伸開業及び両線開業。</li> <li>④当社の新交通システム運行管理のノウハウを活用した新たなビジネスの展開。</li> <li>⑤インフラ施設の老朽化。</li> </ol>		
⑤ 対応課題への	<ol style="list-style-type: none"> <li>①・②沿線の施設や企業とタイアップした誘客イベント等の拡充を図り、来街者の増加による沿線の活性化と当社線の利用者増を促進し収入を増やします。</li> <li>③金沢八景駅延伸事業については、平成30年度の片線開業、平成31年度の両線開業を目指し、関係機関との調整や工事の進捗管理を徹底します。</li> <li>④国内外の新交通システム導入調査事業について、商社、メーカー、コンサルティング業者と連携して取り組んでいきます。</li> <li>⑤老朽化したインフラ施設の点検、修繕等について関係機関と協議します。</li> </ol>		
⑥ 協約の見直し	<p>協約の見直しの必要性： 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/></p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り
<p>※経営向上委員会の助言の提示後に作成 ※市会報告後に記入</p>



団体名	株式会社横浜シーサイドライン	所管課	道路局企画課
-----	----------------	-----	--------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）			
2 財務の改善に向けた取組			
団体の目指す将来像		早期の累積損失解消	
現在の取組		早期に累積損失を解消するためには、より多くの純利益を出す必要があるため、沿線の魅力を市内外へ積極的にPRし、営業収入の確保に努めるとともに、経費については競争入札や複数年契約等により削減を図っています。	
協約期間の主要目標		25年度実績	目標数値
①営業収入の確保 ②純利益の確保		①営業収入 38億円／年 ②純利益 5億円／年	①営業収入 37億5千万円／年 ②純利益（＝累積損失圧縮額）7億円／計画期間累計
具体的取組	団体	営業収入を確保するため、沿線マップの更なる配付箇所強化や広告等の活用により、沿線施設や店舗等のPRによる乗客増加対策の強化を図ります。また、市内外への積極的なPRを行い、更なる知名度向上を図り、市外からの誘客の強化を図ります。コスト削減策として、引き続き競争入札や複数年契約、業務見直し等の様々な手法の強化を図ります。	
	市	本市からの貸付金の返済を、車両更新時に実施した民間金融機関からの借入の完済まで猶予している。財務改善に向けた取組を団体と協調し、随時対応可能な施策から実施していきます。	
3 業務・組織の改革			
団体の目指す将来像		社員個々の能力開発に伴う企業力向上	
現在の取組		職場内研修、外部講習受講、社員全体研修	
協約期間の主要目標		25年度実績	目標数値
体系的な研修計画に基づく階層別研修を実施し、社員個々の能力開発、人材育成に取り組み、企業力向上と課長職へ固有社員の登用を進める。		新入社員研修（ビジネス基礎）、社員全体研修（ヒューマンエラー防止）、社員全体教育（運輸安全マネジメント）	27年度から新たに階層別研修（6回/年）を実施する他、業務上必要な資格習得に関する研修を受講（2回/年）。
具体的取組	団体	職位や経験年数に応じた階層別研修を実施いたします。	
	市	本市で実施する研修にも必要に応じて、参加できるようにしている。	

## 団 体 基 礎 資 料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>株式会社 横浜シーサイドライン</b>
-----	------------------------

### 1. 役 職 員 数

	28年度	29年度	30年度
<b>役 員 数</b>	14 人	14 人	14 人
<b>常勤役員</b>	4 人	4 人	4 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	3 人	3 人	3 人
<b>非常勤役員</b>	10 人	10 人	10 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	8 人	8 人	8 人

	28年度	29年度	30年度
<b>職 員 数</b>	112 人	113 人	119 人
<b>固有</b>	96 人	98 人	101 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	3 人	4 人	3 人
その他	13 人	11 人	0 人
<b>嘱 託 員 数</b>	0 人	1 人	0 人
固有嘱託	0 人	0 人	0 人
市OB嘱託	0 人	0 人	0 人
その他嘱託	0 人	1 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人 件 費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	27,384,000 円	608,101,124 円	63,967,665 円	100,545,509 円	799,998,298 円
29決算	28,867,494 円	640,145,375 円	65,104,719 円	103,361,711 円	837,479,299 円

※嘱託員やアルバイトを除く

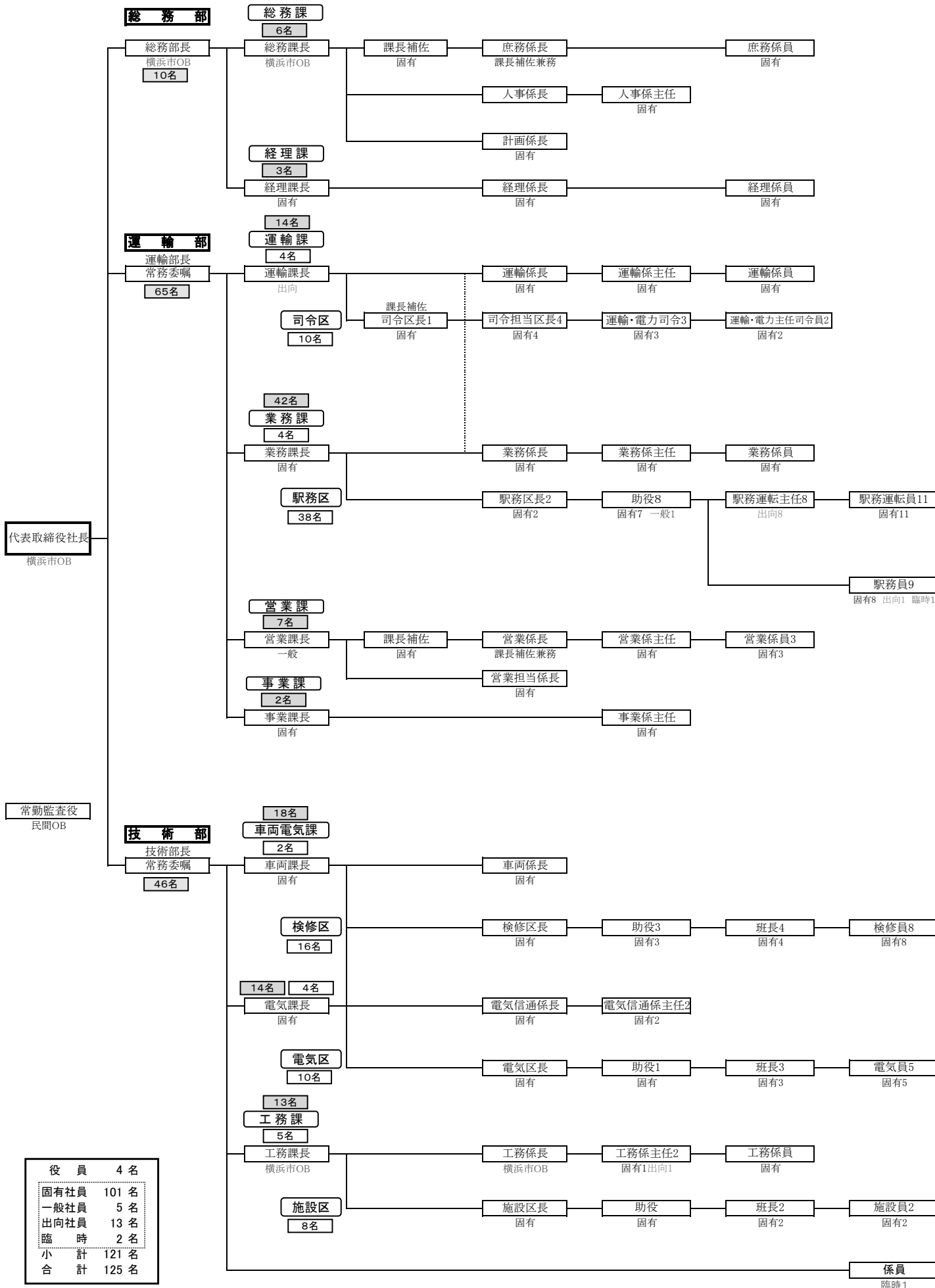
### 3. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	40.8 歳	32 人	15 人	49 人	9 人	16 人
(うち固有職員)	37.1 歳	32 人	15 人	47 人	7 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く



# 株式会社横浜シーサイドライン組織図







# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人横浜市資源循環公社	所管課	資源循環局 総務課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

**分** 引き続き経営の向上に取り組む団体

	公益的使命の達成に向けた取組	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
① 協約の取組状況	① 公的関与が必要な事業の円滑な実施	実績 (単位)	適正・安定的な運営(ペットボトル分別基準評価:全施設Aランク、残渣率13%)	適正・安定的な運営(ペットボトル分別基準評価:全施設Aランク、残渣率12.67%)	適正・安定的な運営(ペットボトル分別基準評価:鶴見・戸塚・金沢Aランク、緑Bランク、残渣率12.77%)	適正・安定的な運営(ペットボトル分別基準評価:全施設Aランク、残渣率12.07%)	
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成
	② 横浜市から管理運営を受託した施設を活用した啓発及び他局・民間企業等が主催するイベントへの出展啓発の推進	実績 (単位)	啓発対象者: 22,934人 新規イベントへの出展: 2回	啓発対象者: 22,398人 新規イベントへの出展: 2回	啓発対象者: 28,770人 新規イベントへの出展: 6回	啓発対象者: 30,127人 新規イベントへの出展: 13回	(目標) 啓発対象者: 30,000人 新規イベントへの出展: 10回  (実績) 啓発対象者: 37,488人 新規イベントへの出展: 21回
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成
	③ リユース食器の普及・拡大	実績 (単位)	個数: 272,717個 リピート率: 78% 新規利用: 24件	個数: 296,459個 リピート率: 73% 新規利用: 35件	個数: 299,050個 リピート率: 82.60% 新規利用: 15件	個数: 384,237個 リピート率: 86.20% 新規利用: 39件	(目標) 個数: 300,000個 リピート率: 85% 新規利用: 30件  (実績) 個数: 390,811個 リピート率: 89.06% 新規利用: 47件
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じた振り返り)		<p>①各事業において適正かつ安定的に推進してきた。目標値に掲げた「ペットボトル分別基準評価Aランク」及び「残渣率13%以下」についても、設備及び作業工程の改善に取り組み、目標を達成することができた。</p> <p>②資源選別施設等の横浜市受託施設を活用した市民啓発では、小学生の社会科見学施設としての有益性・利便性を知っていただく広報を重点的に実施することで実施校・見学者数が増加した。また、イベントへの出展啓発では、従来からの資源循環局関連イベントに加え、他部局や地域団体等が主催する集客力の高いイベントへの出展を増やすことで目標を達成することができた。</p> <p>③各区役所と連携しターゲットを絞った広報、運営方法についてのアドバイス、運営補助などのPR活動により、全ての目標を達成することができた。</p>				

団体名	公益財団法人横浜市資源循環公社	所管課	資源循環局 総務課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

① 協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
		① 経常収支(評価損益等調整前当期経常増減額)の黒字を確保	実績 (単位)	1,070千円/年	25,487千円/年	28,027千円/年	31,214千円/年
	進捗 状況		-	-	順調	順調	達成
	② 収益事業(技術指導)での受注額の 拡充	実績 (単位)	2,688千円/年	4,698千円/年	6,469千円/年	5,810千円/年	(目標) 5,000千円/年 (実績) 12,150千円/年
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	① 経常収支の黒字確保及び② 収益事業(技術指導)の受注額拡充を図るため、収益事業の拡充や新規技術指導案件の獲得に努め、協約目標を全て達成できた。					
① 協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	① 人材育成プログラム	実績 (単位)	未策定	未策定	策定	運用	(目標) 運用 (実績) 運用
進捗 状況		-	-	順調	順調	達成	
	② スキル向上のための研修への参加 件数増加	実績 (単位)	研修参加: 延件数33件/ 年	40件/年	46件/年	72件/年	(目標) 研修参加:延件 数60件/年 (実績) 68件/年
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	③ 固有職員の将来の経営幹部を目指 した人材育成	実績 (単位)	係長:7人	係長:7人	係長:7人	係長:7人	(目標) 上位級への登用 (実績) 課長補佐へ登用 (2人)
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	<p>① 公社における人材育成の基本的な考え方にに基づき、中長期的な人材育成を目的とする「人材育成プログラム」を策定し、28年度から運用を開始した。</p> <p>② 各職員が、業務上必要な専門知識・スキルの習得のために年間を通じて様々な外部研修を受講し、目標を上回る受講件数・人数を達成した。</p> <p>③ 日常的な指導(OJT)やキャリア形成を踏まえた人事異動により、幅広く知識・経験を積み、得意分野を伸ばし不得意を克服することを人材育成の基本としている。ポスト不足や人件費の制約が課題となるが、個々の職員の専門性や知識・能力は育っており、必要経験年数を満たし、良好な成績の2人の係長を課長補佐へ登用した。</p>					

団体名	公益財団法人横浜市資源循環公社	所管課	資源循環局 総務課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

② 環境・ 状況 の変化	協約期間中(27年度から29年度)において、事業運営に関する外部環境について大きな変化はなかった。
③ 経営団 体状況 の	<p>公社が担うべき事業のあり方については、公的関与が必要な事業は公社に、民間事業者が実施可能な事業は民間事業者にとり事業の再整理を行っており、公社が担うべき事業を高い水準を達成し、適正・安定的に運営している。</p> <p>また、財務面に関しては、借入金や貸し倒れの懸念もなく、経常収支については収益事業を基盤として黒字を維持しており、財政的な安定性を保っている。</p>
④ 今後の 課題	<p>今後も、限られた人員・予算のなかで効果的・効率的な事業運営を継続していくために、個々の職員の専門性やスキルを更に高めるとともに次世代を担う人材を獲得し、知識・技術を継承していく必要がある。</p> <p>財務的な側面では、収益事業の貨物コンテナ用シャーシ置き場貸付事業の終了が30年度に予定されており、全体の収支のバランスが変動することが想定される。また、新たな収益事業の開拓も課題となっている。</p> <p>リユース食器の普及・拡大の取組において、事業費を補完するための財源である貨物コンテナ用シャーシ置き場貸付事業の終了及び本社移転が予定されており、洗浄・保管場所が30年度をもって使用できなくなることから事業の継続性が課題となっている。</p>
⑤ 対応 への 課題	<p>27年度に固有職員の採用を再開したが、今後も必要に応じた採用を行う。また、27年度に策定した人材育成プログラムに基づき、研修計画を立案・実施することで専門的知識・スキルを継承していく。</p> <p>財務面に関しては、自主財源確保のために地方自治体への技術支援事業での受注額を持続していく。また、新たな事業として、29年度より開発途上国への技術支援事業(技術研修員の受入)を開始しており今後も事業を拡充していく。</p> <p>リユース食器の普及・拡大の取組については、貸出事業は市内のリユース食器貸出事業を行う事業者へ引き継いでいく方向で調整を進めている。なお、リユース食器の普及啓発活動については、引き続き、資源循環局や区役所と連携を強化し新たな啓発の場を開拓するなど継続して行っていく。</p>
⑥ 見直し の	<p>協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成

※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。



### 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人横浜市資源循環公社	所管課	資源循環局総務課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

#### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	本市と同様の公平性・公正性及び専門性を有する唯一の公益法人であり、密接な連携を図りながら廃棄物行政の一翼を担い、公益的使命を果たしています。併せて3R、適正処理及び地球温暖化対策を推進する役割を担っています。また、3Rの普及啓発等をより柔軟に実施し、運営を受託する処理施設での啓発など、積極的な取組も実現しています。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	当該団体は、本市が実施する廃棄物処理のうち、公的関与が必要な事業の運営を受託し、適正かつ安定的に運営しています。今後も、社会経済状況の変化に対応し、本市は民間事業者が実施可能な事業は民間事業者が行うよう図るとともに、団体としては効率的な執行に努め、継続的に事業が担える組織体制としながら、引き続き経営の向上に取り組むべき団体とすべきと考えます。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(これまでの協約期間(3年間)と同期間とし効果の検証を行う)

#### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

##### 【取組の概要】

廃棄物の3Rと適正処理、地球温暖化対策の取り組みを推進することにより、「市民の生活環境の保全」「公衆衛生の向上」「持続可能な循環型・低炭素社会の形成」に貢献します。

##### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	廃棄物行政の一翼を担い、循環型社会・低炭素社会の実現に持続的に取り組む組織		
現在の取組	公的関与が必要な事業を高い業務運営水準を持続し適正かつ安定的に実施するとともに施設見学者対応、啓発イベント、環境ツアーの開催及び様々なイベントへの出展啓発を通じ、ヨコハマ3R夢プラン及び3R・地球温暖化対策の推進を図っています。		
協約期間の主要目標	①公的関与が必要な事業の円滑な実施	29年度実績 業務運営水準の持続(選別施設管理運営業務における資源物の高品質化の維持) ・ペットボトル分別基準評価Aランク	目標数値 業務運営水準の持続(選別施設管理運営業務における資源物の高品質化の維持) ・ペットボトル分別基準評価Aランク
	②横浜市から管理運営を受託した施設を活用した啓発の推進	29年度実績 選別施設等見学者数 12,250人	目標数値 選別施設等見学者数 13,000人
	③啓発イベントの開催、イベント等への出展啓発の推進	29年度実績 ・自主イベント開催: 4回 ・イベント等への出展啓発(リユース食器普及啓発・出前講座含) 27回	目標数値 ・自主イベント開催: 4回 ・イベント等への出展啓発(リユース食器普及啓発・出前講座含) 30回
具体的取組	①公的関与が必要な事業である選別施設管理運営事業や南本牧最終処分場管理運営事業等の受託事業を専門的知識を活かし、適正かつ安定的に実施します。 また、現場職員を育成し専門的知識及び技術を確実に継承するとともに運営方法の改善に継続的に取り組み、高い業務運営水準を持続していきます。		
	②横浜市から管理運営を受託した選別施設や廃棄物最終処分場等への見学者を積極的に受け入れ、これら施設を活用した3R・地球温暖化対策の啓発に継続的に取り組んでいきます。特に、環境教育の場として市内の小学生への啓発に継続的に取り組んでいきます。		
市	ヨコハマ3R夢プランを公社と協働して推進するために必要な連携を図るほか、廃棄物処理施設等の運営を高い次元で維持できるよう、指導・助言を行います。		

団体名	公益財団法人横浜市資源循環公社	所管課	資源循環局総務課
-----	-----------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	健全かつ安定的な経営				
現在の取組	新たな収益源の確保、経営面での基礎となる財務基盤の安定に努めている。				
協約期間の主要目標	①収益事業（地方自治体への技術支援事業）での受注額を持続させる	29年度実績	8,143千円 (27~29年度実績平均)	目標数値	8,500千円 (30~32年度平均)
協約期間の主要目標	②収益事業（開発途上国への技術支援事業）での受注額を拡充する	29年度実績	3,981千円	目標数値	5,000千円
具体的取組	団体	<p>公社の各経費の抑制を図るとともに、これまで実施してきた地方自治体への技術支援事業のほかに、新たに開始した開発途上国への技術支援事業（技術研修員の受入）の拡充などにより財務基盤の安定に努めます。具体的には、</p> <p>①地方自治体への技術支援事業では、廃棄物処理施設等の建設に関する技術・知見を有する職員を引き続き育成し、継続的な受注を図っていくとともに、関係団体への働きかけを継続して行っていくことで、受注機会の創出に努めていきます。</p> <p>②29年度から新たな取組として開始した開発途上国への技術支援事業では、研修内容の充実を図り、研修受託機関として魅力ある内容が提示できるよう努めて行くとともに、受注額の拡充を図っていきます。</p>			
	市	財務状況や事業の実施状況について、引き続き定期的な確認を行い、健全な運営を図っていきます。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	職員の能力が最大限に発揮される組織				
現在の取組	第3期協約（23年度から25年度）において、事業の執行体制の見直しと固有職員の係長登用などにより、市派遣職員・市OB職員を削減し人員のスリム化を図りました。その後も、固有職員の将来の経営幹部を目指した人材育成を進め上位級への登用を行いました。現在は、その体制を維持しつつ、業務の継続に必要な人材の確保並びに育成による組織の活性化に努めています。				
協約期間の主要目標	①スキル向上のための研修への参加	29年度実績	研修参加：68回	目標数値	研修参加：70回
	②固有職員の将来の経営幹部を目指した人材育成	29年度実績	課長補佐2人 係長5人	目標数値	上位級への登用
具体的取組	団体	公社人材育成プログラムに基づき研修を通じた職員全体のスキルアップを図ります。また、固有職員の幹部登用に向けた人材育成を進め、その結果として、さらに上位級へ登用できる人材育成を進めます。			
	市	人材育成プログラムについての情報共有や、公社職員が参加できる本市主催研修の情報提供などの側面的支援を行います。			

横浜市資源循環局 団体経営の方向性及び協約

団体名	公益財団法人 横浜市資源循環公社	所管課	資源循環局総務課
-----	------------------	-----	----------

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	法律に基づき本市が実施する廃棄物処理のうち公的関与が必要な事業を本市が委託するにあたり、資源循環公社は本市が実施するのと同様の水準で業務を実施することが可能であり、また専門性のある公益法人という立場で廃棄物の3R、地球温暖化対策といった事業を公社が実施することにより、本市が実施している事業もより一層推進できるため、本市として必要な団体と考えます。 特に、様々なイベントや本市が管理を委託した施設を活用した小学校等への見学会の実施などにより、3Rの普及啓発を進め、「ヨコハマ3R夢プラン」を着実に推進する役割を担っています。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	事業等の再整理が必要な団体
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	団体は公平性・公正性に留意しながら再委託に関する手続きを進め、市は廃棄物の安定的な処理に団体が果たしてきた役割を検証しながら、民間事業者の活用を引き続き検討すること。
方向性の考え方（理由）	公社への委託事業について、民間事業者が実施可能な事業は民間事業者が行い、公的関与が必要な事業を公社が行うよう見直しを実施し、公社への委託事業を公的関与が必要な事業に再整理しました。 また、業務や体制を見直し、効率的な執行に努めることにより職員数を大幅に削減し、本社経費や人件費などを大幅に削減しました。 今後も本市と連携を図りながら廃棄物行政の一翼を担い、公益的使命を果たすとともに、公的な事業を実施している団体として公平性・公正性及び透明性を確保しつつ、社会状況の変化に柔軟に対応しながら、引き続き経営の向上に取り組めます。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

廃棄物の3Rと適正処理、地球温暖化対策の取り組みを推進することにより、「市民の生活環境の保全」「公衆衛生の向上」「持続可能な循環型・低炭素社会の形成」に貢献します。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	廃棄物行政の一翼を担い、循環型社会・低炭素社会の実現に持続的に取り組む組織		
現在の取組	公的関与が必要な事業である選別施設管理運営事業等を適正かつ安定的に実施するとともに、各事業の特性を活かした普及啓発やリユース食器貸出事業等を通じて、廃棄物処理行政への理解、ヨコハマ3R夢プランの推進及び3R・地球温暖化対策の推進を図っています。		
協約期間の主要目標	①公的関与が必要な事業の円滑な実施 ②横浜市から管理運営を受託した施設を活用した啓発及び他局・民間企業等が主催するイベントへの出展啓発の推進 ③リユース食器の普及・拡大	25年度実績	①適正・安定的な運営（ペットボトル分別基準評価：Aランク、残渣率13%） ②啓発対象者：22,934人 新規イベントへの出展：2回 ③個数：272,717個 リピート率：78% 新規利用：24件
具体的取組	団体	①公的関与が必要な事業である選別施設管理運営事業や南本牧最終処分場管理運営事業等の受託事業を、専門的知識を活かし、適正かつ安定的に実施します。また、現場職員への研修実施により専門的知識及び技術を確実に継承し、運営方法の改善に継続的に取り組むなど、業務水準を持続させます。 ②資源循環局と協働した啓発活動を継続して行っていくとともに、これまでの活動により築いた市民、事業者、団体等とのネットワークを活かし、他局・民間企業等が主催するイベントへの出展により活動範囲を広げた普及啓発を行い、ヨコハマ3R夢プランの更なる推進及び3R・地球温暖化対策の推進を図ります。 ③自治会・企業等への働きかけ、リユース食器導入の手引きを活用したPR活動及びホームページ等による広報活動の拡充等により普及拡大を目指します。また、リユース食器を導入した全利用者に対して、料金や利便性等に関する意見聴取のためのフォロー調査を実施し、リピート率の向上、新規利用者の獲得に向けた取組に活かします。	
	市	公的関与が必要な事業について、公社の業務運営水準を高い次元で維持するため、指導・助言を行う。 また、ヨコハマ3R夢プランを公社と協働して推進するため、本市が主催するイベントに公社がブース出展し、啓発を実施できる機会を提供する。さらに、リユース食器の普及・拡大に繋がるように、様々な機会を捉えてリユース食器の取組・効果をPRするとともに活用を呼び掛ける。	

団体名	公益財団法人 横浜市資源循環公社	所管課	資源循環局総務課
-----	------------------	-----	----------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**2 財務の改善に向けた取組**

団体の目指す将来像		健全かつ安定的な財政運営			
現在の取組		これまでに一般管理費の大幅な削減などにより財政のスリム化を図りました。現在は、それらの取組を維持しつつ、経営面での基礎となる財政基盤の安定に努めています。			
協約期間の主要目標		①経常収支（評価損益等調整前当期経常増減額）の黒字を確保 ②収益事業（技術指導）での受注額の拡充	25年度実績	①1,070千円/年 ②2,688千円/年	目標数値 ①1,100千円/年 ②5,000千円/年
具体的取組	団体	現段階において、25年度に取得した固定資産の減価償却費等の影響により、26年度以降の収支は非常に厳しい状況です。 27年度以降については、収益事業である技術指導業務において、廃棄物処理施設等の建設に関する技術・知見を有する職員の活用や育成による受注体制の整備や、関連団体への積極的な働きかけを行うことで、受注額の拡充を図り、収益を確保していきます。また、リユース食器の貸出数を増加させることにより利益率を向上させることや未運用資金を活用した積極的な資産運用を行うこと等により、経常収支の黒字を確保するとともに、将来に向けて財政基盤の安定を図るため、新たな財源確保策の検討を行います。			
	市	新規事業の検討に繋がる情報等の提供を行うとともに、公社の円滑な資金運用に資するよう、委託事業における支出時期の適正化に努める。			

**3 業務・組織の改革**

団体の目指す将来像		職員の能力が最大限に発揮される組織			
現在の取組		事業の執行体制の見直しと固有職員の係長登用などにより、市派遣職員・市OB職員を削減し人員のスリム化を図りました。現在は、その体制を維持しつつ、業務の継続に必要な人材の確保並びに育成による組織の活性化について検討しています。			
協約期間の主要目標		①人材育成プログラムの策定 ②スキル向上のための研修への参加件数増加 ③固有職員の将来の経営幹部を目指した人材育成	25年度実績	①未策定 ②研修参加：延件数33件/年 ③係長：7人	目標数値 ①策定・運用 ②研修参加：延件数60件/年 ③上位級への登用
具体的取組	団体	研修のあり方やキャリア形成の方向性を示した人材育成プログラムを作成します。それに基づき、研修を通じた職員全体のスキルアップを図ります。また、固有職員の幹部登用に向けた人材育成を進め、その結果として、さらに上位級へ登用できる人材を育成します。			
	市	公社職員のスキル向上に向け、公社職員が参加できる本市主催研修を増加させる。			



## 団体基礎資料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>公益財団法人 横浜市資源循環公社</b>
-----	-------------------------

### 1. 役職員数

役員数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	7人	7人	7人
固有	2人	2人	2人
市現職	0人	0人	0人
市OB	1人	1人	1人
その他	1人	1人	1人
非常勤役員	5人	5人	5人
固有	0人	0人	0人
市現職	0人	0人	0人
市OB	1人	1人	1人
その他	4人	4人	4人

職員数	28年度	29年度	30年度
固有	46人	46人	45人
市派遣	1人	1人	1人
市OB	0人	0人	0人
その他	24人	25人	24人
嘱託員数	3人	3人	2人
固有嘱託	0人	0人	0人
市OB嘱託	0人	0人	0人
その他嘱託	0人	0人	0人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人件費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	8,059,920 円	298,205,124 円	11,642,343 円	88,665,541 円	406,572,928 円
29決算	8,039,920 円	289,123,686 円	11,584,777 円	88,389,498 円	397,137,881 円

※嘱託員やアルバイトを除く

### 3. 平均年齢・年齢構成

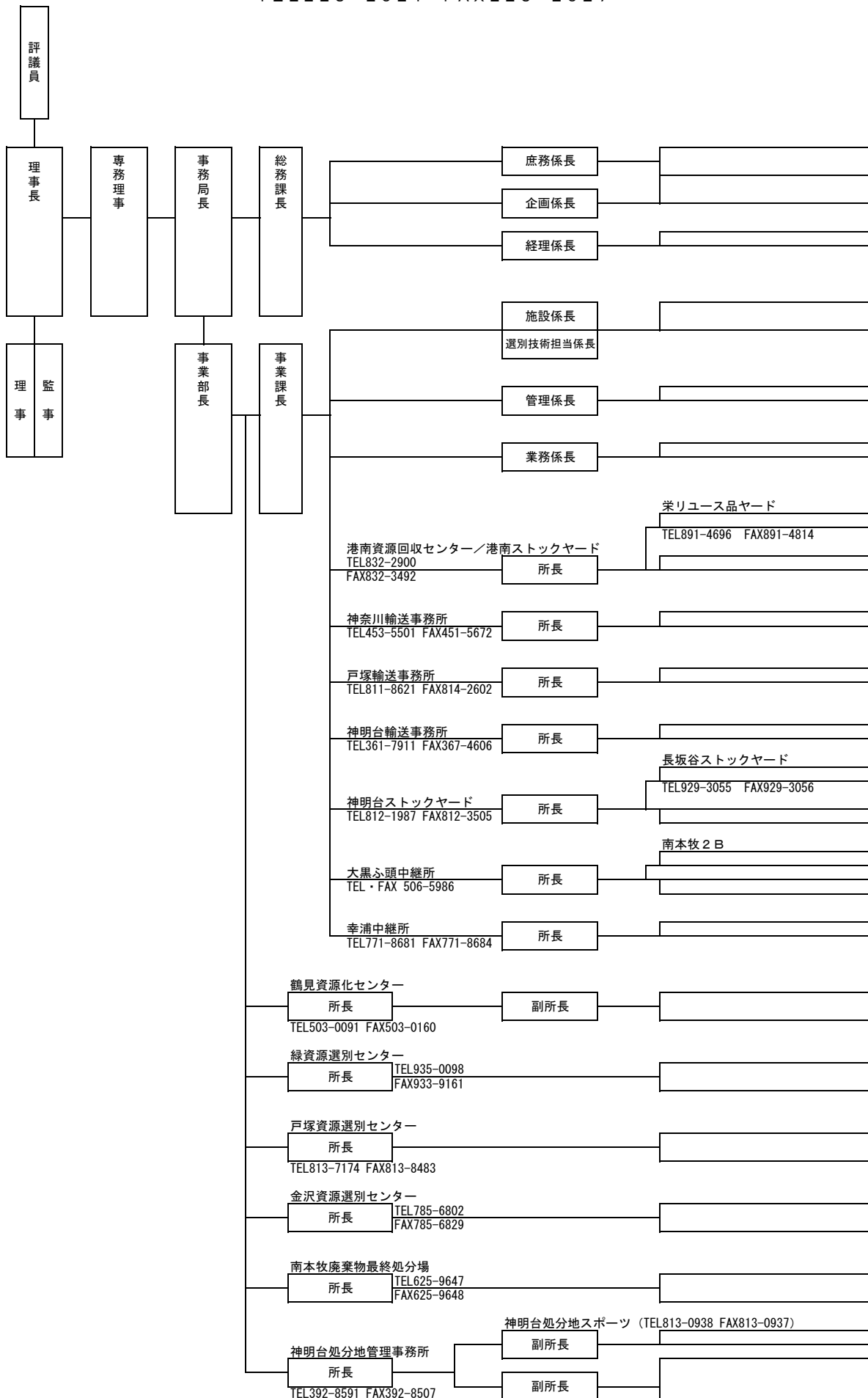
区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	56.1 歳	0人	3人	10人	7人	26人
(うち固有職員)	47.5 歳	0人	3人	10人	6人	0人

※嘱託員やアルバイトを除く



公益財団法人 横浜市資源循環公社 組織図

〒231-0062 横浜市中区桜木町1丁目1番地の5 6  
TEL 223-2021 FAX 223-2027





平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー	所管課	文化観光局観光振興課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団  
類別 引き続き経営の向上に取り組む団体

取組	実績(単位)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度 上段: 協約目標 下段: 実績	
		進捗状況					
①市内大学・研究機関での国際会議開催件数の増	実績(単位)	31件 (25単年)	53件 (26単年)	51件 (27単年)	53件 (28単年)	(目標) 46件  (実績) 32件 (29単年)	
	進捗状況	-	-	順調	順調	未達成	
②インセンティブ誘致成約件数の増	実績(単位)	(未集計)	(未集計)	4件 1,890人 (27単年)	4件 595人 (28単年)	(目標) 20件または合計参加人数2千人以上  (実績) 5件 662人(29単年)	
	進捗状況	-	-	やや遅れ	やや遅れ	未達成	
③賛助会員数の増	実績(単位)	528団体	558団体	583団体	605団体	(目標) 570団体  (実績) 602団体	
	進捗状況	-	-	順調	順調	達成	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<p>①開催件数増加に向けて、大学等での国際会議開催時に財団が提供可能な支援サービスの周知促進及び案件保有の可能性が高い研究者とのネットワーク構築に取り組んだ結果、平成27年と28年は目標を上回った。29年は、国際会議に繋がる案件が少なく開催件数の増につながらなかった。</p> <p>②市内ホテル等インセンティブに対応可能な施設との情報共有の機会を拡充し、インセンティブのリクエスト発生時に施設確保できるための市内事業者とのネットワーク連絡体制を強化したが、問合せを受けた時点で会場候補施設の空きがないため、成約に至らなかった。</p> <p>③賛助会員数の増に向けて、会員特典検討ワーキングを立ち上げ、会員満足度調査や会合開催時のアンケート結果に基づく会員事業者ニーズの把握、ニーズに対応する特典の改善を検討。職員それぞれが、日常の業務で接点のある事業者に対して会員加入の働き掛けを実施した結果、賛助会員数の増に繋がった。</p>						
①協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度 上段: 協約目標 下段: 実績
	①財団経営強化のための財源の確保 (市補助金以外の事業収入の増加)	実績(単位)	8,382千円 (25単年)	7,917千円 (26単年)	10,508千円 (27単年)	14,674千円 (28単年)	(目標) 9,000千円  (実績) 30,211千円 (29単年)
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成
	②横浜人形の家管理運営方法見直し	実績(単位)	新たな管理、運営方法導入に向けた課題整理	新たな管理、運営方法導入に向けた課題整理	財団事業としての廃止及び横浜市指定管理制度対象事業への移行支援	新たな管理運営方法への移行(28年度)	(目標) 新たな管理運営方法への移行(28年度)  (実績) 新たな管理運営方法への移行(28年度)
		進捗状況	-	-	順調	達成	達成
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<p>①事業収入増に向け、発行物やサイト関連の広告料・掲載負担金や商談会等への共同出店負担金の徴収、委託業務の受注などにより、目標達成率が336%となった。</p> <p>②28年度に指定管理制度へ移行した。</p>						

団体名	公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー		所管課	文化観光局観光振興課			
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）						
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	新たな人事評価制度の導入による職員満足度の向上	実績 (単位)	新たな人事評価制度の導入による職員満足度の向上	・人事評価制度改訂の方向性に関する検討・職員からのさらなる意見聴取	新たな人事評価制度の導入	新たな人事評価制度導入後の職員意見の聴取(随時)	(目標) 職員満足度が27年度より向上している  (実績) 29年度に満足度調査を実施。総合満足度は38.5%と市職員の53.5%に比べ低いものとなった。
		進捗状況	-	-	順調	順調	未達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事考課による昇給額の増額、MBO業務実績評価を反映した期末勤勉手当の評価額の拡充など、「成果に報いる」制度の導入と評価内容のフィードバックの徹底により、評価の公平性を高める工夫を採用した。</li> <li>・新たな人事評価制度の導入に合わせて改定した人事・給与関係規程の検証や見直し内容の職員への浸透及び理解促進のため、人事考課者研修やMBO研修の継続実施及び面談による職員からの意見聴取の機会の充実を図った。</li> <li>・職員満足度調査の結果から、職員が仕事にやりがいを感じながらも、財団の経営や事業に関する情報共有や議論等に不足感を持っていることがわかった。</li> </ul>					
② 環境・状況の変化	観光MICEによる交流人口の獲得に向けた都市間競争が激化する中、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催等の機会を捉え、公民一体での観光MICE推進を担うハブ組織として期待されている。						
③ 経営状況	<p>[組織運営面]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賛助会員の新規加入は増加傾向にあり、加えて既存会員からは、ビジネス機会の創出や賛助会員相互の交流機会の充実といった支援への期待が高まっている中、人員体制を強化する必要がある。</li> <li>・職員の計画的な研修参加を促進し、知識・技術の習得・再認識を通じて、能力や組織力の向上を図る必要がある。</li> </ul> <p>[財政面]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光を基幹産業と捉え施策への注力が求められる中、様々な取り組みを行うために財源の充実を図る必要がある。</li> </ul>						
④ 今後の課題	<p>[組織運営面]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後5年間で職員3人が順次定年退職を迎え世代交代の時期にさしかかっており、財団設立の目的にある「観光・MICEの推進」を担い実現していくためには、次世代の中期的な経営戦略を持った事業推進を担える人材の採用及び育成が課題である。</li> <li>・観光MICE事業の需要・担い手の多様化といった課題に対応するため、財団のマーケティング機能を強化することが喫緊の課題である。</li> </ul> <p>[財政面]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の経営を強化するため、更なる事業収入の増収に取り組むとともに、あわせて全職員のコスト意識も向上させる必要がある。</li> </ul>						
⑤ 課題への対応	<p>[組織運営面]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賛助会員をはじめとする事業者、関連団体からの期待に応えられるよう、高度なスキルの獲得と人材育成を行なう。あわせて、職員が能力を最大限に発揮できるよう組織改革を進める。</li> <li>・世代間バランスを考慮しつつ固有職員の採用を検討する。</li> <li>・マーケティング機能の強化のため、国等の統計や市の独自調査、観光MICE関連団体・事業者へのヒアリングなどにより収集したデータを分析し効果の高い事業戦略を構築する。</li> </ul> <p>[財政面]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の経営強化に向け、収益事業の拡充を進めるとともに、必要な経費を確保するため、国などからの助成金の獲得に努める。</li> <li>・職員を対象とした経営状況に関する情報を共有し、業務改善意識やコスト意識を高め、財政の健全性の確保など経営基盤の強化に取り組む。</li> </ul>						
⑥ 見直しの	協約の見直しの必要性： 存 無						
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】						

団体名	公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー	所管課	文化観光局観光振興課
協約 期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題 への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り
<p>※経営向上委員会の助言の提示後に作成</p> <p>※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。</p>





## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー	所管課	文化観光局観光振興課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>当該団体は、市内の観光MICE関連事業者を中心とする約600事業者が賛助会員となっており、市内観光・MICE分野において随一の情報量・ネットワークを有している。また、MICEの誘致・開催支援を行う唯一の公益団体としても高い存在意義を持っている。その強みを発揮して、行政と事業者の連携の中核となり、観光・MICE事業を推進することで、地域経済活性化に貢献する団体という役割を担っている。</p> <p>本市の新たな中期4か年計画の政策6「観光・MICEの推進」においても、「公民一体で観光・MICE施策を推進することにより、国内外からの誘客を一層強化する必要がある」としており、本市の事業施策を実行する団体の役割は非常に重要となっている。</p>		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	<p>ラグビーワールドカップ2019™や2020オリンピック・パラリンピックの開催、パシフィコ横浜ノースの開業といった好機をとらえて、観光・MICE事業を推進することによる、交流人口の獲得や観光消費額の増加に対して、事業者からの期待が非常に高まっている。また、観光・MICEの推進により、地域経済を活性化していくことについては、本市の新たな中期4か年計画の戦略1に位置付けられている。</p> <p>一方で、観光・MICEによる交流人口の獲得に向けた国内外の都市間競争は年々激化している。さらに、観光MICE事業の需要や担い手も多様化が進んでいる。</p> <p>このような状況のもと、公民一体となって戦略的に観光・MICE事業を推進していくためには、団体が賛助会員ネットワークを生かして、行政と事業者の連携の中核となり、「国内外からの来街者の獲得(国内外からの誘客及びMICE誘致、開催支援)」「来街者の受入支援(観光客受入環境整備)」「事業者間のコーディネート(事業者間の交流と事業創出支援)」への注力がこれまで以上に求められている。</p> <p>また、その機能を十分に発揮するため、組織・財務の改善に向け「固有職員の育成」や「財団経営強化のための財源の確保」に取り組む必要がある。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～33年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他( )

### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

#### 【取組の概要】

行政・事業者と連携して、「国内外からの来街者の獲得(国内外からの誘客及びMICE誘致、開催支援)」「来街者の受入支援(観光客受入環境整備)」「事業者間のコーディネート(事業者間の交流機会の提供と事業創出支援)」といった団体の機能を発揮した取組を行うことで、観光・MICE事業を推進し、地域経済活性化に貢献する団体を目指す。また、団体が十分機能を発揮できるよう、組織・経営基盤を強化する。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	行政・事業者と連携して観光・MICE事業を推進し、地域経済活性化に貢献する団体		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外からの誘客のためのセールス及びプロモーション</li> <li>・観光案内所運営、多言語での情報発信など観光客受入環境整備</li> <li>・横浜の観光・MICE情報の発信</li> <li>・MICE誘致、開催支援</li> </ul>		
協約期間の主要目標	①公式ウェブサイトへのユニークユーザー数 ②300名以上(中大型)の国際会議の誘致成功件数	29年度実績 ①617万 ②2件	目標数値 ①903万 ②25件(4か年累計)
具体的取組	団体	①YCVBが運営する「横浜観光情報」は、横浜の観光・MICE情報を集積・発信し、横浜への来訪意欲の促進と来訪者の回遊性向上につなげている。昨今の旅行形態(団体旅行から個人旅行へ)や情報収集手段(スマートフォンの普及によるウェブサイトの役割の増大)の変化に対応し、滞在・宿泊を促進し、観光消費額の増を図るためには、ウェブサイトを活用した情報発信を強化する必要がある。そこで、情報技術の急速な変化に適応した「安全性・信頼性の高い情報提供」と利用者ニーズの多様化に対応した「訴求力のあるコンテンツの充実」に取り組むことで、サイト訪問者数増を目指す。また、サイト利用者データの分析し、効果的な情報発信に活用していく。 ②MICE誘致・開催支援では、中大型MICE誘致のため、パシフィコ横浜ノースの他、みなとみらい地区内に開業する新しい施設の魅力をアピールし、主催者団体等へのセールスを展開する。関連情報収集の独自ルートの開発のため、JNTOやJETRO、市・県の海外オフィス等との連携を強化する。多様なインセンティブを誘致するため交通アクセス、企業集積等を活かし、企業や団体が実施する宿泊を伴うミーティングや研修旅行・報奨旅行の誘致に注力する。	
	市	①②共通: 目標達成に向け、より高い効果が得られるよう、事業実施に当たっては取組内容等について、YCVBとともに十分な検討・調整を行っていく。	

団体名	公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー	所管課	文化観光局観光振興課
-----	--------------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）				
2 財務の改善に向けた取組				
団体の目指す将来像		自主財源の確保、賛助会員の増により経営を強化した、事業者の期待に応えられる団体		
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷物（ガイドマップ等）販売による収入確保</li> <li>・ウェブサイトを活用した広告料による収入確保</li> <li>・誘致誘客事業での共同セールス機会の創出による収入</li> <li>・新たな事業誘発に向けた事業者間のコーディネート</li> </ul>		
協約期間の主要目標		29年度実績	目標数値	
		①自主財源の拡充(会費収入及び事業収入) ②賛助会員数の増	①37,942千円 ②602団体	①40,000千円 ②720団体
具体的取組	団体	①横浜市や事業者等からの期待やニーズに応える経営を目指し、ウェブサイト広告料収入などの事業収入増による財源確保に取り組む。 ②事業者間のコーディネートによる事業誘発や会員へのメリット提供により新規会員を獲得する。		
	市	①②共通：目標達成に向け、より効果が得られるようYCVBへの情報共有、情報提供及び支援に努める。		
3 業務・組織の改革				
団体の目指す将来像		職員の専門性やチームワークを基にした、事業者からの信頼度が高い団体		
現在の取組		職員意見集約及び新たな人事評価制度の検討		
協約期間の主要目標		29年度実績	目標数値	
		①組織力の状況を把握するための職員満足度 ②事業者からの信頼度を計るための賛助会員満足度	①職員の総合満足度 38.5% ②賛助会員満足度 53.6%	①職員の総合満足度 50.0% ②賛助会員満足度 60.0%
具体的取組	団体	①組織の持続的な成長を目指すとともに、職員の能力が最大限に発揮されるよう、組織の改善を進める。そのため、若年職員の採用、管理職への職員登用を推進する。また、職員の観光MICE振興に関する専門的知識やスキルの向上のため、各事業について研修の機会を積極的に提供する。 ②賛助会員をはじめ事業者、関係団体とともに効果の高い事業を実施できるよう、データ分析に基づくマーケティング強化を進める。		
	市	①②共通：目標達成に向け、より効果が得られるよう、YCVBへの助言、支援及び指導に努める。		

**横浜市文化観光局 団体経営の方向性及び協約**

団体名	公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー	所管課	文化観光局観光振興課
-----	--------------------------	-----	------------

**経営の方向性**

外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、約540事業者が賛助会員となっており、市内観光分野における情報量・ネットワークの強さでは随一の団体として、来街者の受入環境の向上と国内外からの誘客に大きく貢献しています。また、MICEの誘致・開催支援を行う唯一の公益団体としても高い存在意義を持つ団体でもあります。このような強みを活かして、横浜市が新たな中期4か年計画でも基本政策の1つに掲げている、「観光・MICEの推進」を、横浜市とともに実現する団体として、観光・MICE事業の効果を確実に地域経済に還元するという重要な役割を担っています。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針(旧方針)における団体分類	引き続き経営努力が必要な団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見	市からの補助金について、効果と必要性を明確にすること。また、会員となることのメリットを強化するとともに、会費の仕組みを見直すことなどにより、会費収入の割合を高めること。
方向性の考え方(理由)	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催や、東南アジア諸外国へのビザ発給要件緩和などが観光客増加に向けて好機となっていることや、MICE開催の経済波及効果に対する関心が高まっていることから、横浜市における観光・MICE事業に対する期待が大きくなっています。そのような状況のもと、当該団体が「本市をはじめとする自治体・関係団体や賛助会員を中心とした事業者と連携し、「国内外からの誘客とMICE誘致・開催支援を行う」という公益的使命を果たすため、当該団体の本来機能である「国内外からの来街者の獲得」、「来街者の受入支援」、「事業者間のコーディネート」に注力することがこれまで以上に求められています。 そして、団体の本来機能を十分に発揮するためにも、組織・財務の改善として、「固有職員の育成」、「財団経営強化のための財源の確保」に取り組む必要があります。 あわせて、現在、当該団体が運営している「横浜人形の家」について、庁内プロジェクトの検討結果を踏まえ、市と団体で、引き続き見直しを進めていきます。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他 ( )

**協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)**

**【取組の概要】**

観光・MICE事業の効果を確実に地域経済に還元する団体を目指し、横浜市をはじめとする自治体や、関係機関・事業者と連携し、団体の本来機能である「国内外からの来街者の獲得」、「来街者の受入支援」、「事業者間のコーディネート」を強化します。  
 あわせて、団体の本来機能を発揮するための組織・財務の改善として、「能力・成果に基づく新たな人事評価制度の導入」、「財団経営強化のための財源の確保」に取り組みます。

**1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組**

団体の目指す将来像	観光・MICE事業の効果を確実に地域経済に還元する団体		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ MICE誘致、開催支援</li> <li>・ 国内外からの誘客のためのセールス及びプロモーション</li> <li>・ 観光案内所運営、多言語での情報発信など観光客受入環境整備</li> <li>・ 賛助会員をはじめとする事業者間のコーディネート</li> </ul>		
協約期間の主要目標	①市内大学・研究機関での国際会議開催件数の増 ②インセンティブ誘致成約件数の増 ③賛助会員数の増	25年度実績	①31件 ②-(未集計) ③528団体
		目標数値	①46件(29年度) ②20件または合計参加人数2千人以上(29年度) ③570団体(29年度)
具体的取組	団体	・市内大学等の研究者とのネットワークを開拓し、セールスを行うことで国際会議の誘致に取り組む ・市内企業のビジネスチャンス拡大のため、新たに海外からのインセンティブツアーの誘致に取り組む ・事業者間のコーディネートによる事業誘発や、会員へのメリット提供により大口の会員である特別会員への移行を働きかけるとともに新規会員獲得につなげる	
	市	・市、団体、MICE施設が連携して、MICEの誘致、開催支援を行う ・訪日観光客数の増加が著しい東南アジアへの集中的なプロモーションや、案内サイン等の多言語化など多文化に対応した受入環境整備を団体とともに実施する	

団体名	公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー	所管課	文化観光局観光振興課
-----	--------------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）						
2 財務の改善に向けた取組						
団体の目指す将来像		市補助金に加え、その他の財源確保に取り組むことで経営を強化し、事業者の期待に応えられる団体				
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷物（ガイドマップ等）販売による収入確保</li> <li>・インターネット広告等による収入確保</li> </ul>				
協約期間の主要目標		①財団経営強化のための財源の確保 ②横浜人形の家の管理運営方法見直し	25年度実績	①市補助金以外の事業収入 8,382千円 ②新たな管理、運営方法導入に向けた課題整理	目標数値	①市補助金以外の事業収入 9,000千円（29年度） ②新たな管理運営方法への移行（28年度）
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市補助金に加え、事業者(民)の期待、ニーズを反映した経営を目指し、事業収入増(マップ等印刷物販売ほか)による財源確保に取り組む</li> <li>・市の方針をふまえ、横浜人形の家について、新たな管理運営方法への移行に向けて、調整を行う</li> </ul>				
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や横浜市以外の公的団体の公募事業に関する情報の団体への提供</li> <li>・庁内プロジェクトの検討結果をふまえ、団体とともに横浜人形の家の管理運営方法の見直しを行う</li> </ul>				
3 業務・組織の改革						
団体の目指す将来像		固有職員の育成により組織力を高め、事業者からの信頼度の高い団体				
現在の取組		職員意見集約及び新たな人事評価制度の検討				
協約期間の主要目標		新たな人事評価制度の導入による職員満足度の向上	25年度実績	人事評価に関する職員からの意見聴取	目標数値	職員満足度が27年度より向上している(29年度)
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・能力・成果に基づく新たな人事評価制度の導入により、職員満足度の向上を図る</li> </ul>				
	市					

## 団 体 基 礎 資 料

平成30年7月1日現在

団体名	公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー
-----	--------------------------

## 1. 役 職 員 数

役 員 数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	2 人	2 人	2 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	11 人	10 人	10 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	10 人	人	人

職 員 数	28年度	29年度	30年度
固有	1 人	17 人	1 人
市派遣	1 人	1 人	1 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	4 人	4 人	4 人
嘱 託 員 数	1 人	1 人	0 人
固有嘱託	1 人	1 人	0 人
市OB嘱託	0 人	0 人	0 人
その他嘱託	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

## 2. 人 件 費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	7,581,603 円	131,560,819 円	19,429,147 円	19,722,546 円	178,294,115 円
29決算	8,060,160 円	114,461,281 円	△ 1,305,495 円	23,816,622 円	145,032,568 円

※嘱託員やアルバイトを除く

## 3. 平均年齢・年齢構成

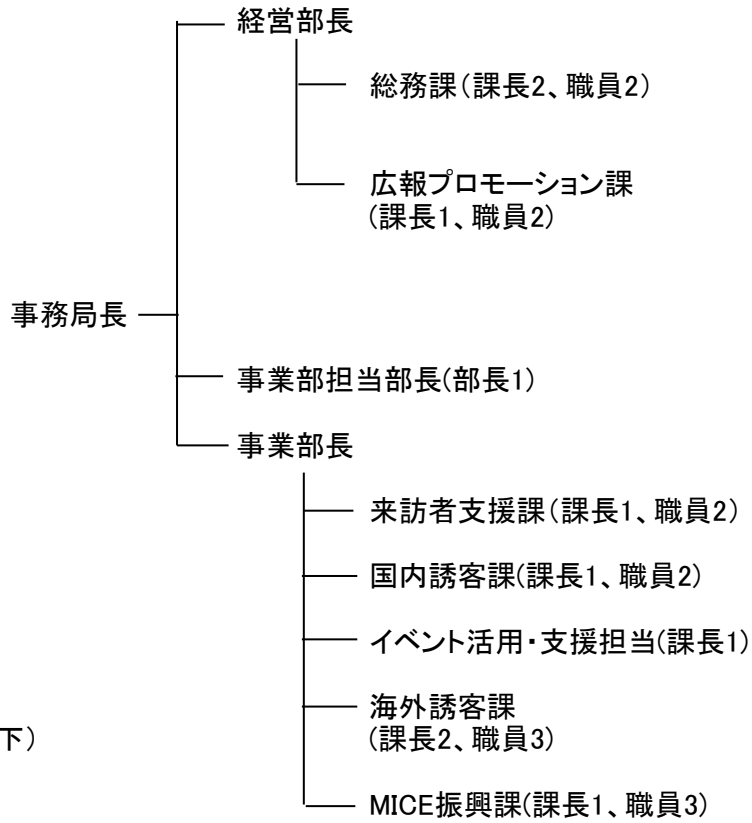
区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	47.6 歳	0 人	7 人	5 人	13 人	2 人
(うち固有職員)	45.6 歳	0 人	6 人	4 人	9 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く



## 公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー 組織図

理事長	(1名)
専務理事	(1名)
常務理事	(1名)



評議員 (10名)

理事 (10名)

監事 (2名)

職員人数(事務局長以下)

固有職員	19人
民間出向	4人
派遣(市)	2人
市OB	2人
有期職員 (臨時職員)	0人
合計	27人





# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局 障害企画課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 類型	引き続き経営の向上に取り組む団体						
① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	増加する利用申込への対応、保護者の不安解消に向けた初診前個別面談等の取組について、継続的に実施しつつ、初診までの待機期間を3か月とする。	実績 (単位)	3.1か月 (実績期間)	3.6か月	3.5か月	3.5か月	(目標) 3.0か月
		進捗 状況	-	-	やや遅れ	やや遅れ	(実績) 3.8か月
	高次脳機能障害支援センターにおける相談対応件数の増加	実績 (単位)	730件	745件	695件	984件	(目標) 900件
		進捗 状況	-	-	遅れ	達成	(実績) 1,088件
	地域で自主的に推進する障害者スポーツの団体のネットワーク構築拡大	実績 (単位)	市内3区で ネットワーク構築	市内5区でネット ワーク構築	市内7区でネット ワーク構築	市内7区でネット ワーク構築	(目標) 市内9区でネット ワーク構築
		進捗 状況	-	-	順調	やや遅れ	(実績) 市内9区でネット ワーク構築
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じた振り返り)	発達精神科幼児の利用申込みは増加の一途を辿っており、待機期間の目標は達成できませんでしたが、初診前面談や初診前に保護者が相談できる場所を提供する広場事業を拡充することにより、サービス提供開始が「医療」から「相談」にシフトし、保護者の不安の解消につながっています。なお、待機期間の算出については、保護者からの最初の電話連絡日から初診までの期間となっております。8月となりますが、初診前面談等を行ったことで保護者が診察を希望した日が明確になりましたので、診察希望日から初診までの期間で算出しますと平成29年度は3.3か月となります。高次脳機能障害支援センターの相談件数については、専門相談の18区展開により、ネットワークの構築が図られ、目標を達成しました。障害者スポーツネットワークの構築についても、様々な関係機関との連携により、目標達成となりました。					
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	リハセンター診療報酬収入を5,000千円以上増加	実績 (単位)	258,588千円	252,052千円	265,414千円	301,249千円	(目標) 264,000千円
進捗 状況		-	-	順調	順調	(実績) 304,308千円	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じた振り返り)	関係機関への広報活動の強化や、地域支援部門との連携、高次脳機能障害支援センターの相談件数の増加等により、診療につながるケースが増えたことから、目標を達成しました。診療報酬改定や法改正によるマイナス要因が少なかったこともありますが、介護保険制度との兼ね合い等、今後の動向によっては診療報酬収入に大きく影響すること考えられるため、引き続き利用促進に向けた取組を継続していきます。						

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局 障害企画課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

① 協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	管理職育成制度の導入・確立	実績 (単位)	検討	検討	検討・一部実施	実施	(目標) 実施・点検 (実績) 実施・点検
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	円滑な世代交代の実現に向け、次期管理職層と位置づける4級職員(主任)に対する階層別研修を平成27年度から管理職と同様、「全員を対象に毎年実施」する体制を構築しました。29年度においては、時間帯や頻度等を一部見直し、研修体系の更なる充実を図りました。今後も効果的かつ有用な研修を継続して実施するなど、次期管理職としての意識の形成や、次世代を担う役割認識の確立等を進めていきます。					
② 環境・状況の変化	<p>景気動向や少子高齢化の影響等により、入職希望者数は、かつてに比べて大幅に減少しており、次世代を担う人材の確保が難しい状況になっています。その対応策として、求人サイトの活用や選考プロセスの見直し、職種に応じた募集回数の柔軟な設定等に取り組みました。</p> <p>改正社会福祉法により、理事会や評議員会等の経営組織のあり方が見直されたほか、会計監査人の設置や社会福祉充実残高の算定等が義務付けられるなど、社会福祉法人制度が大きく変更されました。平成28年度から制度変更に向けた準備を進め、平成29年度、新しい体制での理事会や評議員会等を開催するなど、改正法に則した組織運営としました。</p>						
③ 経営団体の状況	財務状況を含め、経営状況としては順調に推移しているものと考えられますが、関係諸法令の改正や診療報酬改定など、当事業団を取り巻く環境は常に変化しており、また、利用者のニーズも多様化し続けています。これらの変化の動向を常に注視し、時代の流れに合わせた法人運営を行うためにも、次世代を担う人材の確保・育成や事業内容のさらなる拡充は重要な課題であり、今後も継続的に取り組む必要があります。						
④ 今後の課題	発達精神科幼児の待機期間短縮については、診療枠の調整といった各センターの対応のみでは難しい段階に来ており、今後更に増加するであろう発達障害児に対する全体的なシステムの再構築を図る必要があります。また、設立後30年を経過した当事業団は、設立当初からの職員が定年を迎える世代交代の時期にさしかかっており、次世代の中心的な役割を担う職員の育成が急務であることに加え、年々、就職希望者の福祉関連の仕事への関心度が薄れ、入職希望者数も減少していることから、優秀な人材の確保が今まで以上に難しくなっています。						
⑤ 課題への対応	発達精神科幼児の利用申込み増加への対応として、初診前面談や広場事業といった、保護者の不安解消のためのサービスの充実により、療育センターでの利用開始が「医療」から「相談」にシフトしてきています。今後も、初診前面談等の充実・強化を図るとともに、市と事業団とが連携して、初診までの待機期間や療育センターのあり方を含めた発達障害児に対する全体的なシステムの再構築を検討していきます。また、次世代を担う職員の確保・育成については、人材育成計画に基づく各種研修の更なる充実を図り、中核となる次期管理職の養成を強化するとともに、求人サイトの活用や選考プロセスの見直し、及び職種に応じた募集回数の柔軟な設定等により、優秀な人材の確保を進めます。						
⑥ 協約の見直し	協約の見直しの必要性： 有 無						
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】						

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局 障害企画課
協約 期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

### 所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成  
※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。



## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局障害企画課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>当該団体は、市のリハビリテーションサービスに関する施策を推進する上で、欠かすことのできない高度な専門性と事業運営に必要なノウハウを蓄積した唯一の団体です。</p> <p>高度な専門性と総合性を生かし、指定管理業務などを通して、医療をはじめ社会的、心理的、教育的及び職業的分野に至るリハビリテーションサービスを、市民のニーズに応じて適切に実施するとともに、横浜市の障害福祉施策を専門的見地から先駆的に推進し、リハビリテーション、療育並びに障害者のスポーツ及び文化に関する本市の中核的役割を担っています。</p>		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	<p>団体の公益的使命を今後も継続的に果たすため、引き続き団体としての自立性を高めるとともにサービスにおける満足度向上を実現していく必要があります。</p> <p>そのためには、財務の健全性を意識した安定的な団体運営やワークライフバランスの推進を図るとともに、医療や福祉における専門性の維持、向上はもちろん、より一層利用者目線でのサービスの見直し、向上を目指します。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(前回の期間設定を継続し設定)

### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

#### 【取組の概要】

医療をはじめ社会的、心理的、教育的及び職業的分野に至るリハビリテーションサービスを、市民のニーズに応じて適切に実施するため、変遷する利用者ニーズや社会情勢の変化を捉えつつ、事業の見直しや改善を進め、利用者サービスの向上を図ります。

また、安定的かつ自立的な団体運営を行っていくために、事務費をはじめとした経費の削減に取り組むとともに、超勤時間縮減の維持、休暇取得率の向上などワークライフバランスの推進に取り組めます。

#### 1-(1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	障害児が地域で生活できるように専門的かつ総合的な支援を実施するとともに、専門性の高い療育機能により障害児の地域での生活について直接的及び間接的な支援を実施		
現在の取組	0歳から学齢児を対象に、地域の関係機関と連携し、相談・診断・評価・個別療育・集団療育・訓練などの専門的かつ総合的な支援を実施 地域における療育の中核施設として、区福祉保健センターや児童相談所等と連携して各種相談に応じ、関係機関との連絡調整を行うほか、保育所、幼稚園及び学校等の職員や地域訓練会等を対象に、障害児に対する技術支援などを実施		
協約期間の主要目標	①地域支援の充実 ②初診待機期間の短縮	29年度実績	①保育所等訪問・巡回支援人数 848人/年 ②初診待機期間 3.8か月 目標数値 ①保育所等訪問・巡回支援人数 980人/年 ②初診待機期間 2.7か月
具体的取組	団体	<p>発達障害など増加する障害児支援のためには、これまでの地域療育センター内における診断や通園事業等に加え、地域での支援について更なる充実が必要です。このため、保育所・幼稚園、小学校等において障害児へ直接、個別支援をする保育所等訪問支援や、職員への技術支援を中心に行うことにより障害児へ間接的な支援を行う巡回訪問の拡充を目指します。また、申込み直後から実施する個別相談や広場事業等により、保護者の不安軽減など継続的な保護者支援に取り組むとともに、申込みから初診までの待機期間の短縮に努めます。</p>	
	市	<p>平成26年度に実施した「横浜市地域療育センターのあり方検討会」で議論した内容をもとに、今後の地域療育センターの役割を検討し、必要な地域支援体制等の強化に取り組めます。また、各センターにおける初診待機期間短縮への取組や、支援の充実のため、必要な予算措置等の支援を継続して行います。</p>	

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局障害企画課
-----	------------------------	-----	------------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**1 - (2) 公益的使命の達成に向けた取組**

団体の目指す将来像	高次脳機能障害者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、医療部門及び福祉部門が連携した支援機能の強化		
現在の取組	市内在住の高次脳機能障害者に対して、リハビリテーションセンターの高次脳機能障害支援センターを中心に、専門職員による相談対応や訓練・支援のプログラムといった医療部門及び福祉部門による総合的な支援に向けた取組を実施		
協約期間の主要目標	高次脳機能障害者への支援件数の増加	29年度実績 2,130件	目標数値 2,700件
具体的取組	団体	<p>高次脳機能障害（※）者への支援は、横浜市の中核的かつ専門的な機関である「高次脳機能障害者支援センター」が中心となって、各区の中途障害者地域活動センターでの「高次脳障害専門相談」を実施するなど、増加する相談者への対応に加え、地域の相談支援機関とのネットワークを構築しました。今後は、リハビリテーションセンター内の医療部門及び福祉部門を横断的に活用した多様なプログラムの充実を図るなど、総合的な支援体制を構築し、高次脳機能障害者への支援の質を更に高めるとともに、増加する相談者数にも対応していきます。</p> <p>また、引き続き、「高次脳機能障害支援センター」における地域とのネットワークづくりを強化し、中途障害者地域活動センターの利用者及び支援者への支援を充実するほか関係機関への技術支援や研修の開催、家族支援等を行います。</p> <p>（※主に脳の損傷によって起こされる。その症状は多岐にわたり、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害等で脳の損傷部位によって特徴が出る。）</p>	
	市	<p>増加する相談者への適切かつ必要な支援が実施されるよう、中途障害者地域活動センターや区役所をはじめとした地域の相談支援機関との定期的な会議を開催するなど、機関連携の促進を後押しします。</p>	

**1 - (3) 公益的使命の達成に向けた取組**

団体の目指す将来像	障害者スポーツ・文化活動の普及及び障害者の社会参加の促進		
現在の取組	障害者が地域でスポーツ活動に参加するためのネットワーク化に向けた取組を実施		
協約期間の主要目標	社会参加の促進と余暇活動の充実	29年度実績 市内9区において、障害者スポーツ団体のネットワークを構築	目標数値 障害者スポーツ団体のネットワークを市内12区に拡大
具体的取組	団体	<p>地域団体・市体協・横浜ラポール等が連携した地域ネットワークの構築は、障害者が市内各区でスポーツに取り組むことができる環境整備を目標に、すでに市内9区において構築されています。横浜ラポールの有する障害者スポーツのノウハウと長年に渡り築き上げてきた関係機関との関係性を活かし、既存の9区における連携をさらに強化するとともに、平成32年度末までに新たに3区で地域ネットワークを構築します。</p> <p>また、様々な文化活動の発表の場である芸術市場事業等を引き続き実施するとともに、各関係団体との連携を強化し、障害者の文化活動の機会創出を進めていきます。</p>	
	市	<p>目標実現に向けて、関係機関との連携を積極的にサポートし、予算の確保に努めます。</p>	

**2 財務の改善に向けた取組**

団体の目指す将来像	安定的かつ自立的な団体運営		
現在の取組	事務費削減を目指した定期的なミーティングによる事務作業の振り返り		
協約期間の主要目標	事務費の削減	29年度実績 96,354,000円/年 (機器リース料、施設管理費等を除く)	目標数値 対29年度比10%削減
具体的取組	団体	<p>市からの委託料を縮減するため、消耗品費、備品費等の事務費削減を図ります。</p> <p>また、こうした経費の削減に取り組むとともに、各事業における事務作業内容を振り返り、事務の効率化及びスリム化に取り組みます。</p>	
	市	<p>事業団から本市への資料提出等について、電子メールの利用などペーパーレスを推進し、事務費(消耗品費、郵送費等)の削減に努めます。</p>	

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局障害企画課
-----	------------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）				
3 業務・組織の改革				
団体の目指す将来像		仕事と生活の調和が実現した職場環境の確立		
現在の取組		ワークライフバランス推進に向けた業務の見直しや効率化による超過勤務の縮減の推進 (平成29年度超過勤務：21,716時間(平成26年度の32,412時間から約33%削減))		
協約期間の主要目標		29年度実績	目標数値	
超勤実績時間の維持および年次有給休暇の取得率の向上		超勤実績：21,716時間 年休取得率：66%	超勤：21,716時間以内 年休取得率：70%	
具体的取組	団体	<p>超過勤務については、これまで大幅に削減した実績時間内に収めるよう、引続き業務の見直しや効率化に取り組めます。</p> <p>年次有給休暇の取得促進を職員に意識付けるため、継続的な広報啓発に取り組みながら、管理職及び職員の意識改革を推進します。</p> <p>引き続き就業の実態を確認し、特に取得率の低い部課に対しては、その要因を調査、分析して、管理職を通じて年次有給休暇を取得するよう勧奨するなど、事業の内容や業務の繁忙度合いに応じた取組を検討、実施します。</p>		
	市	ワークライフバランスの実現に向けた本市での取組を共有するなど、目標実現に向けてサポートしていきます。		





# 横浜市健康福祉局 団体経営の方向性及び協約

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局障害企画課
-----	------------------------	-----	------------

## 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>当該団体は、市のリハビリテーションサービスに関する施策を推進する上で、欠かすことのできない高度な専門性と事業運営に必要なノウハウを蓄積した唯一の団体です。</p> <p>高度な専門性と総合性を生かし、指定管理業務などを通して、医療をはじめ社会的、心理的、教育的及び職業的分野に至るリハビリテーションサービスを、市民のニーズに応じて適切に実施すると共に、横浜市の障害福祉施策を専門的見地から先駆的に推進し、リハビリテーション、療育並びに障害者のスポーツ及び文化に関する本市の中核的役割を担っています。</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	引き続き経営努力が必要な団体
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	事業の優先順位や人員配置を改めて検証し、幼児の初診待機期間の短縮など、保護者等の不安軽減に向けて引き続き取り組むこと。
方向性の考え方（理由）	<p>安定して団体の公益的使命を果たすために、引き続き団体としての自立性を高める必要があります。そのためには、より一層、収入の確保と経費の削減に取り組んでいき、収支のバランスを確保すると共に、医療、福祉の専門性を維持、向上させながら、円滑な世代交代を図る人材育成及び管理職養成を推進していくものとします。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

### 【取組の概要】

医療をはじめ社会的、心理的、教育的及び職業的分野に至るリハビリテーションサービスを、市民のニーズに応じて適切に実施するため、変遷する利用者ニーズや社会情勢の変化を捉えつつ、事業の見直しや改善を進め、利用者サービスの向上を図ります。

また、安定的かつ自立的な団体運営を行っていくために、収支のバランスを確保すると共に、医療、福祉の専門性を維持、向上させながら、円滑な世代交代を図る次世代の人材育成を推進していきます。

### 1（1）公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	幼児の初診待機期間及び初診受診までのサービス拡充				
現在の取組	診療枠の柔軟な調整と医師の確保及び初診受診までの個別面談と広場事業の実施				
協約期間の主要目標	増加する利用申込への対応、保護者の不安解消に向けた初診前個別面談等の取組について、継続的に実施しつつ、初診までの待機期間を3か月とする。	25年度実績	3.1か月（実績期間）	目標数値	3.0か月
具体的取組	団体	幼児の初診待機期間の短縮については、各センターともに初診枠の増加対応や診療枠の柔軟な対応と医師の確保に積極的に取り組んできましたが、センター利用申込件数は大幅な増加傾向にあり、センターの努力だけでは非常に厳しい状況にあります。引き続き診療枠の柔軟な調整を行うとともに、初診までの待機期間中に個別面談や広場事業（子どもを遊ばせながらフリーに保護者の相談を受ける場）を実施することにより、保護者の不安解消に努めるとともに、相談があった時点をセンターの利用開始とし、様々なサービスを提供していく新しい仕組みの定着を図りつつ、初診待機期間の短縮に努めます。 （1センターあたりの月平均申込件数（戸塚、北部、西部）） H23：24.7件 ⇒ H24：26.9件 ⇒ H25：27.3件 ⇒ H26（～8月）：30.3件 ※H25は港南センターへ移管した栄区分を含まず			
	市	各センターにおける初診待機期間短縮への取り組みや、初診待機期間中の個別面談等が円滑に進むように、医師の確保や職員体制の強化について、予算措置等の支援を継続して行います。			

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局障害企画課
-----	------------------------	-----	------------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組**

団体の目指す将来像		高次脳機能障害支援センターの機能拡充				
現在の取組		各区への巡回相談や、中途障害者地域活動センターを拠点としたネットワークを構築することにより、市内の高次脳機能障害者への対応を実施している				
協約期間の主要目標		高次脳機能障害支援センターにおける相談対応件数の増加	25年度実績	730件	目標数値	900件
具体的取組	団体	高次脳機能障害（※）者への支援は、平成22年度から市内のネットワーク構築や相談数の増加等に努めてきましたが、年々利用者も増加傾向にあり、支援としてはまだまだ足りない状況にあります。引き続き中途障害者地域活動センターを中心とした、地域の相談支援機関とのネットワーク構築及び相談数の拡充を行います。また、症状や対応内容も多様化し、量的対応と合わせて、質的向上も求められており、リハセンターが持つ外来診療・訓練・入院・施設等の機能を横断的に活用した多様なプログラムの充実を図るとともに、生活訓練事業の導入を含む障害支援施設の見直しと合わせて、高次脳機能障害支援センターとしての機能を更に拡充します。 ※ 主に脳の損傷によって起こされる。その症状は多岐にわたり、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害等で脳の損傷部位によって特徴が出る。				
	市	高次脳機能障害支援ニーズは年々増加しており、その支援拠点の整備は今後も重要となってきます。そのため、中途障害者地域活動センターを拠点としたネットワークの構築に向けて、調整を行う等の支援を継続して行います。また、SW（社会福祉士）の確保について、予算措置等の支援を行います。				

**1 (3) 公益的使命の達成に向けた取組**

団体の目指す将来像		スポーツ・文化活動の普及及び障害者の健康増進に向けた取組				
現在の取組		今年度（平成26年度）で地域ネットワーク5区構築に向けた取組を実施				
協約期間の主要目標		地域で自主的に推進する障害者スポーツの団体のネットワーク構築拡大	25年度実績	市内3区でネットワーク構築	目標数値	市内9区でネットワーク構築
具体的取組	団体	スポーツ活動の地域におけるネットワークづくりは、平成23年度から継続した取り組みを行っておりますが、今年度末までに5区にて構築を見込んでおり、スポーツの安定的な実施とこれを支援する関連組織との連絡会等を計画的に開催しております。市内におけるスポーツをより広域にて展開するべく、これまでのノウハウを活用し、引き続きネットワーク構築に取り組んでいきます。文化振興についても、ラポールを中心として活動を充実させていきます。 また、市の「よこはま健康アクション推進事業」を踏まえ、ラポール利用者へ推進事業のPRを行うとともに、障害者スポーツの普及啓発に努め、個別指導の実施、生涯スポーツの推進等、健康づくりに関する取り組みを積極的に推進します。				
	市	障害者スポーツ及び文化芸術活動の裾野を広げる為、各事業における取組状況を検証し、実績に基づいた予算の確保に努めます。				

**2 財務の改善に向けた取組**

団体の目指す将来像		安定的かつ自立的な団体運営				
現在の取組		診療報酬収入増加に向けた広報活動等実施				
協約期間の主要目標		リハセンター診療報酬収入を5,000千円以上増加	25年度実績	258,588千円	目標数値	264,000千円
具体的取組	団体	リハセンターの診療報酬収入は第3期協約でも目標としており、大幅な収入増を達成してきました。今後さらに外来診療や占床率の増加に繋がるよう、関係機関へのアプローチや広報活動を実施していきます。				
	市					

**3 業務・組織の改革**

団体の目指す将来像		安定的かつ自立的な団体運営				
現在の取組		事業団独自の人材育成計画に基づき等級や職種に応じた各種研修を実施				
協約期間の主要目標		管理職育成制度の導入・確立	25年度実績	検討	目標数値	実施・点検
具体的取組	団体	事業団設立27年を経過し、この先10年程度で当初からのコア職員（管理職等）の多数が定年を迎えるに当たり、円滑な世代交代の実現に向けて、次期管理職階層の整備及び育成体制の整備、再編を行います。職員の素養や意向によってコース種別を分類し育成する制度を確立します。				
	市	管理職育成制度の導入・確立に向けて、適宜、助言等を行います。				

## 団 体 基 礎 資 料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団</b>
-----	------------------------------

### 1. 役 職 員 数

	28年度	29年度	30年度
<b>役 員 数</b>	14 人	10 人	10 人
<b>常勤役員</b>	4 人	4 人	4 人
固有	1 人	1 人	1 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	3 人	3 人	3 人
その他	0 人	0 人	0 人
<b>非常勤役員</b>	10 人	6 人	6 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	0 人	0 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	7 人	4 人	4 人

	28年度	29年度	30年度
<b>職 員 数</b>	470 人	477 人	422 人
<b>固有</b>	467 人	473 人	477 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	3 人	4 人	5 人
<b>嘱 託 員 数</b>	12 人	12 人	16 人
固有嘱託	12 人	12 人	16 人
市OB嘱託	0 人	0 人	0 人
その他嘱託	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人 件 費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	7,578,332 円	2,677,554,826 円	228,730,000 円	409,709,130 円	3,323,572,288 円
29決算	7,808,332 円	2,703,539,580 円	248,464,117 円	413,658,875 円	3,373,470,904 円

※嘱託員やアルバイトを除く

### 3. 平均年齢・年齢構成

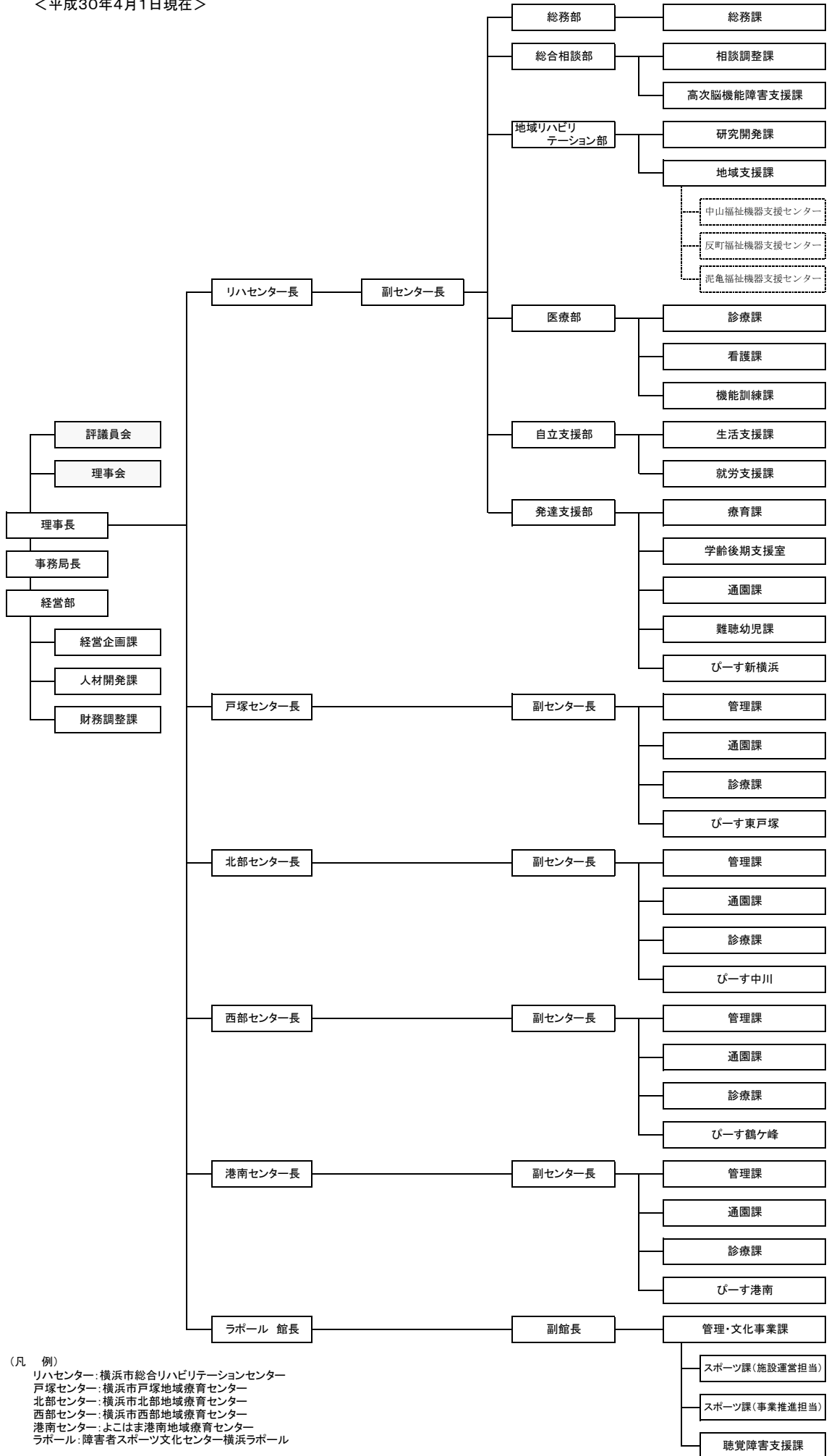
区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	38.9 歳	113 人	152 人	123 人	87 人	8 人
(うち固有職員)	38.6 歳	113 人	152 人	123 人	87 人	2 人

※嘱託員やアルバイトを除く



# 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団組織図

<平成30年4月1日現在>



(凡 例)  
 リハセンター:横浜市総合リハビリテーションセンター  
 戸塚センター:横浜市戸塚地域療育センター  
 北部センター:横浜市北部地域療育センター  
 西部センター:横浜市西部地域療育センター  
 港南センター:よこはま港南地域療育センター  
 ラポール:障害者スポーツ文化センター横浜ラポール



# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜高速鉄道株式会社	所管課	都市整備局都市交通課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 類体	引き続き経営の向上に取り組む団体						
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①年間責任運転事故件数	実績 (単位)	0件	0件	0件	0件	(目標) 0件
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 0件
	②設備投資計画の更新・実施	実績 (単位)	検討	検討	計画更新	計画更新	(目標) 計画更新・実施
		進捗 状況	-	-	順調	達成	(実績) 計画更新・実施
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)		テロ対策等の異常時訓練の実施など、安全管理体制の強化を図るとともに、鉄道施設の補修・更新工事を計画的かつ確実に実施しました。 引き続き、お客様の転落防止のための可動式ホーム柵の全駅整備や車両の火災対策、運転保安設備の更新など、安全対策に資する設備投資を着実に実施していきます。				
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①経常損益の黒字化	実績 (単位)	▲3.4億円	▲3.1億円	▲1.8億円	2.2億円	(目標) 4.2億円
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 5.9億円
	②利用人員の増加	実績 (単位)	19.1 万人/日	19.4 万人/日	19.8 万人/日	20.2 万人/日	(目標) 20.3万人/日
進捗 状況		-	-	順調	順調	(実績) 20.9万人/日	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)		経常利益は29年度目標である4.2億円を大きく上回り5.9億円となり、一日当たりの利用人員も目標の20.3万人を上回り20.9万人となりました。 今後も安定的な経営を継続していくため、収入の多角化や経費の削減に努めるとともに、沿線施設や企業等と連携し、引き続き誘客施策に取り組んでいきます。					

団体名	横浜高速鉄道株式会社			所管課	都市整備局都市交通課		
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）						
① 協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	① 新たな人材育成計画の策定	実績 (単位)	検討	検討	検討	策定中	(目標) 策定
		進捗 状況	-	-	遅れ	やや遅れ	(実績) 策定中
	② 固有社員の管理職登用	実績 (単位)	1名	0名	1名	1名 (累計2名)	(目標) 2名
進捗 状況		-	-	順調	達成	(実績) 2名 (累計4名)	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		<p>人材育成計画は、当社の人材育成の指針として取り組むべき方策と方向性を明らかにするものであり、社員の意欲や能力を高め、全ての社員が経営目標の達成に向けて個々の能力を100%発揮できる会社へと組織力の強化を目的としており、骨子(案)を作成する中で、組織の再構築や、政府が推進する「働き方改革実施計画」(平成29年3月)を取り入れるなど、検討に時間を要したことから、遅れが生まれました。</p> <p>27、28年に1名、29年に2名(計4名)の固有社員の管理職登用を行いました。また、社員採用計画に基づき、29年には5名を採用し、階層別研修の実施、自己啓発の支援等により、社員の能力向上を図りました。</p>					
② 環境・状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>「中期経営計画」27～29年度の前半3年間は、経常損益を黒字化させ、安定した経営基盤を築くことを目標とし、経営改善を重ね、固定費用の圧縮や輸送人員増に取り組みました。</li> <li>「中期経営計画」(27～32年度)を27年12月に策定し、安定した経営基盤を早期に確立しました。将来を見据えて、沿線地域とともに更なる成長・発展を目指し、前半を終える29年度末に、これまでの取組と実績を振り返り、目標の再確認や目標達成に向けて必要に応じてプロセスの見直しを行いました。</li> </ul>						
③ 経営状況の団体	<p>当社の経営状況は、順調に改善し、平成28年度には経営目標である「経常損益の黒字化」を達成し、計画を上回る順調な経営を継続しています。</p> <p>安定的な経営を継続していくために、輸送人員の増加、収入の多角化、経費節減等に積極的に取り組み、経常損益の黒字を維持することで繰越損失の改善を図るとともに、有利子負債を着実に縮減するなど、より一層の経営改善に努めます。</p>						
④ 課題後の	<p>これまで進めてきた安全・安定輸送の継続や、国内外から観光・MICE目的で来街されるお客様の誘客や受入環境の整備によるお客様サービスの質の向上、沿線地域一体となった輸送人員の増加に向けた取り組みによる経営の安定化、効率的な運営体制の確保、豊かな社会づくりへの貢献といった課題に対し積極的に取り組む必要があります。</p>						
⑤ 課題への対応	<p>可動式ホーム柵の整備による安全・安定輸送に資する設備投資や、案内サインの充実、駅係員の接客教育など、国内外からの観光・MICE目的で来街されるお客様の受け入れ環境の整備、沿線MICE関連施設との連携施策の展開による誘客策や、次世代を担う人材の育成など、目標達成に向けた経営課題に取り組みます。</p>						
⑥ 見直しの	協約の見直しの必要性： 有 無						
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】						



団体名	横浜高速鉄道株式会社	所管課	都市整備局都市交通課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り
<p>※経営向上委員会の助言の提示後に作成</p> <p>※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。</p>



## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜高速鉄道株式会社	所管課	都市整備局都市交通課
団体に対する市の関与方針	財務の健全性確保に向けて経営をチェックする団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>みなとみらい線による交通基盤の確立、輸送体制の確保などを目的とし、みなとみらい21地区の基盤整備とあわせ早期に整備する必要がある、公的セクターだけでなく民間からの資金やノウハウを積極的に活用するための団体として設立しました。</p> <p>みなとみらい線は開業以来、横浜都心部の各地区を結び、回遊性を向上させるなど、同地区の発展に大きな役割を果たしているため、みなとみらい21地区開発推進等、都心部の活性化において、市の施策を反映できる外郭団体として存在することが必要です。</p> <p>加えて、みなとみらい線が5社相互直通運転を開始したことで、新宿、池袋及び埼玉方面から多くの来街者が横浜都心部を訪れており、新たな商業・業務機能の誘致促進や観光客の増加など、将来にわたり、地域と一体となって横浜都心部の活性化に寄与することが求められています。</p>		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	<p>みなとみらい線は横浜都心部の活性化には欠かせない鉄道であり、平成26年度にとりまとめた将来の運営形態のあり方を踏まえ、現在の第3セクターとしての運営体制を堅持し、引き続き、公益的使命を果たしていくことが求められています。</p> <p>また、中期経営計画に基づき、鉄道事業者として、安全・安定輸送の確保を最優先とし、質の高いサービスを提供するとともに、収入増への営業努力や、より一層の業務効率化などを図り、財務構造の安定化を向上させ、経営の向上に取り組む必要があります。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他 ( )

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)			
<b>【取組の概要】</b>			
<p>鉄道事業の基本となる「安全・安定輸送の確保」を最優先として、安全・快適で利便性の高いサービスを効率的に提供します。</p> <p>5社相互直通運転による広域ネットワークを活用しながら、街の魅力の積極的な発信や賑わいの創出など、沿線地域との連携の強化により集客に取り組むことで、地域経済に貢献するとともに、更なる収益力の向上を図り、健全で安定した鉄道経営を継続します。</p>			
<b>1 公益的使命の達成に向けた取組</b>			
団体の目指す将来像	(ア) 安全・安定輸送の確保		
現在の取組	<p>運輸安全マネジメント内部監査体制を活用し、異常時の対応を踏まえた教育訓練を実施し、責任運転無事故を継続するとともに、運転保安設備や車両などの整備、維持更新を計画的に行い、安全・安定輸送を確保しています。</p>		
協約期間の主要目標	①年間責任運転事故件数 ②設備投資計画の実施	29年度実績 ①0件 ②可動式ホーム柵の整備 1駅(累計2駅)	目標数値 ①0件 ②可動式ホーム柵の整備 4駅(全駅)
具体的取組	<p>運輸安全マネジメント体制を充実させ、引き続き、責任運転無事故の継続に取り組みます。</p> <p>みなとみらい線開業から15年を迎え、施設の長寿命化に向けて、今後増加していく構造物の補修、施設・車両の維持管理等を効率的に進めるため、必要な改良・更新計画を策定の上、実施していきます。</p> <p>平成32年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、可動式ホーム柵を全駅に整備します。</p>		
市	—		

団体名	横浜高速鉄道株式会社	所管課	都市整備局都市交通課
-----	------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

団体の目指す将来像	(イ) サービスの質の向上			
現在の取組	国内外の観光目的のお客様に対する沿線地域の案内の充実や通信環境の整備など、サービスの質の向上を図るとともに、鉄道事業を通して横浜都心部の活性化や沿線の集客を図ります。			
協約期間の主要目標	① 駅施設のリニューアル ② ご案内サービスの充実	29年度実績	① 案内サインの更新検討 ② AIなどの新技術の導入	目標数値 ① 案内サインの更新 全駅 ② 訪日外国人受入環境の整備 ホームへの多言語化 無料公衆無線LAN環境の全駅整備
具体的取組	団体	グローバルMICE都市としてインバウンド対応を充実します。沿線施設との連携施策の展開や案内サインの多言語化の充実などを図るとともに、駅係員の接客教育や無料公衆無線LAN環境の整備促進など、ICTの積極的な活用により、訪日外国人の受入環境の整備を進めます。		
	市	-		

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	健全で安定した鉄道経営の継続			
現在の取組	経常損益の黒字化により繰越損失の縮小を図るとともに、財務の安全性を高めるため有利子負債の縮減を図っています。また、無担保社債の発行など、資金調達が多様化を進めています。自主企画イベントの実施や沿線イベント情報の積極的な発信等による誘客対策を展開し、構内営業の運営方針見直しや新規店舗開発を進めるなど、収益力の向上に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標	① 営業収益の向上 ② 利用人員の増加	29年度実績	① 経常損益 5.9億円 ② 1日あたり20.9万人	目標数値 ① 経常損益11.2億円 ② 1日あたり22.3万人
具体的取組	団体	経常利益の増加を図り繰越損失の縮小を進めるとともに、有利子負債の着実な縮減を図ります。駅空間の有効利用による新たな駅ナカ店舗開発や広告事業の拡充等により、収入の多角化や営業収益力の向上を図り、経常損益の向上及び累積損益の着実な解消に取り組めます。5社相互直通運転による広域鉄道ネットワークを活かした誘客対策や、沿線の観光施設・商業施設、企業等との連携の強化により利用人員の増加を図ります。		
	市	団体の経営に影響を与えることのないよう、引き続き、地下化事業に対する支援を継続します。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	効率的な運営体制の確保			
現在の取組	新たな人材育成計画を策定し、計画を基に有能な人材を育成し、自主的・自立的な経営を可能とする運営体制を確立します。			
協約期間の主要目標	① 新たな人材育成計画の策定・推進 ② 人事評価制度の効果的な運用	29年度実績	策定中(骨子案策定)	目標数値 ① 計画の策定推進・改訂 ② 効果的な運用の実施
具体的取組	団体	平成29年度に作成した人材育成計画の骨子(案)を基に新たな人材育成計画を策定します。この計画の基、有能な人材を育成し、事業の継続性や組織の一体化を確保します。人事評価制度の運用に当たっては、社員の意欲を喚起し組織活性化に資するためにチャレンジングな目標設定を促すとともに、評価における判断基準等を具体的かつ明確化することにより効果的に活用し、社員の能力や意欲を高めます。		
	市	-		

横浜市都市整備局 団体経営の方向性及び協約

団体名	横浜高速鉄道株式会社	所管課	都市整備局都市交通課
-----	------------	-----	------------

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	みなとみらい線は、みなとみらい21地区の交通基盤の確立、輸送体制の確保などを目的とし、みなとみらい21地区の基盤整備とあわせ早期に整備する必要がある、公的セクターだけでなく民間からの資金やノウハウを積極的に活用するため外郭団体として設立しました。みなとみらい線は開業以来、横浜都心部の各地区を結び、回遊性を向上させるなど、同地区の発展に大きな役割を果たしています。みなとみらい21地区の開発推進等、都心部の活性化において、市の施策を反映できる外郭団体として存在することが必要です。また、平成25年3月に東京メトロ副都心線等との相互直通運転を開始したことで、新宿、池袋及び埼玉方面から多くの来街者が横浜都心部を訪れており、新たな商業・業務機能の誘致促進や観光客の増加など、将来にわたり、地域と一体となって横浜都心部の活性化に寄与することが求められています。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	引き続き経営努力が必要な団体
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	鉄道事業以外にも収益の確保に努め、財務の改善に向けた取組を一層進めること。
方向性の考え方（理由）	みなとみらい線は、横浜都心部の発展には欠かせない鉄道であり、平成26年度にとりまとめた将来の運営形態のあり方を踏まえ、当面の間は、現在の運営体制を堅持し、引き続き、公益的使命を果たしていくことが求められています。鉄道事業者として、安全・安定輸送の確保を最優先とし、質の高いサービスを提供するとともに、収入増への営業努力や、より一層の業務効率化などを図り、経常損益の早期黒字化に向けて、経営の向上に取り組む必要があります。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）			
<b>【取組の概要】</b>			
鉄道事業の基本となる「安全・安定輸送の確保」を最優先として、安全・快適で利便性の高いサービスを効率的に提供します。平成25年3月に開始した東京メトロ副都心線等との相互直通運転による広域ネットワークを活用しながら、街の魅力の積極的な発信や賑わいの創出など、沿線地域との連携の強化により集客に取り組むことで、地域経済に貢献するとともに、収益改善を図り、健全で安定した鉄道経営を継続します。			
1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組			
団体の目指す将来像	安全・安定輸送の確保		
現在の取組	運輸安全マネジメント内部監査体制を確立し、異常時の対応を踏まえた教育訓練等を実施し、責任運転無事故を継続しています。		
協約期間の主要目標	①年間責任運転事故件数 ②設備投資計画の更新・実施	25年度実績 ①0件 ②検討	目標数値 ①0件 ②計画更新・実施
具体的取組	団体	運輸安全マネジメント体制の改善を図り、引き続き、責任運転無事故の継続に取り組めます。また、みなとみらい線開業から10年を経過したことから、施設の長寿命化に向けて、今後、増加していく構造物の補修、施設・車両の維持管理等を効率的に進めるため、必要な改良・更新計画を策定の上、実施していきます。	
	市	安全・安定輸送の確保に向けた大規模な設備更新に関する団体への支援について、庁内関係課と調整を行います。	
2 財務の改善に向けた取組			
団体の目指す将来像	健全で安定した鉄道経営の継続		
現在の取組	自主企画イベントの実施や沿線イベント情報の積極的な発信等による誘客対策を展開し、構内営業の運営方式見直しや新規店舗開発を進めるなど、収益力の向上に取り組んでいます。		
協約期間の主要目標	①経常損益の黒字化 ②利用人員の増加	25年度実績 ①経常損益▲3.4億円 ②1日あたり19.1万人	目標数値 ①経常損益4.2億円 ②1日あたり20.3万人
具体的取組	団体	5社相互直通運転による広域鉄道ネットワークを活かした誘客対策や沿線の観光施設・商業施設、企業等との連携の強化により、利用人員の増加を図るとともに、駅ナカ商業施設の拡充など、駅構内の有効活用により、収入の多角化や収益力の向上を図り、経常損益の黒字化及び累積損益の着実な解消に取り組めます。	
	市	団体の経営に影響を与えることのないよう、引き続き、地下化事業に対する支援を継続します。また、企業誘致や賑わいづくりなど、沿線の活性化に取り組めます。	

団体名	横浜高速鉄道株式会社	所管課	都市整備局都市交通課
-----	------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）			
3 業務・組織の改革			
団体の目指す将来像		効率的な運営体制の確立	
現在の取組		固有職員の構成比を高め、横浜市派遣職員等が担当していた管理職ポストに固有職員を登用しています。	
協約期間の主要目標		①新たな人材育成計画の策定 ②固有職員の管理職登用	25年度実績 ①検討 ②1名
具体的取組	団体	将来の駅管理職をはじめとした管理職候補となる人材の採用計画を見直すとともに、個々の能力やキャリアパスを踏まえた研修や配置転換の計画的な実施を基本とした、新たな人材育成計画を策定します。この計画のもと有能な人材を育成し、積極的に固有職員を管理職に登用して、事業の継続性や組織の一体化を確保しつつ、自主的・自立的な経営を可能とする効率的な運営体制を確立します。	
	市		

## 団体基礎資料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>横浜高速鉄道株式会社</b>
-----	-------------------

### 1. 役職員数

役員数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	13人	13人	13人
固有	4人	4人	4人
市現職	0人	0人	0人
市OB	0人	0人	0人
その他	1人	1人	1人
非常勤役員	3人	3人	3人
固有	0人	0人	0人
市現職	0人	0人	0人
市OB	3人	3人	3人
その他	1人	1人	1人

職員数	28年度	29年度	30年度
固有	5人	5人	105人
市派遣	2人	27人	34人
市OB	3人	3人	3人
その他	0人	0人	0人
嘱託員数	64人	65人	6人
固有嘱託	6人	人	7人
市OB嘱託	3人	6人	1人
その他嘱託	1人	2人	0人
	2人	0人	6人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人件費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額 +	法定福利費	= 人件費総額
28決算	29,800,000 円	601,574,785 円	16,895,547 円	101,664,302 円	749,934,634 円
29決算	29,800,000 円	628,276,988 円	16,730,125 円	102,972,792 円	777,779,905 円

※嘱託員やアルバイトを除く

### 3. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	43.0 歳	18人	23人	28人	35人	3人
(うち固有職員)	38.9 歳	7人	12人	10人	5人	0人

※嘱託員やアルバイトを除く





# 横浜高速鉄道株式会社組織図

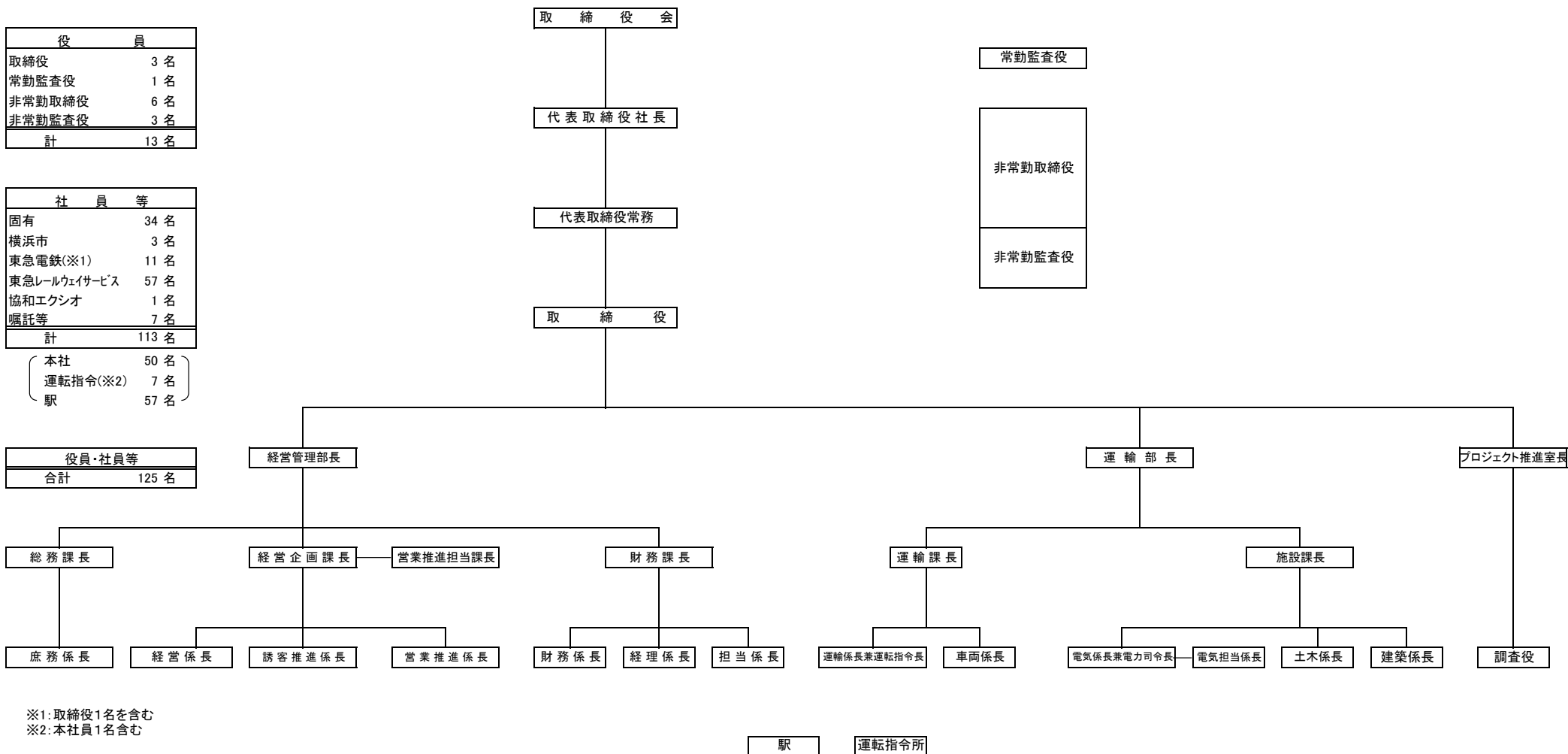
平成30年7月1日 現在

役員	
取締役	3名
常勤監査役	1名
非常勤取締役	6名
非常勤監査役	3名
計	13名

社員等	
固有	34名
横浜市	3名
東急電鉄(※1)	11名
東急レールウェイサービス	57名
協和エクシオ	1名
嘱託等	7名
計	113名

本社	50名
運転指令(※2)	7名
駅	57名

役員・社員等	
合計	125名



※1: 取締役1名を含む  
 ※2: 本社員1名を含む



# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜港埠頭株式会社	所管課	港湾局物流運営課
協約期間	平成28年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

<b>分団 類体</b>	<b>引き続き経営の向上に取り組む団体</b>						
<b>① 協約 の 取組 状況</b>	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	指定管理業務における事業計画の 効率的な執行	実績 (単位)	-	-	実施	実施	(目標) 実施
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 実施
	自社所有建築物耐震化率	実績 (単位)	-	-	96.20%	96.20%	(目標) 100%
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 100%
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	物流等関連施設の管理運営の事業計画書に基づき、物流関連施設の使用許可や維持管理、施設使用料の徴収など、指定管理業務を着実に執行しました。また、当社所有上屋のうち、耐震化が必要な上屋の耐震化を実施し、計画通り29年度中に完了、耐震化率100%を達成しました。					
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	自己資本比率の向上	実績 (単位)	-	-	47.6%	50.7%	(目標) 50%以上
		進捗 状況	-	-	やや遅れ	順調	(実績) 48.9%
	資金調達が多様化	実績 (単位)	-	-	BCM格付融資	資金調達 方法の検討	(目標) 新たな資金調達 方法の導入
進捗 状況		-	-	順調	順調	(実績) 有利子の資金調達の 抑制	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	自己資本比率については、協約期間途中では目標を達成していたものの、29年度は本牧ふ頭A突堤で着手した機能転換に伴う撤去工事費、除却損等の特別損失計上により、純資産の部が減少し、目標未達成となったものです。資金調達の多様化については、28年度の外郭団体経営向上委員会でのご助言も踏まえ、将来の借入れの償還財源として債券購入・運用に充てていた自己資金を活用することにより、新規借入れを行わず、有利子負債の圧縮を図りました。						

団体名	横浜港埠頭株式会社			所管課	港湾局物流運営課		
協約期間	平成28年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）						
①協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	役員ポストの削減	実績 (単位)	-	-	実績なし	役員3名削減	(目標) 役員3名削減
		進捗 状況	-	-	順調	達成	(実績) 役員3名削減
	人材育成ビジョンの見直し	実績 (単位)	-	-	一部実施	実施	(目標) 実施
		進捗 状況	-	-	順調	達成	(実績) 実施
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	平成28年6月に役員を11名から8名に削減し、目標を達成しました。また、人材育成ビジョンを平成29年3月に改訂し、研修内容の充実やジョブローテーションのあり方を盛り込み、それに沿った運用を図り、より専門能力を発揮できる人材の育成に向け、取組を進めました。					
②環境・状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>船舶の大型化やアライアンスの再編、邦船3社のコンテナ事業の統合など、海運・港湾業界は急速に大きく変化しています。</li> <li>横浜港におけるターミナル再編の動きに伴い、自営ターミナルである本牧A突堤の借受者が大黒ふ頭や南本牧ふ頭等へ移転しました。これを受け、本牧A突堤における機能転換を進め、一部は多目的ターミナルとして29年12月から供用を開始しました。</li> </ul>						
③団体の経営状況	横浜港のターミナルの再編に伴う機能転換が進む中、当社所有の本牧ふ頭A突堤においても、コンテナターミナルから多目的ターミナル、ロジスティクスパークへと機能転換を進めています。このうち多目的ターミナルについては、29年12月に供用を開始し、順調な稼働状況となっています。ロジスティクスパークについては、29年度、30年度の2か年に渡り、撤去工事等を進めるため、これにかかる除却損も含めた特別損失を計上し、赤字決算となりました。31年度以降については、当該工事にかかる特別損失の計上がなくなり、土地賃借料も徐々に見込まれるため、黒字基調に回復する見込みです。						
④今後の課題	国際コンテナ戦略港湾における港湾運営会社として国際競争力強化の推進役を担う横浜川崎国際港湾株式会社への当社所有のコンテナターミナル施設の貸付・維持管理や、同社が行う施設整備の受託を通じて、同社と連携・協力していく必要があります。また、当社所有在来施設の活用により、持続安定的な経営を行っていく必要があります。						
⑤課題への対応	自動車貨物や在来貨物を取扱う当社所有在来施設の維持管理等を的確に行い、借受者に継続的に利用いただき、安定的な収益の確保を図るとともに、機能転換を進めている施設については着実に転換を進め、収益の更なる確保に努めます。また、当社所有のコンテナターミナル施設の維持管理等や横浜川崎国際港湾株式会社が行う新たな施設整備の受託を通して、同社が担う国際コンテナ戦略港湾施策に積極的に連携・協力していきます。						
⑥協約の見直し	協約の見直しの必要性： 有 無						
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】						

団体名	横浜港埠頭株式会社	所管課	港湾局物流運営課
協約期間	平成28年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り
<p>※経営向上委員会の助言の提示後に作成</p> <p>※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。</p>





団体名	横浜港埠頭株式会社	所管課	港湾局物流運営課
-----	-----------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	安定的かつ健全な運営による財政基盤の強化			
現在の取組	横浜港の再編の中で当社所有の本牧A突堤において埠頭用地の機能転換を進めており、新たな収益確保を目指し、ロジスティクスパーク計画を進めています。また、将来の償還財源の確保を図りながら、建設・再整備にかかる自己調達資金は市中銀行等、金融機関から借り入れています。			
協約期間の主要目標	①本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画の着実な進捗（契約率）による収益の確保 ②自己資金の活用による新規借入の抑制	29年度実績	①0% ②市中銀行等、金融機関からの新規借入なし	目標数値 ①100% ②現行経営計画における新規借入なし
具体的取組	団体	当社所有の本牧A突堤でのロジスティクスパークの形成を着実に進めることで、当社収益の確保を図ります。また、特定外資埠頭の管理運営に関する法律に基づく港湾管理者無利子貸付金、特別転貸貸付金、自己調達資金により行う建設・改良事業の自己調達資金分や、当社単独で行う同事業のための自己調達資金は、当社が市中銀行等、金融機関から有利子で借入していますが、自己資金の活用によりこれらの借入を抑制することで、調達コストの削減や借入金の圧縮を図ります。		
	市	引続き団体の経営状況を注視しながら、団体の財務基盤・強化の取組を支援していきます。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	安定的な組織運営			
現在の取組	当社人材育成ビジョンに基づき、横浜港の管理運営を担う人材育成・確保を進めています。とりわけ、技術職の採用が困難な状況の中、人材確保が求められており、大学訪問、会社説明会等の実施を行っています。			
協約期間の主要目標	①港湾運営にかかる人材育成・研修の充実 ②安定的な事業執行体制の確保	29年度実績	①所属研修の実施 ②技術職3名の欠員	目標数値 ①参加対象者の拡大 ②執行体制の確保
具体的取組	団体	社員全体の港湾運営にかかる知識・経験を底上げするために、現在、該当職場で実施している専門研修を他部署にも拡大し実施します。また、とりわけ技術職の人材確保・人材流出の防止を図り、港湾施設の維持管理等、横浜港の管理運営を安定的に担える事業執行体制の維持を図ります。		
	市	本市主催研修への積極的な参加を促すとともに、人材育成に係る制度や情報を提供することで人材育成を支援します。		



横浜市港湾局 団体経営の方向性及び協約

団体名	横浜港埠頭株式会社		所管課	港湾局物流運営課
経営の方向性				
外郭団体としての必要性、役割	<p>当該団体は、「特定外貿埠頭の管理運営に関する法律」に基づく指定会社として、横浜港の外貿埠頭の建設・管理を行うとともに、公共のコンテナターミナル関連施設及び物流等関連施設の指定管理者として、国際貿易拠点である横浜港の管理運営を担ってきました。</p> <p>国の政策である「国際コンテナ戦略港湾」を推進する京浜港の港湾運営会社として、28年1月に、当該団体を会社分割（新設分割）し、「横浜川崎国際港湾㈱」を設立し、国などと連携し集貨戦略等を担うこととなりました。</p> <p>当該団体は港湾運営会社の委託を受けてコンテナターミナルの日常の管理運営を行うとともに、指定管理者として在来ふ頭の運営と、自社所有の自動車専用ターミナルを中心とした在来貨物ターミナルの運営を合わせて一体的に行っています。</p> <p>当該団体は引き続き横浜港の港湾施設の利用者に対する一元的な窓口として、利用者や関係者と長年にわたり築き上げてきた運営ノウハウを活かし、総合港湾である横浜港の発展・国際競争力強化に向け取り組んでいます。</p>			
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	団体分類なし（その他）	
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	<p>横浜川崎国際港湾株式会社との役割の整理を踏まえ、今後の団体の業務の着実な推進を通じて公益的役割を果たしていくこと。併せて、長期的な収支予測の策定や自主的な収益の向上を検討し、より安定した経営に向けた取組を進めること。</p>	
方向性の考え方（理由）	<p>新設分割によりコンテナターミナル事業を新会社に移管した後も、「特定外貿埠頭の管理運営に関する法律」に基づく指定会社として、また、物流等関連施設の指定管理者として横浜港内の物流施設の管理運営に大きく関わる団体です。引き続き横浜港の発展・国際競争力強化の一翼を担うべく、自主・自立した経営を行うための健全な財務体質の維持・強化とともに、人材育成を図ります。</p>			
団体経営の方向性及び協約の期間	平成28～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）	

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

横浜港の発展・国際競争力の強化に貢献する公益的役割を十分に理解し、横浜港の機能強化を進めるべく、市及び横浜川崎国際港湾㈱と連携・協力し、港湾施設の機能転換等を進めます。また、経営の健全性を維持するため、借入金の適正管理や調達コストの圧縮に努めるとともに、自主・自立した団体として効率的な組織運営・人材育成を図ります。

1 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	総合港湾としての横浜港の発展・国際競争力強化への貢献			
現在の取組	横浜港の物流等関連施設の指定管理者として、在来貨物取扱施設と自社所有の在来貨物ターミナルの運営を行うとともに、横浜川崎国際港湾㈱の委託を受けコンテナターミナルの日常管理を行います。			
協約期間の主要目標	①指定管理業務における事業計画の効率的な執行 ②自社所有建築物耐震化率の向上	27年度実績 ① - ②96.2%	目標数値	①実施 ②100%
具体的取組	団体	横浜港の管理により蓄積した知見と「現場力」を活かし、港湾施設の機能転換等に即した効率的かつ着実な維持管理を行います。指定管理者として当社保有施設及び在来施設一体利用、大黒ふ頭の完成自動車等の輸送拠点としての地位の維持向上に向けた施策の検討・実施をしていくことで、横浜港の利用促進を目指します。 また、防災に対する積極的な取組として、自社が所有する旧耐震基準建築物について耐震補強工事を実施します。		
	市	港湾管理者として横浜港の発展に向けた施策展開に係る情報共有・連携を強化し、利便性と安全性の向上を図っていきます。		

団体名	横浜港埠頭株式会社	所管課	港湾局物流運営課
-----	-----------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		安定的かつ健全な運営による財政基盤の強化			
現在の取組		制度貸付や金融機関からの借入金削減により自己資本比率50%以上を目指すとともに、調達コストの削減につながるよう多様な資金調達の導入を検討し、健全な財務体質を維持・強化します。			
協約期間の主要目標		①自己資本比率の向上 ②資金調達の多様化	27 年 度 実 績	①47.6% ②BCM格付融資	目 標 数 値 ①50%以上 ②新たな資金調達方法の導入
具体的取組	団体	横浜川崎国際港湾㈱の新設分割後の団体の各事業の収益構造を個別に検討し、安定した経営の継続に向けた取組みを行います。自社所有施設での収益確保をはじめ、埠頭運営事業での収入を確保しつつ、より有利な条件で資金調達を進めることで経費削減を図りながら、営業キャッシュフローを増加させ、既存借入金の返済を円滑に進めていきます。また、施設の再整備にあたっては、極力自己資金の範囲内で、新規借入金を抑制し、自己資本比率50%以上を目指します。			
	市	引続き団体の経営状況を注視しながら、借入れ条件の見直しの検討を行う等、団体の自主財源の確保を支援していきます。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		効率的な組織運営			
現在の取組		現在、平成26年4月に策定した人材育成ビジョンに基づき、各種研修等を実施しておりますが、横浜川崎国際港湾㈱の新設分割を契機に、ビジョンの見直しを行います。また、情報共有やチーム力向上の取組みをより一層進め、組織運営の効率化を図ります。			
協約期間の主要目標		①役員ポストの削減 ②人材育成ビジョンの見直し	27 年 度 実 績	① - ②一部実施	目 標 数 値 ①役員3名削減 ②実施
具体的取組	団体	効率的な組織運営のために、組織のスリム化や適正化を図りながら、現行の人材育成ビジョンについて見直しを行います。横浜市との人事交流や、横浜市が主催する研修の参加等、横浜港の発展・競争力強化に向けた施策等についての理解を伴った人材育成により、専門知識の向上と将来を見据えた組織体制を検討していきます。			
	市	本市と団体間での人事交流を行うとともに、本市主催研修への積極的な参加を促し、制度や情報を共有することで人材育成を支援し、引き続き横浜港における効率的な事務執行を目指します。			

## 団体基礎資料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>横浜港埠頭株式会社</b>
-----	------------------

### 1. 役員数

役員数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	1人	1人	1人
固有	0人	0人	0人
市現職	0人	0人	0人
市OB	1人	1人	1人
その他	0人	0人	0人
非常勤役員	7人	7人	7人
固有	0人	0人	0人
市現職	2人	2人	2人
市OB	1人	1人	1人
その他	4人	4人	4人

職員数	28年度	29年度	30年度
職員数	5人	51人	50人
固有	52人	45人	45人
市派遣	6人	6人	5人
市OB	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人
嘱託員数	22人	21人	15人
固有嘱託	2人	2人	5人
市OB嘱託	5人	6人	6人
その他嘱託	15人	13人	4人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人件費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	10,632,000 円	425,828,628 円	3,275,200 円	81,965,342 円	521,701,170 円
29決算	10,637,000 円	382,271,469 円	0 円	76,537,087 円	469,445,556 円

※嘱託員やアルバイトを除く

### 3. 平均年齢・年齢構成

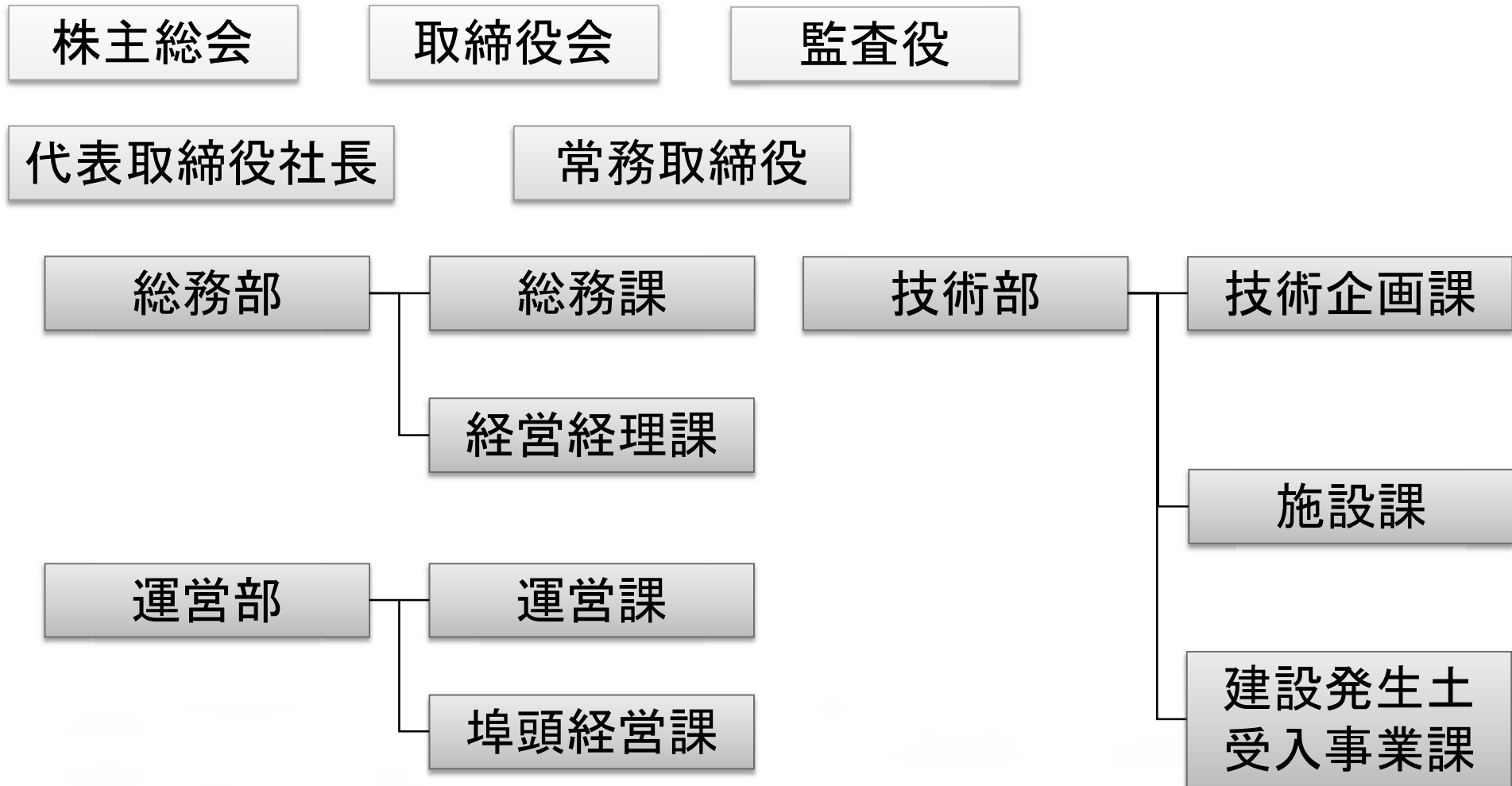
区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	41.2 歳	5人	18人	19人	8人	0人
(うち固有職員)	40.8 歳	5人	17人	16人	7人	0人

※嘱託員やアルバイトを除く





## 当社組織体制





# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜交通開発株式会社	所管課	交通局経営企画課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 類型	引き続き経営の向上に取り組む団体							
① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	①有責事故の撲滅	実績 (単位)	10万kmあたり 0.59件	10万kmあたり 0.47件	10万kmあたり 0.75件	10万kmあたり 0.44件	(目標) 20%削減	
		進捗 状況	-	-	遅れ	達成	(実績) 10万kmあたり 0.28件	
	②自社路線の拡大	実績 (単位)	2路線	2路線	4路線	4路線	(目標) 3路線以上	
		進捗 状況	-	-	達成	達成	(実績) 4路線	
	③バス運行受託の継続	実績 (単位)	継続	継続	継続	継続	(目標) 継続	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 継続	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	これまでの座学研修に加え、交通局の施設や運転免許センターなど外部施設を活用した運転技術向上研修により、有責事故は減少し、目標を達成しました。更なる削減に向けて引き続き研修の充実や乗務員の安全意識の向上に取り組めます。 自社路線は、お客様の需要を調査し路線数の拡大が実現でき、交通局グループの効率的な運行に寄与しています。 当社の取組により、平成29年12月に交通局と基本協定の更新を行い、運行受託を継続しました。						
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	①貸店舗の新設・収入増	実績 (単位)	賃料収入 415百万円/ 年	賃料収入 486百万円/年	賃料収入 505百万円/年	賃料収入 506百万円/年	(目標) 賃料収入 554百万円/年	
進捗 状況		-	-	順調	やや遅れ	(実績) 賃料収入 509百万円/年		
②新規開発区画の調査・検討	実績 (単位)	新規開発 調査 ・検討中	新規店舗開発 検討・開店	新規店舗開発 検討・開店	新規店舗開発 調査・検討	(目標) 開発の具体化・実施		
	進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 新規店舗開発 検討・開店		
取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	平成27年度から29年度の間、新規9店舗を開店し、2店舗の撤退があり、7店舗増の52店舗となりましたが、結果として目標を達成することができませんでした。 一方、新たに交通局の旧職員住宅を活用した賃貸住宅事業を平成29年度から実施することができました。							

団体名	横浜交通開発株式会社	所管課	交通局経営企画課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
			①人材育成の充実	実績 (単位)	一人あたりの 研修受講 回数3回/年	一人あたりの 研修受講 回数3回/年	一人あたりの 研修受講 回数1回/年
		進捗 状況	-	-	遅れ	順調	達成
①協約の取組状況	②社員の意見反映の仕組み構築	実績 (単位)	実施	実施	実施	実施	(目標) 拡大 拡大
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	③固有社員の管理職登用の推進	実績 (単位)	検討	制度構築	推進	推進	(目標) 推進 (実績) 29年度昇任選考 実施し、30年4月 発令
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	<p>交通局的施設や運転免許センターなど外部施設を活用した運転技術向上研修を継続的に実施し、運転技術の向上に努めました。事務部門においても、社員一人ひとりの意識向上を目指し、文書・労務管理・情報セキュリティ・メンタルヘルスなどの研修を行いました。</p> <p>バス事業においては、会社経営陣との意見交換会のほか、運転技術研修後の他のバス営業所社員との意見交換会等を実施しました。これら意見交換会で出された意見は本社に持ち帰り、今後の検討課題として共有・対応を行っています。</p> <p>固有社員の登用については、平成27年度、28年度に係長に1名ずつ昇任し、29年度の昇任選考により30年度当初に課長1名・係長2名昇任しています。</p>					
②環境・状況の変化	環境・状況の大きな変化はありません。						
③経営団体の状況	営業収益も増加傾向にあるなど、順調に推移しています。						
④今後の課題	中期経営計画における新たな事業目標の達成に向け、各事業の着実な進捗を図り、さらに収益性を高めるなど一層の自主・自立の経営戦略を展開することによって、経営力の向上を図ります。						
⑤課題への対応	営業収益の増加に向けた新規店舗等の開設等を引き続き行っていきます。また、バス事業では、安全への取り組みについてより一層の向上に向けて、運転技術向上研修を含む各種研修など、社員の安全等への意識付けを行っていきます。						
⑥協約の見直し	協約の見直しの必要性： 有 無						
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】						



団体名	横浜交通開発株式会社	所管課	交通局経営企画課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

**所管局・団体の振り返り**

※経営向上委員会の助言の提示後に作成  
 ※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。



団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜交通開発株式会社	所管課	交通局経営企画課
団体に対する市の関与方針	自主的・自立的な経営の確立を図る団体		

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>当団体は、交通局が保有している自動車・鉄道事業用地等の中で、有効活用可能な資産をより効率的に活用していく担い手として設立した、交通局100%出資の株式会社です。</p> <p>バス事業では市営交通ネットワークの一翼を担い、接遇の向上や安全・確実な運行に努めています。不動産事業では交通局の保有資産の有効活用を進めることで、収益力の向上に寄与しています。</p> <p>いずれの事業においても、民間企業としての柔軟性、機動性を発揮し、交通局グループのサービス改善、生産性の向上を図る上で重要な役割を担っています。</p>		
----------------	--	--	--

団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
----------------	------------------	------------------------	------------------

経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
---------------------	----------------------	--	--

方向性の考え方(理由)	<p>バス事業においては、交通事業者にとって最も重要な「輸送の安全確保」の強化に引き続き取り組むことが最優先課題だと考えています。また、同事業における公益性向上の観点から、自社路線の拡大や環境対策も強化していきます。</p> <p>不動産事業では、引き続き、財務の改善に向けた取組として、貸店舗の新設に取り組むとともに、既存店舗の計画的なメンテナンスを進めることで、安定的な収入の確保を図っていきます。</p>		
-------------	---	--	--

団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他( )
-----------------	-----------	------------	---

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

バス事業においては、最優先課題である輸送の安全確保に取り組むため、引き続き、有責事故の撲滅を目指します。また、沿線の利便性を高める自社路線の新設を検討をするとともに、環境にやさしいバス車両の比率を高めるなど、公益的使命を積極的に果たしていきます。

不動産事業では、貸店舗の新設を進め収益力を高めるとともに、安定的な収入を確保する観点から、既存店舗の計画的な修繕を進めます。

これら事業の運営にあたっては、担い手である人材の育成と職場風土の構築に取り組み、高品質のサービスを追求し、顧客満足度を高めることで市営交通事業の経営に寄与します。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	安全・確実・快適な交通サービスの向上			
現在の取組	交通局の施設や運転免許センターなど外部施設を活用した運転技術向上研修により、安全意識向上・有責事故減少を図りました。			
協約期間の主要目標	①有責事故の撲滅 ②自社路線の拡大 ③環境にやさしいバスの導入	29年度実績	①10万kmあたり0.28件 ②4路線 ③1両	目標数値 ①対前年比2%減 ②5路線以上 ③3両
具体的取組	団体	引き続き、ドライブレコーダーのデータや乗務員から寄せられるヒヤリハット情報を活用した指導を行い、乗務員の安全意識をさらに高め、車内事故をはじめとする有責事故の撲滅を目指します。自社路線の拡大を検討し、市民のみなさまの利便性の向上を図り、収入の確保及び増収を目指します。バス車両の更新にあたっては、ハイブリッドバスなど環境にやさしいバスの割合を高めます。		
	市	安全で確実な運行が交通事業者としての使命であり、交通開発は市営交通ネットワークの一翼を担うグループ会社であることから、安全対策や更なるお客様サービスの向上の取組について、交通局として積極的に支援します。		

団体名	横浜交通開発株式会社	所管課	交通局経営企画課
-----	------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	経営力の向上			
現在の取組	センター南駅（112区画）のパスポートセンター等の整備や、新規開発が可能な未利用資産の活用検討を進めています。			
協約期間の主要目標	①貸店舗の新設 ②既存店舗の長期修繕計画	29 年 度 実 績	①52店舗 ②点検実施	目 標 数 値 ①新設店舗4件 ②計画策定実施
具体的取組	団体	交通局と連携して、センター南駅112区画のパスポートセンター等の整備を進めるとともに、ほかに新規開発が可能な駅構内、鉄道高架下及びバス事業地等について、テナントの意向を調査し、開発の具体化を図ります。既存店舗に係る長期修繕計画を策定し、店舗環境の維持・向上により、安定的な収入の確保を図ります。		
	市	団体における交通局の未利用資産の積極的な活用が、交通局の収入の拡大に繋がることから、当団体の民間事業者としての知見や営業力を最大限に活用し、新規店舗の獲得を支援することで増収を目指します。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	人材の育成と職場風土の構築			
現在の取組	固有社員の管理職への登用を進めています。 外部機関を活用したバス実車による研修を継続的に実施し運転技術の向上に努めています。 事務部門においても社員一人ひとりの事務能力・意識向上を目指し、文書・労務管理・情報セキュリティ・メンタルヘルスなどの研修を実施しています。			
協約期間の主要目標	①人材育成の充実 ②社員のやる気を引き出す職場風土の構築	29 年 度 実 績	①一人あたりの研修受講回数4回／年 ②意見交換会等の実施	目 標 数 値 ①系統的な研修計画の策定・実施 ②社員顕彰の実施
具体的取組	団体	本社部門も含め、固有社員の採用や管理職登用等を進めます。 事業の継続性、発展性を目指し、将来の当社を支える人材を育成するため、実務研修等を引き続き行います。 意見交換会等で出された社員の意見を大切に事業運営を行うとともに、社員顕彰の機会増を図ります。 これらの取組により、社員のやる気を引き出す職場風土を構築し、社員のスキル、意識を高めることで、より高品質なサービスが提供できる団体となるよう努めます。		
	市	より専門性の高い業務を行うための固有社員のスキルアップに向けた研修の実施や、組織体制の整備などの支援を行います。		



団体名	横浜交通開発株式会社	所管課	交通局経営企画課
-----	------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		経営力の向上				
現在の取組		未利用となっているセンター北駅グリーンライントンネル上部などの用地に店舗新設を計画、駅構内等2店舗の賃貸借契約を締結し、工事に着手しました。				
方針期間の主要目標		①貸店舗の新設・収入増 ②新規開発区画の調査・検討	25年度実績	①賃料収入415百万円/年 ②新規開発調査・検討中	目標数値	①賃料収入554百万円/年 ②開発の具体化・実施
具体的取組	団体	交通局と協力して駅構内・鉄道高架下、及びバス営業所等の未利用地に店舗計画を進めるなど、賃貸借契約件数を増やし、賃料収入の増収を図ります。また、センター南・北駅間の鉄道高架下の新規開発可能場所等についてテナントの意向を調査し、開発の具体化を検討します。				
	市	団体における交通局の未利用資産の積極的な活用が交通局の賃料収入の拡大に繋がることから、民間事業者としての強みを最大限に活かすなど、目標の達成に向けた店舗開発等を支援し、局の賃料収入の1割増をめざします。				

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		組織風土改革・人材育成の強化				
現在の取組		人事評価などに基づき、主任係員の任命を行いました。また、固有社員の管理職への登用を進めるために人事・給与制度の構築に向け検討を進めています。				
方針期間の主要目標		①人材育成の充実 ②社員の意見反映の仕組み構築 ③固有社員の管理職登用の推進	25年度実績	①一人あたりの研修受講回数3回/年 ②実施 ③検討	目標数値	①一人あたりの研修受講回数4回/年 ②拡充 ③推進
具体的取組	団体	事業の継続性、発展性を目指し、将来の当社を支える人材を育成するため、職別に実務研修や接遇研修等を定期的に実施します。また、バス部門に比べ固有社員の割合の少ない本社部門についても、固有社員の採用や内部登用について検討、推進します。 サービス向上や業務の効率化に関わる要望・提案を取り入れる等、社員の意見を大切に事業運営を行います。これに伴い社員全体の経営参画意識を高め、固有社員の管理職登用などを推進します。				
	市	より専門性の高い業務を行うための固有社員のスキル向上に向けた研修の実施や、組織体制の整備などの支援を行います。				

## 団体基礎資料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>横浜交通開発株式会社</b>
-----	-------------------

### 1. 役職員数

役員数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	2人	2人	2人
固有	0人	0人	0人
市現職	0人	0人	0人
市OB	2人	2人	2人
その他	0人	0人	0人
非常勤役員	7人	7人	7人
固有	0人	0人	0人
市現職	2人	2人	2人
市OB	1人	1人	1人
その他	4人	4人	4人

職員数	28年度	29年度	30年度
職員数	321人	324人	337人
固有	301人	304人	320人
市派遣	10人	10人	7人
市OB	10人	10人	10人
その他	0人	0人	0人
嘱託員数	22人	15人	0人
固有嘱託	17人	13人	0人
市OB嘱託	1人	1人	0人
その他嘱託	4人	1人	0人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人件費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額 +	法定福利費	= 人件費総額
28決算	13,692,000 円	1,755,237,880 円	5,555,196 円	274,808,320 円	2,049,293,396 円
29決算	13,692,000 円	1,738,477,634 円	20,655,698 円	278,141,525 円	2,050,966,857 円

※嘱託員やアルバイトを除く

### 3. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	47.1 歳	5人	29人	191人	92人	20人
(うち固有職員)	46.6 歳	5人	29人	189人	87人	10人

※嘱託員やアルバイトを除く





【横浜交通開発株式会社 組織表:平成30年度】

平成30年7月1日 現在

従業員数:368名

・総務、不動産、広告部門 42名  
社員 13名、契約社員 29名

・バス事業部門 326名  
社員 305名、契約社員 21名

